

# (仮称) 古河市新公会堂基本調査報告書



令和6年2月

古河市



---

－ 目 次 －

1. 文化芸術に関する社会的潮流の分析 .....	1
2. エンタテインメント市場の動向分析 .....	5
3. 古河市の文化芸術に関する現状と課題の整理・分析 .....	7
4. 市民へのアンケート .....	10
5. 市内文化団体へのアンケート .....	14
6. 市関連部署への調査 .....	17
7. 市内文化活動団体への分野別ヒアリング .....	35
8. 近隣類似施設へのアンケート・視察 .....	37
9. 先進地施設へのアンケート・視察 .....	45
10. プロモーター等へのヒアリング .....	48
11. 建設候補地における周辺環境への影響 .....	50
12. (仮称)古河市新公会堂のニーズの予測・整理・分析 .....	92
13. まちの賑わい創出、交流人口への影響に関する予測 .....	96

---



## 1. 文化芸術に関する社会的潮流の分析

(仮称)古河市新公会堂(以下、「新公会堂」という。)整備に向けた基礎調査を進めるにあたって、文化芸術および公共施設の担う役割を整理した。

### 1.1. 公立文化施設に関する政策

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(劇場法)は長年貸館中心になっていた劇場、音楽堂等に係る現状や課題をふまえて平成24(2012)年に制定された。この法律において、公共文化施設には「文化芸術や学びの振興を通じて多様性を受け入れられる心豊かな社会をつくる場」だけでなく、「地域の人々がつながりを強め、助け合える場」としての役割が求められている。さらに平成27(2015)年の文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次)においては、若者や子供を対象とした重点戦略が追加され、「文化芸術の次世代への確実な継承」や「国内外の文化的多様性や相互理解の促進」が示された。

また令和5(2023)年3月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画(第2期)」においては、新型コロナの流行やデジタル化等の技術革新、社会変化について言及され、文化庁をはじめとする関係省庁が緊密に連携・協力をしながら、政府一丸となって、文化芸術が有する本質的価値と社会的・経済的価値を創出することが必要であると定められている。

これからの公立文化施設には文化芸術の振興・発展に加え、観光、まちづくり、国際交流、医療・福祉、教育、産業といった分野での官民の連携により、文化芸術の力を育て、まちや暮らしへの活用が期待されていることが読み取れる。

表 1.1 文化政策の年表

年度	主な政策
平成13年(2001年)	文化芸術振興基本法制定
平成24年(2012年)	<b>劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(劇場法)</b>
平成25年(2013年)	劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組みに関する指針
平成26年(2014年)	文化芸術立国中期プラン ～令和2(2020)年に、日本が「世界の文化芸術の交流のハブ」となる～
平成27年(2015年)	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次) －文化芸術資源で未来をつくる－
平成29年(2017年)	文化芸術基本法
平成30年(2018年)	文化芸術振興計画
平成30年(2018年)	文化芸術推進基本計画(第1期) －文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる－
令和5年(2023年)	文化芸術推進基本計画(第2期) －価値創造と社会・経済の活性化－

## 1.2. 公立文化施設の役割

日本の公立文化施設の歴史は、演説・講演等を行うことを主目的とした「公会堂」の設置にはじまっている。昭和 43(1968)年には文化庁が設立され、舞台芸術の上演に適した施設の需要増加を受けて各地に「文化会館」の整備がすすめられた。これはこころの豊かさを求める動きの中で、オペラ・バレエ・クラシック音楽など舞台芸術の演目が多様化し、公会堂の舞台では上演に適した環境が得られなかったためである。各地に整備された文化会館は日本の芸術文化発展および普及に寄与し、劇場機能が向上することになった。一方で多岐にわたる演目に対応する必要性から、全演目に本格的に対応することが難しく、使いづらいという評価に繋がった一面もある。

この多目的性への評価と舞台芸術の上演機会拡大や聴衆・観客の増加を受け、平成 2(1990)年代以降は音楽・演劇等に適した高度な機能性を持つ専用劇場の要望が高まった。上演演目を絞り込んだ劇場は「芸術館」と称され、演目に対応した高度な機能性を持つ施設となった。機能補完部門の充実も進み、情報部門や創造部門、観客サービスなどホール以外にもあらゆる機能を有する「パフォーミングアーツセンター」の整備も進められた。同時に劇場の持つ役割が拡大し、地域文化の創造、地域とのつながり、あるいは社会課題の解決に向けた取組みなどが求められるようになった。公立文化施設は舞台劇術を日常化するための施設となり、「地域劇場」「パブリックシアター」の設置が進められてきた。

公共文化施設における文化ホールは、劇場法に示されたとおり「常に活力ある社会を構築するための大きな役割を担っている」ものである。社会教育活動において利用される側面を持ちながら、社会教育施設とは異なる役割を担う施設として、積極的な事業展開と課題解決の視点が必要とされている。

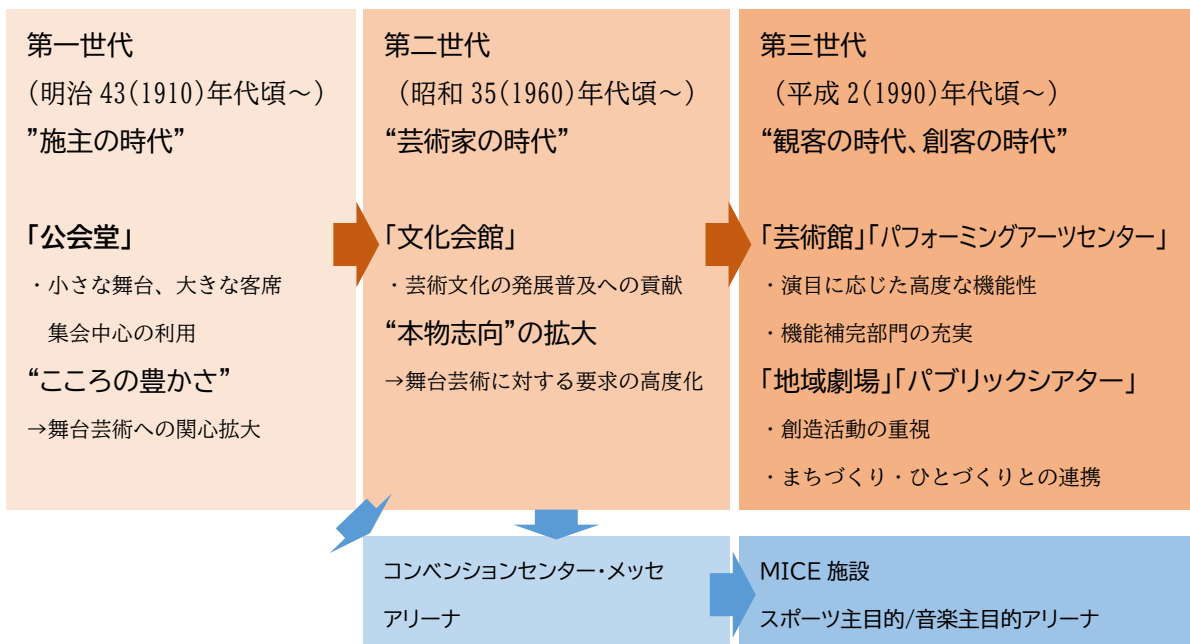


図 1.1 公立文化施設の変遷

---

### 1.3. 公立文化施設の管理運営

公立文化施設の運営は、直営あるいは指定管理者によって行われている。公益社団法人全国公立文化施設協会の調査（令和2(2020)年調べ）によると、回答した全国の公立文化施設1,350施設のうち約6割にあたる815施設が指定管理者により運営されている。平成15(2003)年の指定管理者制度導入以降、既存財団、民間企業による事業共同体、営利法人、市の外郭団体である財団等の主体が指定管理者として公共施設の運営を担っている。

運営主体が担う業務は多岐にわたり、施設維持管理、清掃、警備、舞台技術等の専門的な業務は、専門的な知識と経験を持った事業者により外部委託される。特に舞台特殊設備等は専門のスタッフを配置することで、利用者の支援や日常的な管理の安全性を高めることにつながる。いずれの業務においても、文化振興への意欲を持つスタッフや、実務経験のあるスタッフを必要数に応じて配置することが、管理運営上重要である。

ホールで行われる文化事業については、平成13(2001)年の「文化芸術振興基本法」と平成24(2012)年の「劇場、音楽堂等の事業の活性化に関する法律」の制定によって明確化された。「文化芸術振興基本法」（平成29(2017)年改正、現在は「文化芸術基本法」）以降、文化芸術振興にかかる地方自治体の責務が明確に位置付けられ、文化政策の見直しが各地方自治体で進められた。また劇場法においては劇場・音楽堂等の事業の活性化のために専門人材を配置し、質の高い事業の実施に努めることが定められている。

一方で課題として専門的なスキルを持つ運営人材の不足が指摘されており、育成が急務とされている。冒頭に記載の通り、平成15(2003)年以降は指定管理者制度が導入され民間企業が運営を行う施設が増加したが、同時に既存ホールの維持管理と自主事業を実施してきた財団が廃止になった自治体も少なくない。また事業運営に活用できる予算と人材に限られていることから、人材育成や流動性の確保が困難であった。施設の維持管理や貸館に係る業務は民間企業でも育成が進む一方、自主事業を担う人材には多様化する事業への対応、文化政策の視点、実務的な経営感覚など複合的なスキルが求められるため、長期的な習熟が必要である。

自主事業については「買取型」と呼ばれるパッケージ購入タイプの鑑賞事業を中心とした展開から、施設利用料金を運営者が負担して公演を誘致し、チケットの売り上げから一定割合を申し受ける「共催」型など多様な手法が用いられるようになった。また「参加・育成事業」や「創造型事業」を積極的に実施することで、地域への貢献や次世代育成、社会包摂の役割に応える取り組みが進められている。複数の公立文化施設で公的補助金を活用して事業を共同制作する場合もあり、スタッフには企画・制作のみにとどまらない知識・能力が期待されるようになってきている。多様な事業計画を立案し、評価によってその実施効果をはかり、見直しを行いながら、継続的に実施することにより、設置目的を実現することが公立文化施設に望まれる姿である。

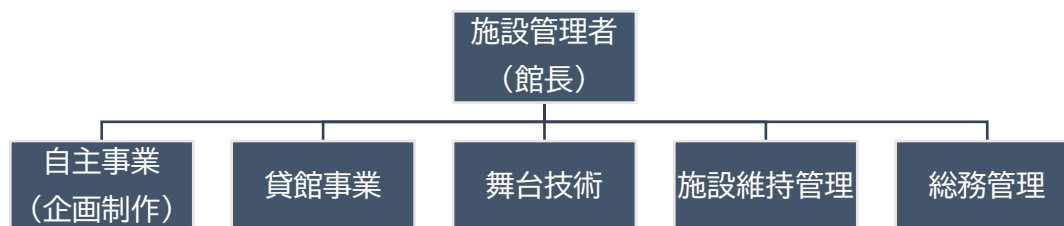


図 1.2 運営組織の例

表 1.2 公立文化施設における業務の分類

活動名称	内容
ア 施設の貸し出し	ホール、練習場、リハーサル室等を貸し出すという、地域住民の文化振興、およびホールの収入の柱として重要な業務。
イ 地域の文化芸術 アドバイス、情報提供、サポート	公立文化会館が地域の文化的な核となるために、近年、非常に注目されている業務で、地域の文化団体の発表など貸し館事業時のアドバイスにはじまって、日常的な文化活動のサポート、学校教育との連携など、「文化芸術に関して何かあったらホールに相談」してもらうための窓口。
ウ 鑑賞事業	公立文化会館の自主文化事業として、最も多く行われているもので、どういったジャンルや内容の公演を行うかは、各地域の事情や会館の目指すものによって異なる。
エ 参加・育成事業	近年、地域文化の核となる意味で増加している事業。例としては、鑑賞教室やレクチャーつき公演などの鑑賞者育成事業、文化芸術の楽しさを体感してもらう参加・体験型の講座などがあげられ、市民とプロが連携して参加型のミュージカル等を制作する場合などもある。
オ 文化芸術作品の創造	会館で人材や予算を手配して、文化芸術作品を創造する事業。プロに場を提供して高度な芸術公演を創造したり、場合によっては、プロの劇団や楽団、およびアーティスト等を会館のフランチャイズとして、日常の創造活動を支援することもある。
カ 館外での文化事業	「アウトリーチ」「出前公演」などとも呼ばれる、近年着目されている事業。ホールに足を運ばない(あるいは運べない)住民に向けて、公民館などで公演を行う、身近に公演やアーティストに触れる機会として学校で参加型公演を行う等があげられる。最終的には、地域に鑑賞者や会館の理解者が増加し、地域の文化振興がはかられ会館が活性化することが目的となる。



---

## 2. エンタテインメント市場の動向分析

新公会堂の建設にあたっては、施設利用者からの需要をふまえた検討を行うことも必要となる。検討のための基礎情報として、エンタテインメントおよび文化活動に関する動向を調査した。

### 2.1. エンタテインメントと文化活動の動向に関する調査

エンタテインメントおよび文化活動に関する動向調査を行うにあたっては、一般的に、以下の二側面をとらえることが必要である。一つは興行公演で貸館利用を行う民間事業者の動向、そしてもう一つは観客および日常的な貸館利用者として施設を訪れる市民の文化活動意欲に関する動向である。貸館利用の需要予測と市民の文化活動意欲は、いずれも施設利用に関わる大きな指針となる。

また文化芸術推進基本計画（第2期）にも示されたメディア芸術・デジタル芸術の振興や、学習指導要領の改訂、社会包摂に求められる対応など、新しい演目や取り組みについても記載する。

#### (1) エンタテインメント市場および文化活動意欲に関する動向予測

日本国内のライブ・エンタテインメント市場規模については、「2022 ライブ・エンタテインメント白書」（ライブ・エンタテインメント調査委員会の委託を受け、ぴあ株式会社ぴあ総研が調査を実施）によれば、コロナ禍前（令和元(2019)年）のほぼ半分の水準まで回復している。特に音楽ジャンルではポップス公演、ステージジャンルではミュージカル・演劇公演が市場を牽引している。令和3(2021)年10月以降、イベント開催の人数制限が緩和されて以降、順調な回復を続けており、今後もコロナ禍前の水準に向けて浮上することが予測されている。

また市民の文化活動意欲に関しては、「レジャー白書 2023」（公益財団法人 日本生産性本部）調査によると、令和2(2020)年以降「仕事よりも余暇の中に生きがいを求める」の回答率が増加し、仕事より余暇を重視する傾向にある。また余暇活動のうち、「希望はあるがまだ実現していない需要」として算出された活動のうち、海外旅行や国内観光旅行等に続いて「音楽会、コンサートなど」が上位10種目に出選された。合わせて「文化に関する世論調査」（令和4(2022)年度 文化庁調査）においては文化芸術イベントの直接鑑賞頻度が「減った」割合が「増えた」割合を上回ったものの、直接鑑賞頻度が「増えた」と回答した人の中では「鑑賞状況の変化により<幸せ>が増えた」と回答した割合が60%を超えるなど、文化芸術に対する意識は前向きであることがうかがえる。

一方で「文化に関する世論調査」において「1年間で鑑賞したものはない」理由について、新型コロナウイルス感染症の影響に続き、「関心がない」「近所で公演や展覧会などが行われてない」が挙げられている。公演や展覧会が近隣で行われることで、文化活動に対する参加意欲向上につながることも考えられる。

---

## (2) 時代に合わせた新しい演目や取組み

学校教育においても平成 20(2008)年中学校学習指導要領改訂告示、武道・ダンスの必修化、邦楽・ヒップホップダンス等の導入などが行われ、公共文化施設においても教育現場で多様化が進むジャンルの練習・発表会が行われる機会が増加している。またブレイキン(ブレイクダンス)が令和 6(2024)年のパリオリンピック競技種目として採用されるなど、今後も新たな文化芸術分野の活動に取り組む市民が増加することが想定される。また e スポーツやオンライン配信を伴う公演など、デジタルツールを利用した活動も増加するなか、市民の文化活動の場として持つべき機能・設備を検討することが必要である。

また「文化芸術に関する社会的潮流」にも記載の通り、公共文化施設は社会包摂に対しても重要な役割を担っている。新しい演目だけではなく、世代間交流事業、障がい者参加、国際理解推進などの取組みに対しても積極的な課題意識を持つことが必要である。施設のバリアフリー対応など、機能・設備面での検討はもちろん、事業展開や施設スタッフの意識向上を含めた総合的な対応が求められている。

## 2.2. 公立文化施設における事業実施状況

市内・近隣自治体のホールを含む公立文化施設の事業実施状況について、アンケート調査を実施した。また、コンサート等の鑑賞型事業に協力しているプロモーター・イベンターへのヒアリング調査も並行して実施した。各ホール、予算や本数にばらつきはみられるものの、自主事業に取り組んでいることがわかった。その中でも、鑑賞型事業に関しては、多くが「共催」の形をとっており、「貸館」としてプロモーター・イベンターが興行を行うことは県庁所在地等の大規模商圏以外では困難であることがヒアリングを通して判明している。

「共催」とは、館側が利用料金を負担して公演を誘致し、チケットの一部を友の会会員等に販売し、その売り上げの一定割合を申し受ける仕組みである。貸館収入は減収になるが、事業費の面では収入が得られ、プロモーター・イベンターもリスクを下げながら事業を継続することができ、双方にとってメリットが大きい。何より、市民に多くの鑑賞機会を提供できることが最大のメリットといえる。このように、自主事業の実施に際しては、鑑賞型の公演には共催等の形をとり、創造や育成等に事業費を充てられるよう、専門スキルを持つ職員が事業の企画制作にあたることが重要である。

---

### 3. 古河市の文化芸術に関する現状と課題の整理・分析

新公会堂整備に向けた基礎調査を進めるにあたって、調査を通して得られた課題は以下の通りである。

#### 3.1. 古河市内の文化催事

古河市内で行われている主な文化催事は下記のとおりである。

- 「古河市民文化祭」

古河市民文化祭は、古河地区・総和地区・三和地区それぞれの会場で、9月から12月にかけて実施されている。

文化団体等の活性化と市の文化の向上をはかることを目的とし、市民参加のもと、すぐれた芸術文化の公演・発表を促し、芸術の創造と進展に寄与するとともに、広く市民に芸術文化を鑑賞する機会となっている。

- 「古河市民芸術鑑賞の集い」

古河市民芸術鑑賞の集いは、優れた芸術に触れる機会を設けることにより、市民の芸術に対する意識の向上を図り、豊かなまちづくりに寄与することを目的として毎年実施されている。

- 「古河関東ド・マンナカ祭り 民俗芸能のつどい」「さんさんまつり」

毎年10月に地域産業の振興と民俗芸能の保存・継承を目的として開催している、市主催のお祭りである。「古河関東ド・マンナカ祭り」では主に総和地区の団体が、「さんさんまつり」では主に三和地区の団体が神輿や山車の共演等を実施し、昔ながらの地域のお祭りを感じられる。

#### 3.2. 市民等の文化活動

市民の文化活動の実施状況を把握するため、各種アンケート・ヒアリング調査を実施した。各種調査の概要、結果に関してはそれぞれの章において後述するため、本章においては市民アンケート・市内文化団体アンケートにおける課題点のみ記載する。

##### (1) 市民アンケート

市民の文化活動に関するアンケートを、無作為抽出によって選ばれた16歳以上の古河市市民3,000人対象に実施した。各年代に分散して回答が得られ、男女比もほぼ同程度（男性46%、女性52%）であった。このアンケートから得られた市民の文化活動について想定される課題は、以下のとおりである。

---

・「音楽鑑賞（音楽会・コンサートなど）」「美術鑑賞（美術館・画集）」「演劇・演芸・ダンスの鑑賞（劇場公演・発表会など）」への参加ニーズはあるが、実際の活動率につながっておらず潜在的な需要が高い。

・住んでいる地域の文化的な環境について半数以上が「満足していない」「関心がない」と回答しており、なかでも近くに文化施設（ホール・劇場、美術館・博物館・図書館など）がないこと、魅力的な活動・イベントがないことが理由に挙がっている。文化施設の充実や、その施設における魅力的な文化事業が求められている。

・舞台芸術鑑賞活動においては、鑑賞機会を求めて市外・県外施設が利用されている。文化施設の立地については車や公共交通機関でのアクセスの良さを求める意見が多く、市内に文化施設が整備された場合には、利用が市内に戻ることを期待される。

## (2) 市内文化団体アンケート

公民館活動団体等を対象に行ったアンケートでは、母数として生活文化と健康づくりの団体の活動が多くみられたが、音楽系の団体も継続的に活動を行っていることがわかった。公民館活動団体等の文化活動について、想定される課題は以下のとおりである。

・公民館における活動は団体規模 10 名以下、活動年数が 10 年以上の団体が多い。また会員の属性としては 60 代以上の女性が半数以上を占めている。新規活動団体の参入や、新規会員の獲得に課題がある。

・市民文化団体アンケートの結果、「団体間の交流がない」、あるいは「必要としない」という回答が多かった。他団体との交流機会やの相互に活動を知る機会を設けることで、活動の発展や充実につながるため、機会創出が必要であると考えられる。

・活動団体数自体はあるものの、市民アンケートでは「参加したいものがない」という回答が多い。魅力的な活動や参加時間帯に配慮した多様な参画機会が必要とされている。

・既存施設の管理運営に対して予約手続きに関する課題を挙げる意見が多かった。手続きの利便性向上、長期的な予約への対応などについて検討が求められている。

## 3.3. 学校部活動・課外活動

市内の中学校、高等学校における文化活動状況について記載する。また文化施設を利用した活動について状況を把握するため、吹奏楽部・演劇部などで指導をしている教員に対するアンケートおよびグループヒアリングを実施した。その結果については各章で後述する。

---

### (1) 中学校における生徒の文化活動

中学校の部活動について令和 4(2022)年度末時点では 2,730 名の生徒が所属し、うち運動系の部活動 12 種類に 2,005 名、文化芸術系の部活動 9 種類に 730 名が登録している。文化芸術系としては吹奏楽部が 255 名、美術部が 232 名となっており、活動人数が多いことが分かる。吹奏楽部は日常的に学校や市内施設で練習を行っているが、コンクールなどの校外活動に向けた練習については広さや設備面の条件から、市外を含めた公立文化施設を活用している。また活動人数は 21 名と小規模だが、演劇部の活動も継続的に行われている。課外活動としてダンスに取り組む生徒も増加しているが、部活動ではなく主に市内の民間の教室・スタジオ等で活動を行っている。

### (2) 高等学校における生徒の文化活動

高校の部活動について、令和 5(2023)年度時点では 650 名の生徒が所属している。軽音楽の活動人数 129 名が最も多く、次いで吹奏楽が 101 名となっている。演劇についても 36 名が活動しており、その他写真、美術、科学など幅広い分野の活動が行われている。

## 3.4. 民間の教室等の活動

市内には民間の音楽教室やダンス教室が複数あり、それぞれ活動を行っている。民間の音楽教室に対してはヒアリングを実施しており、その結果については後述する。またダンスは令和 6(2024)年パリオリンピックではブレイキン（ブレイクダンス）が採用されるなど注目を集める動きがあり、全国的に活動人口が増加傾向にある。ダンス教室については、今後のヒアリングを検討する。

## 3.5. 文化芸術活動に関する課題の整理

今回の調査に際し、アンケート、ヒアリング等を複数行い市内の文化活動の全体像の把握に努めるなかで、市内の文化活動についての情報が集まる場がないため、様々な方向から活動状況を追うこととなった。アンケートで得られた結果をヒントに、学校や民間の教室に個別にヒアリングを行ったことにより、音楽、演劇、ダンス等の活動にどのような年代が取り組んでいるかが判明し、各ジャンル間、また、世代間の交流が不足していることが課題として挙げられていることがわかった。文化活動団体アンケートで「交流がない」という回答が全体では多かったものの、音楽の分野など舞台で発表する機会がある団体は文化祭等を通して交流があることがわかっており、このように、合同発表等の機会や場を提供することにより、交流機会をつくる必要があるといえる。

また交流を通じて新たに活動に参加し、文化の担い手となる市民が増えることも文化活動の継続において重要な要素となる。市内の文化活動について情報を得られる場を提供することから、文化芸術活動について関心を高め、活動人口を増やすことが必要である。

---

## 4. 市民へのアンケート

### 4.1. 市民アンケートの概要

#### 4.1.1. 調査の目的

新公会堂の新設にあたり、施設の内容や規模、敷地条件などの項目について市民の意見を確認する。また、同時に古河市で検討を進めている古河市文化芸術振興基本計画の参考とするため、今後の文化芸術のあり方についても、市民の意見を確認することを目的としている。

#### 4.1.2. 調査対象

16歳以上の古河市市民 3,000人（無作為抽出）

#### 4.1.3. 調査方法

郵送で配布し、回答方法は、二次元コードによるWEB回答または、調査票用紙を使用した紙回答のいずれかとした。

#### 4.1.4. 調査期間

令和5(2023)年6月2日(金)に配布、6月30日(金)を返信期限として回収した。(6月30日(金)以降、7月14日(金)までに郵送で回答があった7件についても集計対象とした。)

#### 4.1.5. 回収状況

- WEB回答：264件
  - 紙回答：508件（うち有効回答507件、(500件が6月30日期限内回収)）
  - 合計：772件（うち有効回答771件）、有効回収率25.7%
- ※無効回答1件は、回答欄に内容が記載されず、「反対」のみの記載であった。

#### 4.1.6. 調査項目

- 文化に関する意識調査
- 文化施設について

---

## 4.2. 調査結果の概要

### 4.2.1. 市民アンケートに関するまとめ

#### 【回答者の属性】

・回答者の属性は、男女比がほぼ同程度（男性 46%、女性 52%）、年代は 40 代が最も多かった（16.7%）が、各年代に分散している。居住する地域は、古河第二中学校区が最も多い（18.8%）。(Q1～Q3)

### 4.2.2. 文化活動の現状

#### 【文化芸術に関わる趣味について】

・普段楽しんでいる文化芸術に関わる趣味は、全体の 7 割が音楽鑑賞（配信・CD・レコード・ラジオ・テレビなど）と回答しており、全年齢で上位となっている。音楽鑑賞（音楽会・コンサートなど）は 4 割近く、美術鑑賞（美術館・画集）及び演劇・演芸・ダンスの鑑賞（劇場公演・発表会など）が 2 割と、**一定の鑑賞ニーズが見られる。**

・これから取り組みたいと思う文化芸術に関わる趣味は、音楽鑑賞（音楽会・コンサートなど）が最も多く全体の 37.4%が選択しており、そのうちの約半数（44.6%）は「【Q4-1】 普段楽しんでいる文化芸術」の設問では音楽鑑賞（音楽会・コンサートなど）を選んでいないため、**鑑賞活動の潜在的ニーズがあると考えられる。**

#### 【住んでいる地域の文化的な環境について】

・住んでいる地域の文化的な環境については、「満足していない」「どちらかといえば満足していない」が全体の 57.8%を占め、**半数以上が文化的な環境に満足していない。**「関心がない」が 20.5%となっており、**文化芸術に対する普及・啓発が到達できていない層が一定数いると考えられる。**(Q5)

・満足していない理由としては、「近くに文化施設（ホール・劇場、美術館・博物館・図書館など）がない」が最も多く回答者の 66.3%が選択している。次いで「魅力的な活動・イベントがない」が 59.1%と、回答者の半数以上が選択している。これらの回答から、**文化施設の不足や文化芸術に関する活動・イベントの不足を感じている人が多いと考えられる。**(Q5-1)

・文化的な環境を充実させるために重要だと思うことは、「ホール・劇場、美術館・博物館・図書館などの文化施設の充実」が最も多く全体の 57.4%が選択しており、過半数を超えている。年代別では、40 代以上は、「公演、展覧会、芸術祭などの文化事業の充実」や、30 代は「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」も上位となっており、**施設の充実に加え、施設におけるイベント事業の充実が求められていると考えられる。**20 代以下は、「地域の芸能や祭りなどの継承・保存」と回答した割合が高く、地域文化への関心が高いことが考えられる。(Q6)

---

### 【普段の鑑賞活動について】

・この1年間に、コンサートや美術展、映画、歴史的な文化財、アートや音楽のフェスティバル等の文化芸術イベントを、「直接鑑賞したことがある」と回答した人は過半数を超えている。(Q7)

・鑑賞したジャンルは、「映画(アニメーション映画を除く)」が最も多く回答者の54.0%が選択し、次いで「アニメーション映画」が多く回答者の36.1%が選択している。

(Q7-1)

・文化芸術イベントを直接鑑賞した頻度は、「年に数回程度」が最も多く36.8%であるが、「未回答」(1回もない)も次いで多く、32.0%である。(Q8-①)

・文化芸術活動を実践した頻度は、「未回答」(1回もない)が最も多く55.1%である。

(Q8-③)

・普段の鑑賞活動は、**頻繁に行う人と全く行わない人の2極化の傾向**がある。

### 【劇場やホールに赴いての舞台芸術の鑑賞活動について】

・劇場やホールに赴いての舞台芸術鑑賞活動の頻度は、この1年間は「鑑賞しなかった」が75.1%と大部分を占めている。10代、20代は「鑑賞した」と回答した割合が約30%で、他と比べて高い。(Q9) この1年間で鑑賞した回数は「1回」が67人と最も多かった。(Q9-1)

・よく行く劇場・ホールは、野木エニスホール(25件)、結城市民文化センターアクロス(14件)の回答が多い。また、東京都や埼玉県も意見が多くあり、**鑑賞機会を求めて市外・県外施設が利用されている**。(Q9-2)

・劇場やホールに定期的に足を運ばない理由は、「**関心がない**」が最も多く19.7%であるが、「**新型コロナウイルス感染症の影響**」が17.1%、「**近所で講演や展覧会などが行われていない**」が14.5%で割合は拮抗しており、**近所で見たい講演・展示会が開催されたり、感染症の影響がなければ、足を運ぶ可能性のある層が一定数いると考えられる**。年代別にみると、50代以上は「**新型コロナウイルス感染症の影響**」が多く、10~30代は「**関心がない**」が最も多い。(Q9-3)

・足を運びたくなる演目やイベントの例は、**コンサート(アーティスト・クラシックコンサートなど)、ミュージカル、演劇ライブ等の意見、親子向けや幅広い世代が楽しめるイベント、展覧会、お笑いイベント、話題性があるイベント**などの意見が多くみられた。

(Q9-4)



---

### 4.2.3. 文化施設について

#### 【立地・規模】

・「周辺の道路や駐車場に恵まれた立地」が最も多く 58.5%である。次いで、「公共の交通機関でアクセスしやすい立地」が 48.7%、「市民だけでなく市外の方も利用しやすい立地」が 32.7%と続いており、**車や公共交通機関でのアクセスの良さが重視されている。**(Q10)

・「1,000 席程度」が最も多く 25.3%である。参考例とした結城市民文化センターの 1,276 席より多い「1,300 席」「1,500 席」「1,800 席」「2,000 席」と回答した割合は 48.3%となり、周辺地域と比べて大きな規模のホールが求められていると考えられる。(Q13)

#### 【機能・特色】

・新公会堂に求める特色は、「芸術文化を鑑賞する場」が最も多く 45.2%と、半数近くが**芸術文化の鑑賞の場を求めている**。次いで、「市外から多くの観客を集める集客の場」が 35.0%、「気軽に市民が集えるコミュニティづくりの場」が 31.0%と、3 割以上の回答者が市外からの**集客や市民が気軽に集える場としての特色を求めている**。年齢別にみると、30 代は「子どもたちが文化に触れる場」の回答が最も多く、**子供向けの文化環境の充実が求められている**と考えられる。(Q11)

・対応する演目は、「様々な演目に使う多目的ホール」が最も多く 65.4%と、6 割以上が選択している。(Q12)

・イベントのジャンルは、「オーケストラ・吹奏楽・室内楽」が最も多く、44.7%と半数近くが選択している。「ミュージカル」「ポップス・ロック」「落語・浪曲・コント・漫才・マジック」は 3 割を超えている。40 代、50 代は「ポップス・ロック」の回答が多く、芸能人のコンサート・ライブ等に参加する人が多いと考えられる。(Q14)

・Q12 で「専用ホール」を選択した 211 人のうち、「その他の音楽（ポップス・ロック・ジャズなど）」を選択した人が最も多く 46.9%と半数近い。次いで、「演劇（演劇・ミュージカルなど）」は 27.5%と 3 割近く、「クラシック音楽」は 16.1%が選択している。(Q12-1)

#### 【付帯機能】

・併設する施設の希望は「レストラン・カフェ」が最も多く 71.6%が回答しており、7 割以上の多くの人々が求めている。次いで、「多目的フリースペース・交流室」は 45.1%と、半数近い人が求めている。自由意見でも店舗等の回答が多く、**練習・鑑賞だけでなく、飲食や買い物ができる場所が求められている。**(Q15)

・小ホールの座席数は「500」が最も多く回答があった。ホールの特徴は「音楽ライブ」「地域の発表会」等の回答が多かった。(Q15-1)

・練習室・稽古場・リハーサル室の特色は、「音楽」が最も多く 54.6%と、半数以上の回答があった。年代別にみると、どの世代も「音楽」が最も多かった。(Q15-2)

### 4.2.4. 自由意見

新公会堂に関する自由意見では、施設の規模や機能、設置目的、運営面、予算、子どもや若い世代に配慮した要望に関する意見などが寄せられた。

---

## 5. 市内文化団体へのアンケート

### 5.1. 市民文化団体アンケートの概要

#### 5.1.1. 調査の目的

新公会堂の新設に向け、市内施設の団体利用者の意向や現在の活動状況把握を目的として実施した。

#### 5.1.2. 調査対象

社会教育団体、文化協会加盟団体、公民館利用者 等

#### 5.1.3. 調査方法

郵送で配布し、回答方法は調査票用紙を使用した紙回答とした。

#### 5.1.4. 調査期間

令和5(2023)年6月6日(火)に配布、6月30日(金)を返信期限として回収した。

#### 5.1.5. 回収状況

- 送付数 : 480 件
  - 回答数 : 392 (うち有効回答 390 件) 有効回収率 81.2%
- ※無効回答は回答欄に内容が記載されず、反対意見のみの記載であった。

#### 5.1.6. 調査項目

- 団体概要
- 練習・稽古・創作などの活動について
- 発表・公演・展示などの活動について
- 新公会堂に期待すること

---

## 5.2. 調査結果の概要

### 5.2.1. 市民文化団体アンケートに関するまとめ

#### 【回答者の属性】

・市民文化団体の中では、「生活文化」に分類される団体が最も多く、続いて「音楽」関係団体となった。舞台上演を活動の中心とした団体だけではなく、健康づくりや展示発表を行う団体が多いことが示されている。また団体規模 10 名以下、活動年数が 10 年以上の団体が多い。構成する会員の属性としては「女性」「65 歳以上」が約 60%を占めることから、長期的に活動している会員が文化団体を支えている現状が読み取れる。今後の課題として、新規活動団体の参入、40 歳以下の新規会員の獲得などが挙げられる。

・既存団体間の交流有無、交流の内容は活動タイプによって異なり、「音楽」「舞踊」などの舞台上演系団体は交流あり、「生活文化」「健康づくり」などの活動は交流なしがそれぞれ半数以上を占めた。「音楽」「舞踊」では公演・発表・展示などを共同開催する形で交流があり、一方で「生活文化」「健康づくり」においては団体の趣旨として交流を必要としていないことが示された。いずれも日常的な練習活動を共同で行うことは少ないことがうかがえる。また、交流がない理由として「交流を行う機会や場所がない」との回答が 30%程度あり、日常的な交流を行う場を得ることが活動の充実につながる可能性がある。

### 5.2.2. 市民文化団体の活動状況

#### 【練習・稽古・創作などの活動について】

・文化団体の練習活動は一年を通じて継続され、週に 1 日もしくは月に 2 日程度行われている。参加人数は 20 名以下が多く、特に 10 人以下の小規模で行われており、主な活動場所は市内公共施設である。練習活動場所には「周辺の道路や駐車場に恵まれた立地」「公共の交通機関でアクセスしやすい立地」を求める意見が多く、諸室構成・機能については、活動に適した広さ、十分な駐車場台数を重視する意見が多かった。練習活動には少人数での活動に対応した諸室機能、そして車もしくは公共交通機関でのアクセスしやすさが求められていると考えられる。同様に管理運営については、安価な利用料金、簡易な手続きを重視する意見が多かった。

・自由意見においては、設備面で「練習室への鏡の設置」「水道設備の設置」「ピアノの常設」「防音性能の高さ」などが重視される点として挙げられた。設備面以外では「立地」、「予約」に関する意見が多数挙がっており、アクセスの良さ、安価な料金設定や手続きの利便性を求める前述の回答を補強する内容となっている。

---

### 【発表・公演・展示などの活動について】

・発表・公演・展示などの活動は、100名～400名程度の規模で行う団体が多い。100名以下が次いで多く、400名を超える規模は少ない。ただし前述の通り構成人数が10名以下の団体が多数を占めることをふまえると、単独での発表・公演・展示活動ではなく複数団体の合同開催であることが想定される。活動において利用する市内主要施設としては、「野本電設工業コスモスプラザ」「ヤクルトはなももプラザ」「ユーセンターKI 防水」、市外施設では、「野木エニスホール（野木町文化会館）」「栗橋文化会館イリス」が挙げられた。立地については練習活動場所と同じく「周辺の道路や駐車場に恵まれた立地」「公共の交通機関でアクセスしやすい立地」に加えて、「市民だけでなく市外の方も利用しやすい立地」の回答が増加した。市内からのアクセスが重視される練習活動と比較して、発表・公演・展示活動においては市外から訪れる来場者についても考慮されている。管理運営については練習活動場所と同様に、安価な利用料金、簡易な手続きを重視する意見が多かった。

・自由意見においては、設備面で「舞台設備（音響照明映像等）」「展示設備」に対する意見が多く挙げられた。また「広さ」についての具体的な内容や、「バリアフリー」についての記述が練習活動場所に関する自由意見よりも増加している。施設利用に対する意見が挙げられた一方で、立地や予約に関する記載は減少した。これは市や他団体が主催する発表・公演・展示活動への参加が多く、開催の機会が多くないことに関連しているとも考えられる。

### 5.2.3. 新公会堂について期待すること(施設面・運営面)

#### 【施設面】

・新公会堂について施設面における自由回答では、「アクセスの良い立地」「交通手段の充実」「駐車場の確保」について多くの意見が寄せられた。施設規模や施設構成、諸室数に関しても多様な要望があり、具体的な記述としては「800～1,000席程度のホール」「300～500席規模のホール」「少人数で練習利用できる諸室」「複数の楽屋」等があった。また設備面で「冷暖房設備の充実」「舞台設備の充実」「展示設備の充実」「鏡の設置」「防音性能の向上」「ロールバックチェアの導入」「トイレ数の確保」などが挙げられた。複合機能を望む声も多く、「図書館」「飲食」「賑わい」等の要望がある。また演目に関わらず「日常的に賑わいがある施設」の意見も挙がっていた。

#### 【運営面】

・運営面における自由回答では「予約（簡易さ、利便性）」「料金（安価であること）」への意見が150件を超える多数となった。また運営体制についても意見があり、「市民参加」「専門家の関与」「効率的な運営」や、「市民活動に理解ある職員の配置」等が挙げられた。施設面と同じく「日常的に賑わいがある施設」が挙がり、「多くの市民・近隣住民から利用される施設」を望む声も多く寄せられた。

## 6. 市関連部署への調査

### 6.1. 調査目的

新公会堂の施設構成を検討するため、古河市内の既存文化施設等について、施設機能や利用形態等の特徴を調査した。

### 6.2. 対象施設

古河市公共施設適正配置基本計画における、公民館的施設などに代表される市民の文化活動を行う施設や、市民貸出用の展示機能を持つ施設を対象とした。

表 6.1 対象施設一覧

項目		施設 No.	施設名	地区名
文化施設 ●	公民館的施設	①	中央公民館 ※1	総和
		②	古河断熱中田公民館	古河
		③	古河断熱東公民館	
		④	つつみ公民館	総和
		⑤	さくら公民館 ※1	
		⑥	ふれあい公民館 ※1	
		⑦	とねミドリ館（生涯学習センター総和）	
		⑧	ユースセンターKI 防水（ユースセンター総和）	
		⑨	ヤクルトはなももプラザ（地域交流センター）	古河
		⑩	いちょうプラザ（駅西地域交流センター）	
	⑪	野本電設工業コスモスプラザ（三和地域交流センター）	三和	
	⑫	サンワックスホールスペースU古河	古河	
	⑬	三和農村環境改善センター	三和	
	地域振興施設	⑭	お休み処坂長	古河
	産業系施設	⑮	勤労青少年ホーム・働く女性の家（サークル館） ※1	総和
展示施設 ● ※2	博物館的施設	①	古河街角美術館	古河
		②	古河文学館	古河

※1 令和7(2025)年度に統廃合を予定

※2 市民貸出用の展示施設がある施設のみ抽出

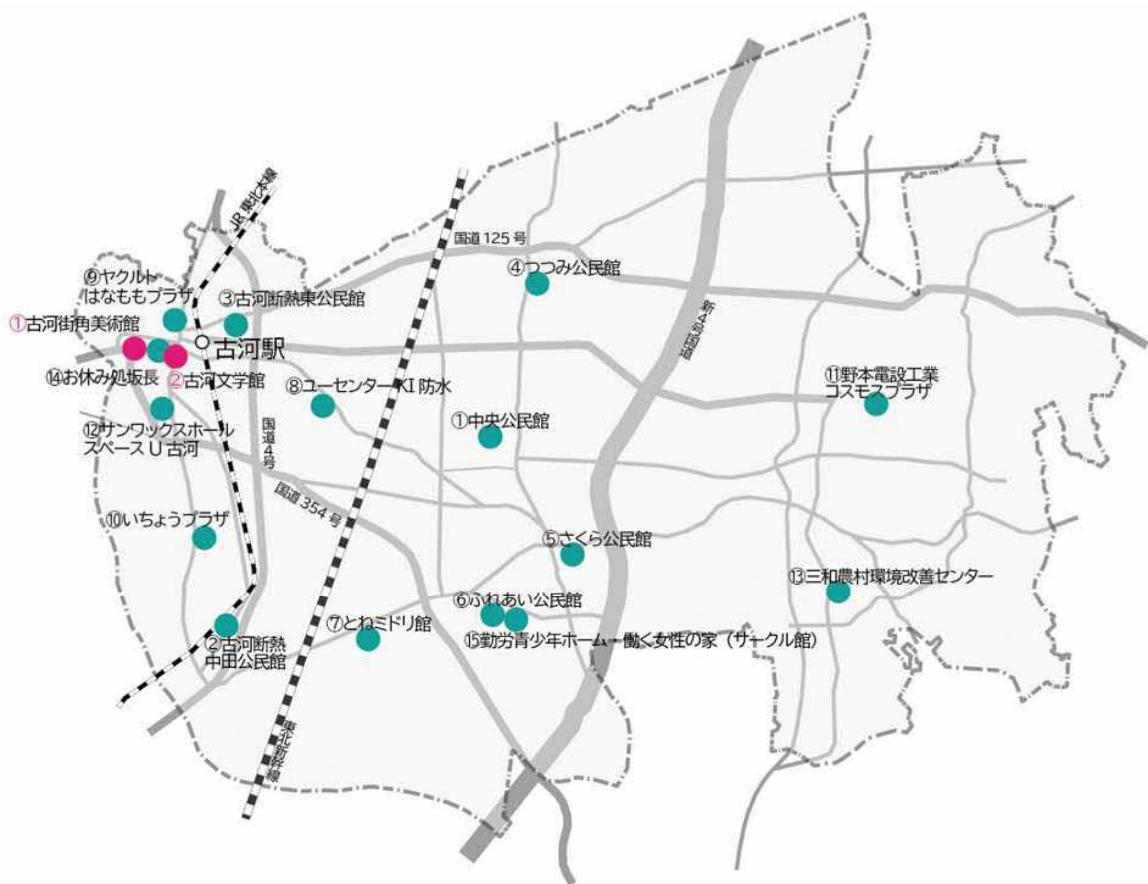


図 6.1 対象施設位置図

## 6.3. 文化施設

### 6.3.1. 既存文化施設の特徴

既存文化施設において行われている文化・芸術活動の傾向を把握するため、表 6.1 に示した 15 の文化施設を対象に施設構成や活動内容（各施設所管課へのアンケート調査による）を確認し、整理・分析した。

各施設が有する諸室の機能は、以下のように分類した。

- 市民の文化芸術の発表の場としての**鑑賞・発表機能**（移動観覧席型・平土間型）
- 文化芸術の練習・創造活動を行うための**創造支援機能**（多目的型・創作活動型）

#### (1) 鑑賞・発表機能

表 6.2 既存文化施設の鑑賞・発表機能

分類	移動観覧席型						平土間型					
特徴	・発表の為の <b>ステージ等</b> 及び <b>移動観覧席</b> が設置されているホール						・発表の為の <b>ステージ等</b> は設置されているが、座席が設置されていない <b>平土間型</b> のホール					
諸室例	 野本電設工業コスモスプラザ (多目的ホール・385席)		 ユースセンターKI 防水プラザ (多目的ホール・240席)		 古河断熱中田公民館 (視聴覚室・110席)		 サンワックスホール スペースU古河 (多目的ホール・300人収容)		 ふれあい公民館 (ホール・250人収容)			
所有数	市内全体 (計)			3			市内全体 (計)			13		
	古河	1	総和	1	三和	1	古河	4	総和	6	三和	3
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 座席数：最大は 385 席</li> <li>● 利用形態：音楽発表会、演劇練習、講演会等</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>● 収容人数：最大 1,000 人の施設があるが、その他は 150 人～300 人が多い</li> <li>● 利用形態：卓球、体操、吹矢、ダンス等</li> </ul>					

#### 【特徴】

- 大ホールと性格付けられるホール機能はない。
- 400 人以下の小規模なホール機能を持つ施設はいくつかあるが、十分に芸術文化の鑑賞・発表を行える機能は少ない。
- 移動観覧席型は、発表会・講演会での利用が多くみられた。
- 平土間型では、軽運動等の利用が多くみられた。

(2) 創造支援機能

表 6.3 既存文化施設の創造支援機能

分類	多目的型						創作活動型					
特徴	・会議や研修、練習など <b>多目的な用途</b> で利用できる場として機能する。						・音楽・調理・実習等の <b>特定の用途</b> の活動を実施する場所。					
諸室例	 <p>つつみ公民館 (会議室)</p>  <p>いちようプラザ (多目的ホール)</p>						 <p>ヤクルトはなももプラザ (和室)</p>  <p>いちようプラザ (実習室)</p>					
所有数	市内全体 (計)			57			市内全体 (計)			42		
	古河	24	総和	24	三和	9	古河	19	総和	19	三和	4
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 諸室：会議室、研修室、体育室、学習室、多目的室等</li> <li>● 利用形態：竹細工、囲碁、書道、演劇練習、フラダンス、卓球、ヨガ等</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>● 諸室：和室、茶室、音楽室、工作室調理室等</li> <li>● 利用形態： <ul style="list-style-type: none"> <li>【和室】茶道、舞踊、着付け、ヨガ等</li> <li>【調理室】パン作り、そば打ち等</li> <li>【音楽室】コーラス、二胡等</li> <li>【工作室】絵画、陶芸等</li> </ul> </li> </ul>					

【特徴】

- 生涯学習や軽運動に比べ、音楽・演劇等の舞台芸術関係の利用は少ない。
- 音楽室や防音機能を持つ施設が少ない。
- 多目的型では、机を使用する生涯学習活動と、机を使用しない軽運動・ダンス等がみられる。
- 創作活動型では、和室の上足での軽運動や音楽室の楽器練習など、各室の特性に応じた活動がみられる。



### 6.3.2. 既存文化施設の概要

調査した 15 の文化施設について、施設ごとの施設構成や利用形態を示す。  
 なお、諸室名称は、古河市公共施設適正配置基本計画に準じている。

表 6.4 施設概要（中央公民館）

施設 NO.	①	施設名	中央公民館		
地区名	総和	施設分類	公民館的施設		
所在地	古河市下大野 2248 番地			竣工年	1975 年
規模	RC 造 2 階建て			延床面積	2,471 m <sup>2</sup>
駐車場台数	116 台				
施設利用者数	37,025 人（令和 4 年度）				
施設構成 ( ) 内は部屋数	鑑賞発表機能 (1)	移動観覧席 (0)	—		
	創作支援機能 (13)	平土間 (1)	大ホール (1)		
		多目的 (10)	会議室(2)、小会議室(1)、小集会室 (1)、学習室 (4)、視聴覚室 (1)、研修室 (1)		
	創作活動 (3)	料理実習室 (1)、茶室 (1)、音楽室 (1)			
	その他	図書室			
利用形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大ホール：卓球、シルバーリハビリ・介護予防教室、健康診断、吹奏楽演奏会、絵画展</li> <li>● 会議室：竹工芸、おりがみ、将棋大会等</li> <li>● 茶室：茶道</li> <li>● 音楽室：コーラス、二胡</li> </ul> <p style="text-align: right;">※令和 7 年度に統廃合予定</p>				
					
外観		大ホール		視聴覚室	

表 6.5 施設概要（古河断熱中田公民館）

施設 NO.	②	施設名	古河断熱中田公民館	
地区名	古河	施設分類	公民館的施設	
所在地	中田新田 135 番地 1		竣工年	1993 年
規模	RC 造 3 階建て		延床面積	1,449 m <sup>2</sup>
駐車場台数	60 台			
施設利用者数	20,655 人（令和 4 年度）			
施設構成 （）内は部屋数	鑑賞発表機能（2）	移動観覧席（1）	視聴覚室（1）	
		平土間（1）	ホール（1）	
	創作支援機能（6）	多目的（2）	会議室（2）	
		創作活動（4）	調理室（1）、工作室（1）、和室（2）	
その他	図書室			
利用形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホール：太極拳、吹奏楽、ダンス・ヨガ、書道、神楽の練習</li> <li>● 視聴覚室：太極拳、ヨガ</li> <li>● 会議室・視聴覚室：演劇の稽古</li> <li>● 工作室：手芸（手まり）、絵画</li> </ul>			



外観



ホール



視聴覚室

表 6.6 施設概要（古河断熱東公民館）

施設 NO.	③	施設名	古河断熱東公民館		
地区名	古河	施設分類	公民館的施設		
所在地	東三丁目7番19号			竣工年	1984年
規模	RC造2階建て			延床面積	1,536㎡
駐車場台数	32台				
施設利用者数	18,576人（令和4年度）				
施設構成 （）内は部屋数	鑑賞発表機能（0）	移動観覧席（0）	—		
		平土間（0）	—		
	創作支援機能（9）	多目的（5）	会議室(4)、視聴覚室（1）		
		創作活動（4）	調理室（1）、工作室（1）、和室（2）		
	その他		古河図書館、第二保育所		
利用形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会議室：美術、作品展示</li> <li>● 視聴覚室：踊りの発表、歌謡等の発表</li> <li>● 和室：書道、茶会</li> <li>● 工作室：手芸</li> </ul>				
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  外観         </div> <div style="text-align: center;">  視聴覚室         </div> <div style="text-align: center;">  会議室         </div> </div>					

表 6.7 施設概要（つつみ公民館）

施設 NO.	④	施設名	つつみ公民館		
地区名	総和	施設分類	公民館的施設		
所在地	小堤1766番地			竣工年	1994年
規模	RC造2階建て			延床面積	1,291㎡
駐車場台数	67台				
施設利用者数	16,730人（令和4年度）				
施設構成 （）内は部屋数	鑑賞発表機能（1）	移動観覧席（0）	—		
		平土間（1）	多目的ホール（1）		
	創作支援機能（5）	多目的（2）	会議室(2)		
		創作活動（3）	調理室（1）、和室（2）		
	その他		図書室		
利用形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多目的ホール：卓球、フォークダンス、吹矢</li> <li>● 和室：茶道</li> <li>● 会議室：書道</li> </ul>				
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  外観         </div> <div style="text-align: center;">  多目的ホール         </div> <div style="text-align: center;">  会議室2         </div> </div>					

表 6.8 施設概要（さくら公民館）



施設 NO.	⑤	施設名	さくら公民館		
地区名	総和	施設分類	公民館的施設		
所在地	久能 973 番地 1			竣工年	1983 年
規模	S 造平屋建て			延床面積	450 m <sup>2</sup>
駐車場台数	34 台				
施設利用者数	10,304 人（令和 4 年度）				
施設構成 （）内は部屋数	鑑賞発表機能（1）	移動観覧席（0）	—		
		平土間（1）	ホール（1）		
	創作支援機能（3）	多目的（2）	会議室（1）、学習室（1）		
		創作活動（1）	調理室（1）		
その他	—				
利用形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホール：卓球、エアロビ・ダンス、居合道、フォークダンス、合唱</li> <li>● 学習室：川柳、囲碁</li> <li>● 会議室：切り絵、色鉛筆画</li> <li>● 調理室：そば打ち、パン作り</li> </ul> <p style="text-align: right;">※令和 7 年度に統廃合予定</p>				
					
外観		ホール		学習室	

表 6.9 施設概要（ふれあい公民館）

施設 NO.	⑥	施設名	ふれあい公民館		
地区名	総和	施設分類	公民館的施設		
所在地	駒羽根 1419 番地 4			竣工年	1973 年
規模	S 造平屋建て			延床面積	484 m <sup>2</sup>
駐車場台数	42 台				
施設利用者数	15,922 人（令和 4 年度）				
施設構成 （）内は部屋数	鑑賞発表機能（1）	移動観覧席（0）	—		
		平土間（1）	ホール（1）		
	創作支援機能（3）	多目的（1）	会議室（1）		
		創作活動（2）	調理室（1）、和室（1）		
その他	—				
利用形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホール：卓球、ズンバ、ストレッチ</li> <li>● 会議室：絵画、囲碁</li> <li>● 和室：舞踊</li> </ul> <p style="text-align: right;">※令和 7 年度に統廃合予定</p>				
					
外観		ホール		会議室	

表 6.10 施設概要（とねミドリ館）

施設 NO.	⑦	施設名	とねミドリ館 (生涯学習センター総和)	
地区名	総和	施設分類	公民館的施設	
所在地	前林 1953 番地 1		竣工年	1996 年
規模	RC 造平屋建て		延床面積	2,332 ㎡
駐車場台数	555 台			
施設利用者数	62,108 人 (令和 4 年度)			
施設構成 ( ) 内は部屋数	鑑賞発表機能 (2)	移動観覧席 (0)	—	
		平土間 (2)	多目的ホール (2)	
	創作支援機能 (5)	多目的 (2)	サークル室 (2)	
		創作活動 (3)	調理室 (1)、和室 (2)	
	その他	図書室		
利用形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多目的ホール：健康吹矢、空手・卓球クラブ、幼稚園発表会、軽音楽、フラダンス、フォークダンス</li> <li>● サークル室：版画・墨絵クラブ</li> <li>● 和室：フラワーアレンジメント</li> <li>● 調理室：料理研究クラブ</li> </ul>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>多目的ホール</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>サークル室</p> </div> </div>				

表 6.11 施設概要（ユースセンターKI 防水）

施設 NO.	⑧	施設名	ユースセンターKI 防水 (ユースセンター総和)	
地区名	総和	施設分類	公民館的施設	
所在地	上辺見 2369 番地		竣工年	1991 年
規模	RC 造 3 階建て		延床面積	1,994 m <sup>2</sup>
駐車場台数	84 台			
施設利用者数	37,021 人 (令和 4 年度)			
施設構成 ( ) 内は部屋数	鑑賞発表機能 (1)	移動観覧席 (1)	多目的ホール (1)	
		平土間 (0)	—	
	創作支援機能 (5)	多目的 (3)	会議室 (2)、研修室 (1)	
		創作活動 (2)	和室 (2)	
	その他	図書室		
利用形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多目的ホール：体操（運動系）、カラオケ練習、講演会、発表会（ピアノ等）、歌謡コンサート、カラオケ発表</li> <li>● 和室：舞踊、民謡</li> <li>● 会議室：山野草展</li> </ul>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>多目的ホール</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>会議室</p> </div> </div>				

表 6.12 施設概要（ヤクルトはなももプラザ）

施設 NO.	⑨	施設名	ヤクルトはなももプラザ（地域交流センター）		
地区名	古河	施設分類	公民館的施設		
所在地	横山町一丁目2番20号			竣工年	2012年
規模	RC造2階建て			延床面積	1,796㎡
駐車場台数	59台				
施設利用者数	51,315人（令和4年度）				
施設構成 （）内は部屋数	鑑賞発表機能（1）	移動観覧席（0）	—		
		平土間（1）	多目的ホール（1）		
	創作支援機能（9）	多目的（5）	会議室（3）、屋台ホール（視聴覚室）（1）、学習室（1）		
		創作活動（4）	創作室（1）、調理・創作室（1）、和室（2）		
その他	—				
利用形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多目的ホール：ダンス、神楽発表、演劇</li> <li>● 屋台ホール：コーラス、リコーダー、お囃子、絵画・手編み（ニット）等の作品展示</li> <li>● 和室：ヨガ・体操</li> <li>● 創作室：絵画・楽器</li> <li>● 会議室：将棋・囲碁</li> <li>● 調理室：そば打ち</li> </ul>				
					
外観		多目的ホール		和室	

表 6.13 施設概要 (いちょうプラザ)

施設 NO.	⑩	施設名	いちょうプラザ (駅西地域交流センター)		
地区名	古河	施設分類	公民館的施設		
所在地	幸町 3 番 43 号			竣工年	2017 年
規模	SRC 造 2 階建て			延床面積	789 ㎡
駐車場台数	48 台				
施設利用者数	21,872 人 (令和 4 年度)				
施設構成 ( ) 内は部屋数	鑑賞発表機能 (0)	移動観覧席 (0)	—		
		平土間 (0)	—		
	創作支援機能 (6)	多目的 (4)	学習室 (2)、多目的ホール (2)		
		創作活動 (2)	実習室 (1)、和室 (1)		
	その他	—			
利用形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多目的ホール：ダンス、体操、卓球、演劇練習</li> <li>● 学習室：外国語学習、手芸、オカリナ・ギター練習</li> </ul>				
  					
外観		多目的ホール		学習室	

表 6.14 施設概要 (野本電設工業コスモスプラザ)




施設 NO.	⑪	施設名	野本電設工業コスモスプラザ (三和地域交流センター)		
地区名	三和	施設分類	公民館的施設		
所在地	仁連 2065 番地			竣工年	2018 年
規模	RC 造 2 階建て			延床面積	2,827 ㎡
駐車場台数	75 台				
施設利用者数	43,240 人 (令和 4 年度)				
施設構成 ( ) 内は部屋数	鑑賞発表機能 (3)	移動観覧席 (1)	多目的ホール (1)		
		平土間 (2)	多目的室 (2) ※三和庁舎 3 階に設置		
	創作支援機能 (8)	多目的 (7)	会議室 (楽屋) (1)、実習室 (楽屋) (1)		
		創作活動 (1)	会議室 (5) ※三和庁舎 3 階に設置		
	その他	和室 (1) ※三和庁舎 3 階に設置			
	その他	—			
利用形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多目的ホール：講演会、発表会、研修会、音楽、映画、落語</li> <li>● 研修室：卓球、フラダンス</li> <li>● 多目的室：吹矢</li> </ul>				
  					
外観		多目的ホール (正面より)		多目的ホール (裏面より)	



表 6.15 施設概要（サンワックスホールスペースU古河）

施設 NO.	⑫	施設名	サンワックスホールスペースU古河		
地区名	古河	施設分類	公民館的施設		
所在地	長谷町 38 番 18 号			竣工年	1987 年
規模	RC 造 2 階建て			延床面積	1,660 m <sup>2</sup>
駐車場台数	133 台 ※古河市役所古河庁舎と同敷地内のため、共同利用				
施設利用者数	28,046 人（令和 4 年度）				
施設構成 （ ）内は部屋数	鑑賞発表機能（1）	移動観覧席（0）	—		
		平土間（1）	ホール（1）		
	創作支援機能（11）	多目的（8）	会議室（8）		
		創作活動（3）	和室（3）		
	その他	—			
利用形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホール：コンサート、講演会・研修会等</li> <li>● 会議室：研修・講座、ダンス・卓球等の軽運動等</li> <li>● 和室：着付け、ヨガ等</li> </ul>				
					
外観		ホール（公式 HP より）		会議室 2（公式 HP より）	

表 6.16 施設概要（三和農村環境改善センター）

施設 NO.	⑬	施設名	三和農村環境改善センター	
地区名	三和	施設分類	公民館的施設	
所在地	東山田 1808 番地 2		竣工年	1981 年
規模	RC 造平屋建て		延床面積	1,529 m <sup>2</sup>
駐車場台数	70 台			
施設利用者数	11,225 人（令和 4 年度）			
施設構成 （）内は部屋数	鑑賞発表機能（1）	移動観覧席（0）	—	
		平土間（1）	ホール（1）	
	創作支援機能（5）	多目的（2）	研修室（2）	
		創作活動（3）	和室（1）、調理室（1）、生活改善室（1）	
	その他	浴室、グラウンドゴルフ場、テニスコート		
利用形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホール：スポーツ教室、選挙投票所、シルバーリハビリ体操教室、行政自治会コミュニティイベント等</li> <li>● 研修室：四季短歌、フラダンス、少林寺拳法</li> <li>● 生活改善室：書道教室</li> <li>● 和室：太極拳</li> <li>● 調理室：料理教室</li> </ul>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ホール</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>研修室</p> </div> </div>				

表 6.17 施設概要（お休み処坂長）

施設 NO.	⑭	施設名	お休み処坂長	
地区名	古河	施設分類	地域振興施設	
所在地	中央町三丁目 1 番 39 号		竣工年	江戸期
規模	木造平屋建て・2 階建て		延床面積	551 m <sup>2</sup>
駐車場台数	10 台			
施設利用者数	6,047 人（令和 4 年度）			
施設構成 ( ) 内は部屋数	鑑賞発表 機能 (1)	移動観覧席 (0)	—	
	創作支援 機能 (2)	平土間 (1)	石蔵 (ミニホール) (1)	
		多目的 (0)	—	
	その他	創作活動 (2)	和室 (2)	
利用形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 石蔵 (ミニホール)：コンサート等</li> <li>● 袖蔵 (ミニギャラリー)：展示イベント等</li> <li>● 和室：講座等</li> <li>● 店蔵：地元産品の野菜などの販売</li> </ul>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>外観 (公式 HP より)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>石蔵 (ミニホール) (公式 HP より)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>袖蔵 (ミニギャラリー) (公式 HP より)</p> </div> </div>				

表 6.18 施設概要（勤労青少年ホーム・働く女性の家）

施設 NO.	⑮	施設名	勤労青少年ホーム・働く女性の家（サークル館）	
地区名	総和	施設分類	産業系施設	
所在地	北利根 10 番地		竣工年	1976 年
規模	RC 造平屋建て		延床面積	1,288 ㎡
駐車場台数	51 台			
施設利用者数	14,841 人（令和 4 年度）			
施設構成 （）内は部屋数	鑑賞発表機能（0）	移動観覧席（0）	—	
		平土間（0）	—	
	創作支援機能（9）	多目的（4）	娯楽室（1）、体育室（1）、会議室（2）	
		創作活動（5）	音楽室（1）、調理室（1） 工作室（1）、茶室（1）、和室（1）	
	その他	談話室、託児室		
利用形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 体育室：卓球、太極拳、体操等</li> <li>● 娯楽室：フラダンス、日本舞踊、ヨガ等</li> <li>● 工作室：七宝焼、洋裁、版画等</li> <li>➤ 鏡のある娯楽室は、利用率が高い。</li> </ul> <p style="text-align: right;">※令和 7 年度に統廃合予定</p>			
  				
外観		娯楽室		体育室

## 6.4. 展示施設

### 6.4.1. 既存展示施設の特徴

既存展示施設において行われている活動の傾向を把握するため、表 6.1 に示した 2 つの展示施設を対象に施設構成や活動内容（各施設所管課へのアンケート調査による）を確認した結果、以下のような特徴が見られた。

#### 【特徴】

- 市民貸出を行っている展示施設は、2 施設とも古河地区に立地している。
- 展示活動だけではなく、市民の休憩や交流の場としての機能を有している。

### 6.4.2. 既存展示施設の概要

調査した 2 つの展示施設について、施設ごとの施設構成や利用形態を示す。  
なお、諸室名称は、古河市公共施設適正配置基本計画に準じている。

表 6.19 施設概要（古河街角美術館）

施設 NO.	⑩	施設名	古河街角美術館	
地区名	古河	施設分類	—	
所在地	中央町二丁目 6 番 60 号		竣工年	1995 年
規模	RC 造 2 階建て		延床面積	498 ㎡
駐車場台数	8 台			
施設利用者数	10,713 人（令和 4 年度）			
施設構成 ( ) 内は部屋数	鑑賞発表機能	移動観覧席	—	
		平土間	—	
	創作支援機能	多目的	—	
		創作活動	—	
	その他	展示室、展示ホール、休憩室		
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 展示室 1・2：古河市ゆかりの作家の作品等の企画展、常設展</li> <li>● 展示室 3・4：市民ギャラリー</li> <li>● 休憩室：憩いの場、美術資料の閲覧</li> </ul>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>展示室 3</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>展示室 4</p> </div> </div>				

表 6.20 施設概要（古河文学館）

施設 NO.	⑰	施設名	古河文学館		
地区名	古河	施設分類	—		
所在地	中央町三丁目 10 番 21 号			竣工年	1998 年
規模	木造・一部 RC 造 2 階建			延床面積	678 m <sup>2</sup>
駐車場台数	44 台				
施設利用者数	7,967 人（令和 4 年度）				
施設構成 （）内は部屋数	鑑賞発表機能	移動観覧席	—		
		平土間	—		
	創作支援機能	多目的	—		
		創作活動	—		
その他	展示室、サロン、講座室				
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 展示室：常設展示、企画展・テーマ展等</li> <li>● サロン：展示見学者の休憩・談話スペース、施設主催のミニコンサート・イベントスペース</li> </ul>				
					
外観		展示室		サロン	

---

## 7. 市内文化活動団体への分野別ヒアリング

新公会堂の利用用途に関する検討の基とするため、市内の文化活動団体に対するヒアリング調査をおこなった。部活動や学校関係の行事での利用について、市内の中学校・高等学校の教員を集めたグループヒアリングを実施した。また、市内の音楽関係の活動に関して、文化団体として登録をしていない、民間での活動状況を把握するために、市内の音楽教室に対してヒアリングを実施した。以下に結果の概要を示す。

### 7.1. 調査結果

#### (1) 中学校・高等学校ヒアリング

市内の中学校、高等学校において吹奏楽部・演劇部などで指導をしている教員に対して、部活動や学校行事等での新公会堂・既存市内文化施設の利用等に関して、事前アンケート、グループヒアリングによる調査を実施した。

演劇部を有している学校は中学校・高等学校併せて4校のみであったためまとめて実施し、吹奏楽部は中学校・高等学校を分けたため、計3回の実施となった。

##### ① 吹奏楽部

吹奏楽部は、中学校8校、高等学校5校から回答が得られた。

練習に関しては、学校での活動が主であり、市内文化施設は音源審査用の録音のため利用されている。その他、特に大会前のホール練習や定期演奏会の会場として、市外のホール施設が利用されている。ホールで練習・発表を行う時期が重なるため、予約が取りにくいことが課題となっている。

大会に関しては、県西地区大会は結城市民文化センター、県大会以上は水戸市民会館（以前はザ・ヒロサワ・シティ会館）を利用している。

新公会堂に対しては、搬出入のしやすさ、リハーサルや音出しができる複数の部屋、大会の会場に近い音響性能、大型バスや一般来場者に対応した広い駐車場等が重視されている。

また、部活動の地域移行の流れを受け、新公会堂に練習室を設置して、打楽器などの大型の楽器を保管・管理できれば、活動の場所として利用拡大が図れるのではないかというアイデアも挙げられた。

---

## ② 演劇部

演劇部は、中学校1校、高等学校2校から回答が得られた。

練習に関しては、学校での活動が主であり、市内施設はワークショップなどでの利用がされている。普段から学生が照明や音響等の機材に触れる機会がないことが課題となっている。

大会に関しては、中学校は県南地域の学校の講堂等を利用しており、高等学校では県西地区大会は常総市生涯学習センターを主に利用している。新公会堂に対しては、十分な舞台寸法の確保、大会での予約が優先的に行えること、利用料金が安価なことが重視されている。

## ③ 学校行事等

部活動の利用と合わせて、学校行事等での利用に関してもヒアリングを行った。

学校行事での利用に関しては、芸術鑑賞会や学校説明会等での利用が考えられるものの、生徒の移動手段を確保することが難しいということが課題であった。

また、学生が多く来場するイベントを想定する場合、駐車場のほか駐輪場の台数も十分備えることが必要であるという意見が挙げられた。

### (2) 音楽教室ヒアリング

市内には民間の音楽教室やダンス教室が複数あるため、文化団体アンケートで拾いきれない市民の文化活動に関して調査を行うため、音楽教室に対してヒアリングを実施した。ダンス教室に対するヒアリングも今後実施を予定する。

音楽教室では、定期的に成果発表としてホール等を利用して発表会を行うことが一般的である。出演者1名に対し、家族が鑑賞に訪れることから、教室規模にはよるものの、ある程度の客席数が必要とされるが、現状ではそれぞれの教室の発表会に対応できる劇場・ホール型の文化施設が市内に不足していることが明らかとなった。

新公会堂に対しては、800～1,000席規模の音響性能に優れたホールであるほか、演奏したあとに客席に移動して鑑賞をするという流れが想定されることから、舞台と客席とを行き来しやすい動線の確保が必要という意見が挙げられた。また、外部からの演奏家を招聘して公演を行うことを鑑みると、楽屋やリハーサル室、トイレなどの設備についても十分な機能を備えることが必要という意見が挙げられた。

また、音楽のジャンルに注目すると、ロック・ポップス等のバンド活動については市民アンケートでは部分的な情報しか得られていない。しかしながら、市内に民間の貸し音楽スタジオがないことから、練習活動の拠点が市外に移行していることが推測される。



## 8. 近隣類似施設へのアンケート・視察

新公会堂の施設機能、施設規模の検討の基とするため、周辺自治体における同規模近隣施設に関してアンケート調査をおこなった。

### 8.1. 調査対象施設

近隣施設調査の対象については、『2022年度全国公立文化施設名簿』に掲載された公共ホール施設のうち、下記の条件のもと選定した。

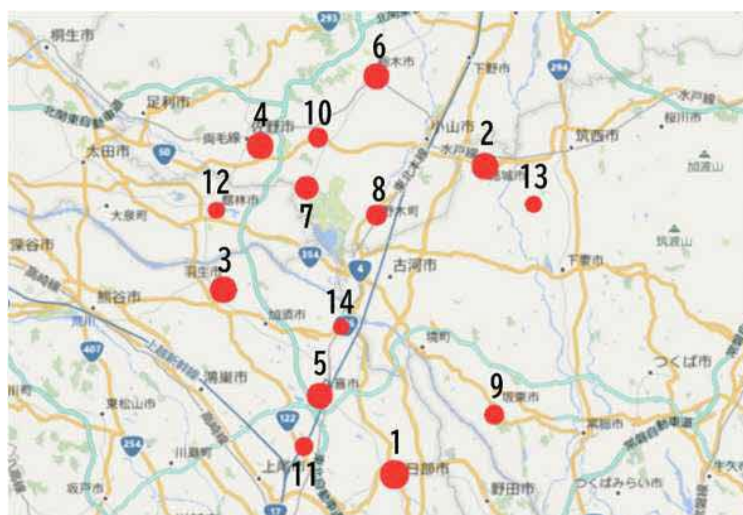
A:古河市より20km圏域に立地する施設

B:500席～1,500席規模のメインホールを有している施設

条件に合致する近隣施設のうち、アンケートに回答があったのは下記14施設である。

表 8.1 対象施設一覧

No	施設名	所在地		開館年	客席数
1	春日部市民文化会館	埼玉県	春日部市	1983年	1,506
2	結城市民文化センター	茨城県	結城市	1991年	1,286
3	羽生市産業文化ホール	埼玉県	羽生市	1984年	1,286
4	佐野市文化会館	栃木県	佐野市	1979年	1,284
5	久喜総合文化会館	埼玉県	久喜市	1987年	1,218
6	栃木市栃木文化会館	栃木県	栃木市	1983年	1,204
7	栃木市藤岡文化会館	栃木県	栃木市	1992年	1,004
8	野木町文化会館	栃木県	野木町	1995年	800
9	坂東市民音楽ホール	茨城県	坂東市	1994年	704
10	栃木市岩舟文化会館	栃木県	栃木市	1994年	704
11	蓮田市総合文化会館	埼玉県	蓮田市	2016年	634
12	館林市三の丸芸術ホール	群馬県	館林市	1986年	519
13	筑西市立生涯学習センター	茨城県	筑西市	1994年	512
14	久喜市栗橋文化会館	埼玉県	久喜市	1994年	480



## 8.2. 調査結果

### 8.2.1. ホール稼働率

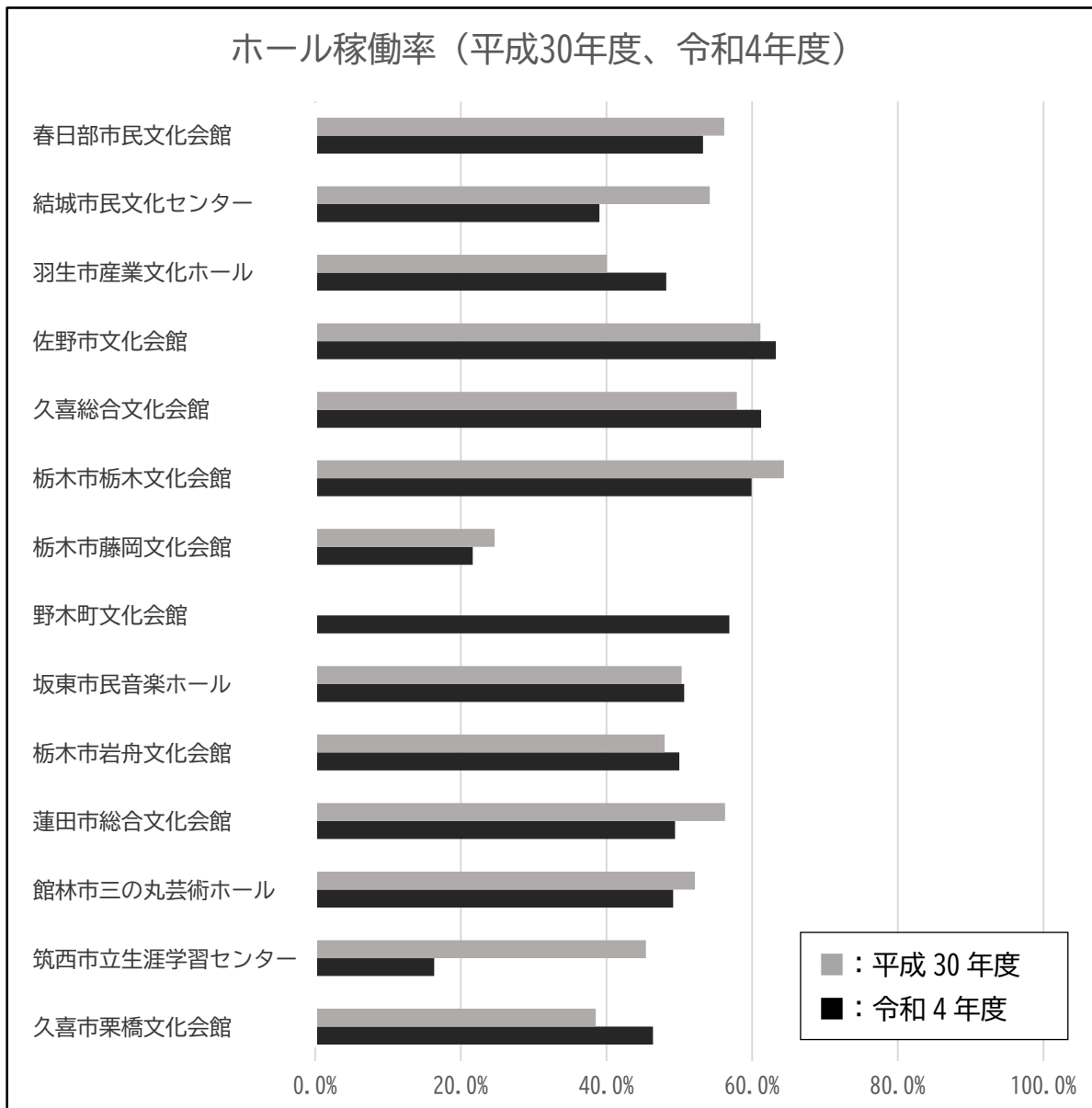
新型コロナウイルスの影響による閉館の影響がない平成 30(2018)年度と、最新の実績値である令和 4(2022)年度のデータを基に集計した。

表 8.2 ホール稼働率の状況

No	施設名	客席数	H30 年度			R4 年度		
			利用可能日数	利用日数実績	稼働率	利用可能日数	利用日数実績	稼働率
1	春日部市民文化会館	1,506	308日	173日	56.2%	308日	164日	53.2%
2	結城市民文化センター	1,286	275日	149日	54.2%	269日	105日	39.0%
3	羽生市産業文化ホール	1,286	302日	121日	40.1%	307日	148日	48.2%
4	佐野市文化会館	1,284	283日	173日	61.1%	283日	179日	63.3%
5	久喜総合文化会館	1,218	304日	176日	57.9%	276日	169日	61.2%
6	栃木市栃木文化会館	1,204	275日	177日	64.4%	252日	151日	59.9%
7	栃木市藤岡文化会館	1,004	288日	71日	24.7%	282日	61日	21.6%
8	野木町文化会館	800				255日	145日	56.9%
9	坂東市民音楽ホール	704	304日	153日	50.3%	298日	151日	50.7%
10	栃木市岩舟文化会館	704	273日	131日	48.0%	290日	145日	50.0%
11	蓮田市総合文化会館	634	334日	188日	56.3%	338日	167日	49.4%
12	館林市三の丸芸術ホール	519	349日	182日	52.1%	352日	173日	49.1%
13	筑西市立生涯学習センター	512	306日	139日	45.4%	306日	50日	16.3%
14	久喜市栗橋文化会館	480	340日	131日	38.5%	345日	160日	46.4%
参	全国平均 (1,000 席～)				63.7%			49.7%
考	全国平均 (500～999 席)				55.0%			44.3%

※全国平均値は(公社)全国公立文化施設協会「令和元年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査 報告書」、「令和 4 年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査 報告書」による

※網掛けは H30(2018)年から R4(2022)年の間で 10%以上の増減があった箇所



全体を通して稼働率は50%前後の施設が多く、施設によりばらつきはあるものの40-60%の範囲にある施設がほとんどである。また、同規模席数施設の全国平均と比較しても、古河市周辺のホール施設の稼働率はおおむね平均的な数値であることが分かる。

稼働率の全国平均は平成30(2018)年から令和4(2022)年にかけて大きく減少しており、コロナウイルスの影響で低迷した稼働が戻りきっていない。それに対して、古河市近隣市町ではほとんどの施設においては、平成30(2018)年と令和4(2022)年との間で大きな稼働率の変化は見られないことから、ホール利用においてはコロナ禍前の利用状況に戻りつつある施設が多いことが推察される。

稼働率が大きく下がった2結城市民文化センター、13筑西市立生涯学習センターの2施設に関しては、共催事業の比率が高く、予約の時期が1~2年前になるため、いまだコロナウイルスによる影響が強く残っていることが想定される。

## 8.2.2. 諸室稼働率

ホール稼働率と同様に、平成 30(2018)年度と、令和 4(2022)年度のデータを基に集計した。諸室に関しては、練習室や会議室など幅広い活動に利用できる部屋と、和室や創作室など用途が限定的な部屋の 2 つに大別し、それぞれの稼働率を算出した。

### (1) 練習室・会議室・リハーサル室

まず、ホール以外の諸室を有している施設に関して、練習室・会議室系の諸室を抽出した。会議室の中でも、特別会議室等固定の家具を有する部屋は、利用用途が限られてしまうため今回の集計からは除外した。

表 8.3 練習室・会議室系の諸室の稼働率

No	施設名	部屋名	H30 年度	R4 年度
			稼働率	稼働率
1	春日部市民文化会館	大会議室	74.4%	72.4%
		中会議室 1	81.5%	75.3%
		中会議室 2	71.8%	57.1%
		小会議室 1	89.6%	77.9%
		小会議室 2	87.0%	79.2%
		練習室 1	79.2%	68.2%
		練習室 2	89.3%	62.3%
2	結城市民文化センター	練習室 3	89.0%	75.3%
		リハーサル室	42.9%	35.1%
		練習室	49.3%	25.0%
3	羽生市産業文化ホール	リハーサル室	48.7%	51.1%
4	佐野市文化会館	会議室 201 号室	62.8%	61.6%
		会議室 202 号室	64.6%	49.8%
		会議室 204 号室	48.2%	37.2%
		会議室 205 号室	40.1%	40.1%
		会議室 206 号室	43.8%	39.7%
5	久喜総合文化会館	会議室	87.4%	73.3%
		研修室 1	94.2%	94.5%
		研修室 2	96.8%	91.0%
		研修室 3	90.3%	78.0%
6	栃木市栃木文化会館	大会議室	91.5%	78.7%
		第 1 練習室	77.7%	60.8%
		第 2 練習室	66.3%	48.3%
		会議室	83.6%	74.5%

No	施設名	部屋名	H30 年度	R4 年度
			稼働率	稼働率
7	栃木市藤岡文化会館	リハーサル室 1	4.5%	
		リハーサル室 2	7.3%	
8	野木町文化会館	リハーサル室		61.2%
		練習室		48.1%
		第一会議室		41.6%
		第二会議室		42.6%
9	坂東市民音楽ホール	リハーサル室	68.1%	59.7%
		大練習室	8.6%	8.7%
		小練習室	18.4%	3.0%
11	蓮田市総合文化会館	スタジオ 1	88.9%	89.1%
		スタジオ 2	88.3%	85.5%
		スタジオ 3	96.7%	93.5%
		多目的ルーム	82.3%	84.9%
13	筑西市立生涯学習センター	リハーサル室	63.1%	47.4%
		会議室 1	38.6%	45.4%
		会議室 2	30.4%	33.3%
14	久喜市栗橋文化会館	音楽室	78.6%	61.7%
		会議室 1	69.3%	59.7%
		会議室 2	69.0%	59.1%
		視聴覚室	38.8%	38.8%

※記載のない施設は回答なし

※網掛けは H30(2018)年から R4(2022)年の間で 10%以上の増減があった部屋

古河市近隣市町のホール施設において、練習室・会議室系の諸室は全体的に稼働率が高い。その中でもホールの稼働率に応じて、諸室の稼働率にも差がみられる。

一方で、平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度にかけて稼働率が 10%以上減少している施設・部屋が調査対象のうち半数程度を占めている。ホールの稼働は戻ってきているものの、諸室での練習・会議等の利用については、利用団体の活動頻度が低下していることが推察される。

(2) 和室・創作室等

次に、諸室の中でも利用用途が限られる部屋を抽出した。それぞれの稼働率は下表のとおりである。

表 8.4 専門用途の諸室の稼働率

No	施設名	部屋名	H30 年度	R4 年度
			稼働率	稼働率
1	春日部市民文化会館	和室 1	85.7%	59.4%
		和室 2	72.4%	60.4%
2	結城市民文化センター	和室	21.9%	11.6%
4	佐野市文化会館	和室 A	19.3%	18.9%
		和室 B	17.7%	17.2%
5	久喜総合文化会館	和室 1	70.5%	48.4%
		和室 2	70.4%	53.9%
6	栃木市栃木文化会館	和室（八嶋）	42.3%	22.2%
		和室（伊吹）	51.1%	23.2%
11	蓮田市総合文化会館	和室	42.2%	40.8%
		創作ルーム	42.2%	57.7%
13	筑西市立生涯学習センター	茶室・和室	13.4%	8.5%
14	久喜市栗橋文化会館	和室 1	22.6%	28.1%
		和室 2	24.1%	19.7%
		工作室	38.3%	40.0%

※記載のない施設は回答なし

※網掛けは H30(2018)年から R4(2022)年間で 10%以上の増減があった部屋

専用用途の諸室は、練習室・会議室系の諸室に比べて稼働率が低い傾向がある。また、練習室・会議室系の諸室同様に、平成 30(2018)年度から 10%以上の稼働率減少がみられる部屋も多くみられる。

---

### 8.2.3. ホール演目のジャンル

調査対象施設のうち、特に1,000席以上のホールを有する施設に関して、ホールの利用ジャンルを調査した。大ホールの利用演目のジャンルに関して回答が得られた施設のうち、さらに回答件数が明らかに少ない施設に関して除いたうえで結果をまとめた。

#### (1) 主催・共催事業、貸館の比率

主催事業、共催事業、貸館の比率は下表のとおりである。

表 8.5 ホールの事業別件数

No	施設名	客席数	H30 年度			
			主催事業	共催事業	貸館	合計
1	春日部市民文化会館	1,506	0件	0件	161件	161件
2	結城市民文化センター	1,286	1件	14件	63件	78件
3	羽生市産業文化ホール	1,286	3件	8件	96件	107件
6	栃木市栃木文化会館	1,204	3件	2件	132件	137件
7	栃木市藤岡文化会館	1,004	4件	0件	32件	36件

(2) 利用ジャンルの比率

ホールの利用ジャンルの比率は下表のとおりである。

表 8.6 ホールの利用ジャンル別件数

No	施設名	音楽		演劇	舞踊	映画 映像	芸能	講演	大会	展示	その他
		クラシック	その他								
1	春日部市民文化会館	74件	12件	5件	23件	0件	5件	9件	27件	0件	6件
2	結城市民文化センター	19件	20件	6件	6件	2件	3件	7件	7件	0件	8件
3	羽生市産業文化ホール	57件	13件	2件	2件	1件	1件	3件	14件	0件	14件
6	栃木市栃木文化会館	61件	16件	8件	10件	0件	2件	12件	28件	0件	0件
7	栃木市藤岡文化会館	16件	4件	2件	0件	1件	0件	4件	5件	2件	2件

※網掛けは利用ジャンルのうち件数が1～3番目に多いもの

※各ジャンルの区分は下表のとおり。

ジャンル		内容
音楽	クラシック	オーケストラ、オペラ、室内楽、吹奏楽、声楽、合唱等
	その他	ポピュラー、ジャズ、民族音楽、歌謡曲、カラオケ、等
演劇		演劇、人形劇、ミュージカル、その他演劇
舞踊		バレエ、現代舞踊、民族舞踊、フラダンス、社交ダンス、ジャズダンス、その他舞踊・ダンス
映画 映像		映画上映会、ライブ中継(パブリックビューイング)、その他映像
芸能		能楽・狂言、歌舞伎、邦楽、邦舞、その他伝統芸能、落語、漫談、講談、浪曲、漫才、マジック、その他演芸
講演会		各種講演会、説明会等
各種大会		会議・式典・研修会・学会等
展示		展示会、販売会、展覧会等

対象となったホールにおいては、クラシック音楽、大会、その他音楽等の利用が多く、全国的な傾向と同様の利用がなされていると考えられる。



## 9. 先進地施設へのアンケート・視察

新公会堂の施設機能、施設規模の検討の基とするため、先進地施設に関してアンケート調査をおこなった。

### 9.1. アンケート調査

近隣施設調査の対象については、『2022年度全国公立文化施設名簿』に掲載された公共ホール施設のうち、下記の条件のもと抽出した。

A:大規模ホール：平成2(1990)年以降に竣工し、2,000-2,500席規模のホールを有する施設

B:東京から50km圏（古河市同等）の施設

C:官民連携手法による整備がされた施設

D:運営形態：運営、市民参画等が特徴的な施設

条件に合致する先進地施設のうち、アンケートに回答があったのは下記20施設である。

表 9.1 対象施設一覧

No	施設名	所在地		開館年	客席数
1	札幌市民ホール	北海道	札幌市	2008年	1,500
2	宇都宮市文化会館	栃木県	宇都宮市	1980年	2,000
3	流山市おおたかの森ホール	千葉県	流山市	2019年	506
4	川口総合文化センター	埼玉県	川口市	1990年	2,002
5	所沢市民文化センター	埼玉県	所沢市	1993年	2,002
6	さいたま市民会館おおみや	埼玉県	さいたま市	2022年	1,400
7	富士見市民文化会館キラリふじみ	埼玉県	富士見市	2002年	802
8	杉並公会堂	東京都	杉並区	2006年	1,190
9	すみだトリフォニーホール	東京都	墨田区	1997年	1,805
10	八王子市民会館	東京都	八王子市	2011年	2,021
11	府中の森芸術劇場	東京都	府中市	1991年	2,027
12	横浜みなとみらいホール	神奈川県	横浜市	1998年	2,034
13	平塚文化芸術ホール	神奈川県	平塚市	2022年	1,200
14	相模原市文化会館	神奈川県	相模原市	1990年	1,790
15	茅野市民館	長野県	茅野市	2005年	780
16	富山市芸術文化ホール	富山県	富山市	1996年	2,196
17	可児市文化創造センター	岐阜県	可児市	2002年	1,023
18	東大阪市文化創造館	大阪府	東大阪市	2019年	1,500
19	箕面市立文化芸能劇場	大阪府	箕面市	2021年	1,401
20	久留米シティプラザ	福岡県	久留米市	2016年	1,514



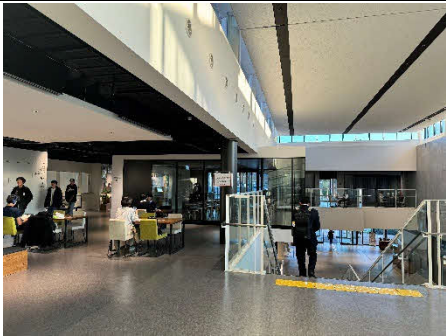
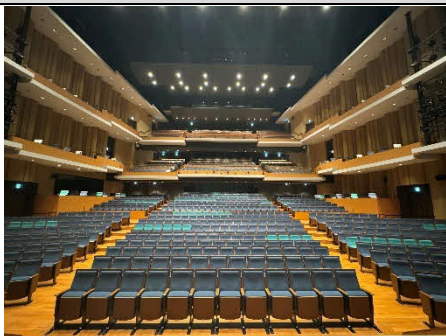
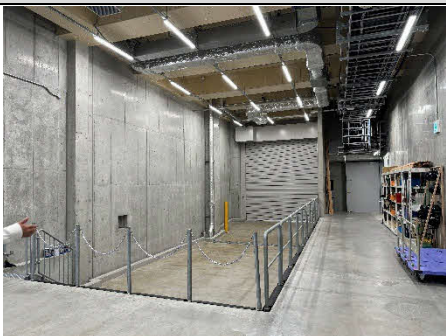
## 9.2. 現地視察

アンケート回答を基に、直近に整備された事例であること、民間活力を導入した整備を行っていることなどから、「ひらしん平塚文化芸術ホール」の現地視察・ヒアリングを実施した。

### (1) 施設データ

所在地	神奈川県平塚市見附町 15 他	
竣工年	2022 年	
面積	敷地面積：23,500 m <sup>2</sup> 、延床面積：8,414 m <sup>2</sup> (ホール部分)	
施設構成	ホール機能	1,200 席 (大ホール)、200 人 (多目的ホール)
	練習機能	会議室 2、和室、練習室 3、文化芸術支援室等
	その他(別敷地)	スーパーマーケット、駐輪場、公民館等

### (2) 記録写真

外観	広場
	
共用ロビー_1	共用ロビー_2
	
大ホール	搬入ヤード
	

<p>ホワイエ</p>	<p>楽屋</p>
	
<p>多目的鑑賞室 1</p>	<p>多目的鑑賞室 2</p>
	
<p>多目的ホール</p>	<p>市展示スペース(木谷實 星のプラザ)</p>
	
<p>音楽スタジオ</p>	<p>キッズルーム</p>
	

---

## 10. プロモーター等へのヒアリング

新公会堂の興行利用を見据え、主催者側からの与件を整理し、より多くの鑑賞事業を実施できるようプロモーターへのヒアリング調査をおこなった。

### 10.1. 調査結果

ヒアリング調査の結果は以下のとおりである。

#### (1) 調査対象

(一社) コンサートプロモーターズ協会加盟団体のうち、下記のとおり特徴の異なる2社を選定し、ヒアリング対象とした。

- A社：北関東エリアの市町に立地するホールを主な商圏とするプロモーター
- B社：全国のホールで公演を主催するプロモーター

#### (2) ヒアリング内容・結果

A社・B社それぞれでヒアリングを実施した。ヒアリング項目、回答の内容は下表のとおりである。

それぞれ団体の特徴は異なるものの、それぞれの項目に関しておおむね同様の意見が挙げられている。市民利用等より広域からの集客が見込まれることから、駐車場よりも駅からのアクセスが重視されている。また、「ゲネ小屋」としての活用が見込まれるという意見が挙げられた。(ゲネ小屋：ツアー公演の進行確認・稽古・調整等を舞台上で数日掛けて行い、ツアーの初日公演を実施するための施設) 加えて、搬入ヤードや楽屋などのエリアに対しても、大規模公演を見据え、周辺自治体のホール施設と比較した際の競争力を高めるためには充実させることが望まれている。

表 10.1 主なヒアリング結果

質問項目	A 社	B 社
古河市の 業界的位 置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2,000 席規模の公演は北関東エリアでは難しい</li> <li>・近隣市同様に共催事業が主</li> <li>・「ゲネ小屋」としての利用も想定される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわゆる「ゲネ小屋」としての利用が主だと思われる</li> </ul>
立地面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅から徒歩 10-15 分程度の立地</li> <li>・舞台スタッフの移動は 20-40 人規模、タクシー移動は困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅から徒歩 15 分以内、近ければ近いほどよい</li> </ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅に近いことの方が優先</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の機能（賑わい創出機能等）と一体化する場合は充実させるべき</li> </ul>
客席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1,200-1,500 席規模</li> <li>・2 階席を隠せる設備</li> <li>・サイドバルコニー席は見えにくいため売りにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1,500 席規模</li> <li>・1 層でも 2 層でもよい</li> </ul>
ホワイエ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物販にも利用する</li> <li>・電子チケット等の普及はまだ利用者側が慣れていない状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者用トイレの個数、男女比の検討</li> <li>・電子チケット等利用のための良好な通信環境</li> </ul>
舞台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結城市民文化センター程度の広さが利用しやすい</li> <li>・電源などを十分に備える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・演目に適した大きさを確保</li> </ul>
楽屋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大楽屋 1-2 室、中楽屋 3、小楽屋 2-3 室</li> <li>・喫煙スペースは単独利用したい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大中小あわせて 8 室程度</li> <li>・喫煙所は設置すべき</li> </ul>
搬入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大で、11t トラック 2 台+2t トラック 1 台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11t トラック 2 台の同時作業</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京に近い立地であるため、大規模な公演は実施しにくいだろう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リアルタイム配信の需要は新型コロナウイルスの影響が少なくなると共に減ってきている</li> </ul>

## 11. 建設候補地における周辺環境への影響

### 11.1. 候補地概要

(仮称)古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書で設定した2つのエリアから抽出した候補地は以下の3カ所である。



図 11.1 候補地の位置関係

#### 11.1.1. 候補地①【旧古河体育館跡地】

住 所：古河市旭町2丁目21-4

現 状：令和3(2021)年9月に閉館した既存体育館がある。

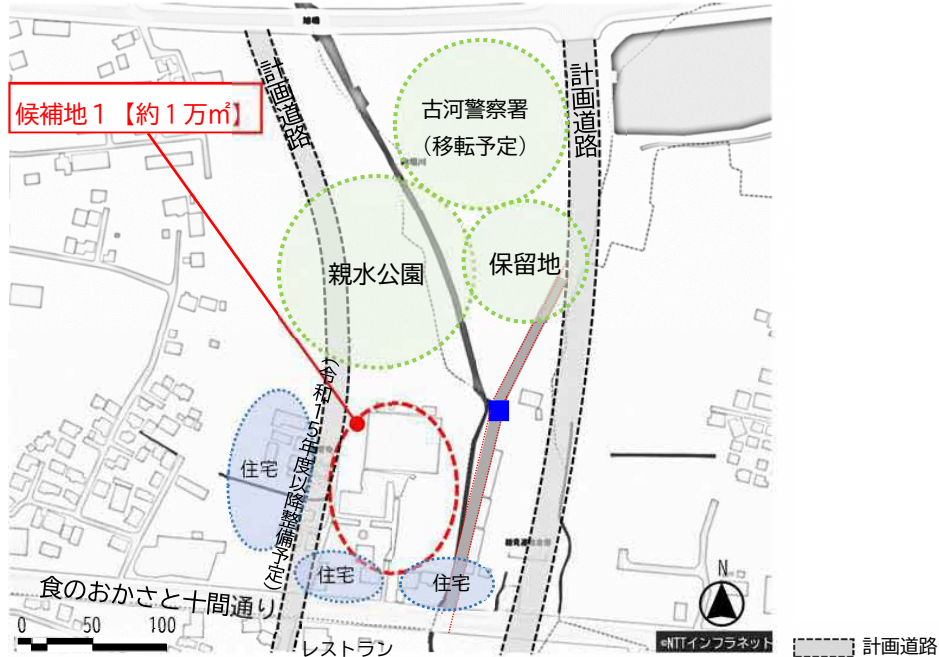


図 11.2 候補地①概要

### 11.1.2. 候補地<sup>2</sup>【大堤地内】

住 所：古河市大堤

現 状：農地

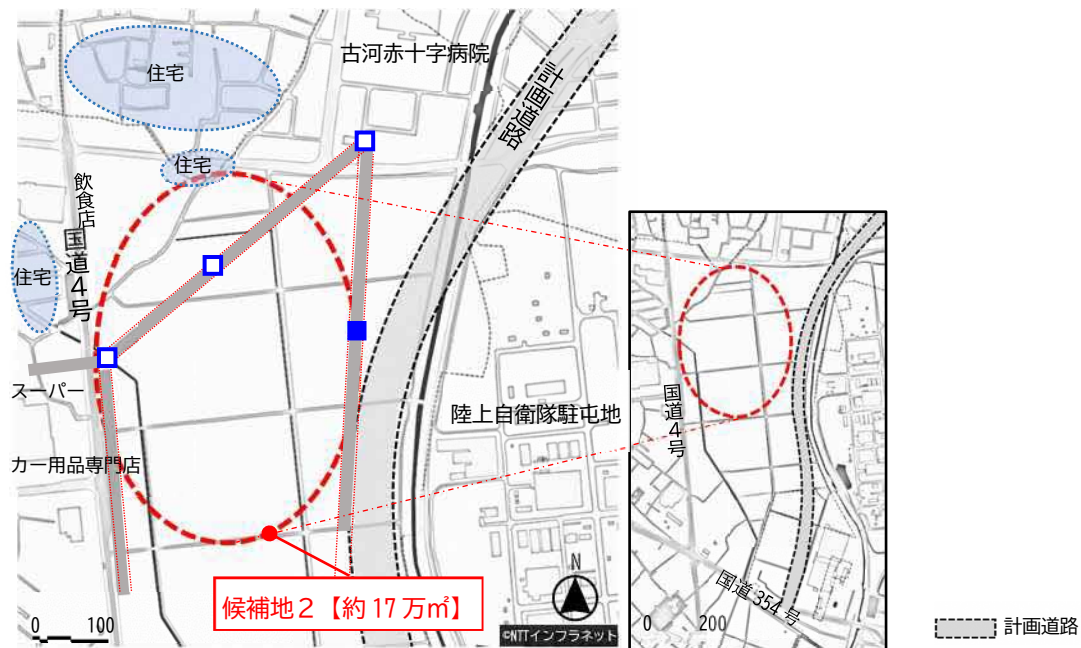


図 11.3 候補地<sup>2</sup>概要

### 11.1.3. 候補地<sup>3</sup>【旧古河産業技術専門学院跡地】

住 所：古河市諸川字西浦 1844-1

現 状：指定避難所・防災備蓄倉庫

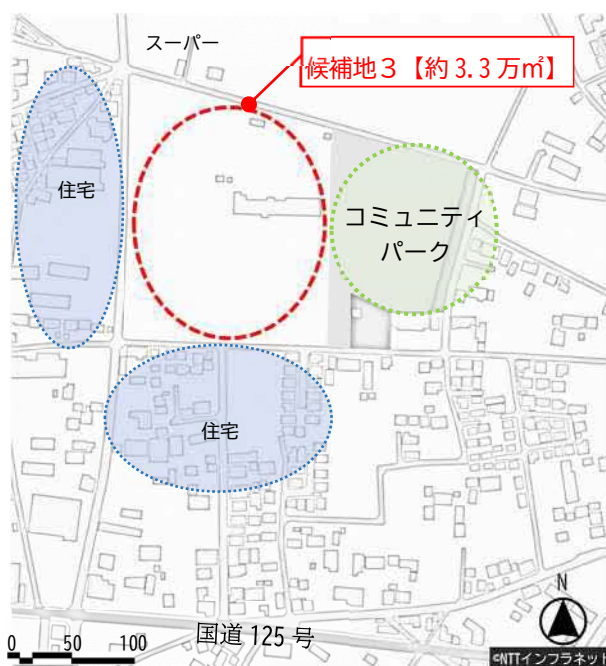


図 11.4 候補地<sup>3</sup>概要

## 11.2. 各建設候補地の比較評価

各候補地について、以下の表 11.1 に示す 10 の評価観点に基づき、整備上の検討事項を整理した。

表 11.1 候補地の比較評価観点

	比較項目	評価ポイント
1	上位計画の位置づけ	① 新市建設計画における位置づけ ② 都市計画マスタープラン・立地適正化計画における位置づけ ③ 地域未来投資促進法「茨城県古河市基本計画」における位置づけ
2	交通の利便性	① 近隣の駅（古河駅）からの距離 ② バス路線の選択肢の数 ③ 主要な幹線道路からのアクセス性
3	災害のリスク	① 浸水想定区域の災害リスクの状況 ※土砂災害はいずれの候補地も指定なし
4	周辺環境	① 施設からの音漏れや、イベント開催時の利用者の集中に対して配慮すべき住宅からの距離 ② 敷地の接道状況など、交通渋滞に対する懸念
5	周辺のまちづくりとの連携	① 周辺のサービス施設との連携による集客効果 ② 周辺敷地の一体的な利用 ③ 施設整備によるまちづくり計画への波及
6	敷地	① 平面計画の自由度に影響する敷地の広さ・形状等 ② 駐車台数の確保 ③ 接道状況等による動線計画
7	許認可など	① 施設整備に係る用途規制 ② 市条例等の対策
8	事業スケジュール	① 用地確保の手続き ② 既存施設 ③ 関係者との調整
9	市民意向	① 市民の要望に沿った駐車台数の確保 ② 市内外からのアクセスのしやすさ（公共交通、道路アクセス）
10	事業の実現可能性	① 民間事業者へのアンケートによるホール事業の運営の可能性 ② 民間事業者へのアンケートによる他の事業分野との連携の可能性



### 11.2.1. 上位計画の位置づけ

新公会堂は、市のまちづくり・文化芸術の発展に影響を与える施設であるため、建設地は、市の関連計画等との整合を図る必要がある。

このため、都市構造や都市機能に立地に関わる上位計画である新市建設計画（令和2(2020)年9月）、古河市都市計画マスタープラン（平成31(2019)年3月）、古河市立地適正化計画（令和元(2019)年7月）、地域経済を促進する事業に関わる計画である地域未来投資促進法に基づく基本計画（令和5(2023)年9月公表）における各候補地エリアの位置づけを確認した。

#### (1) 新市建設計画

- 新市建設計画において、候補地<sup>1</sup>は、文化交流拠点に位置付けられるエリアに該当する。

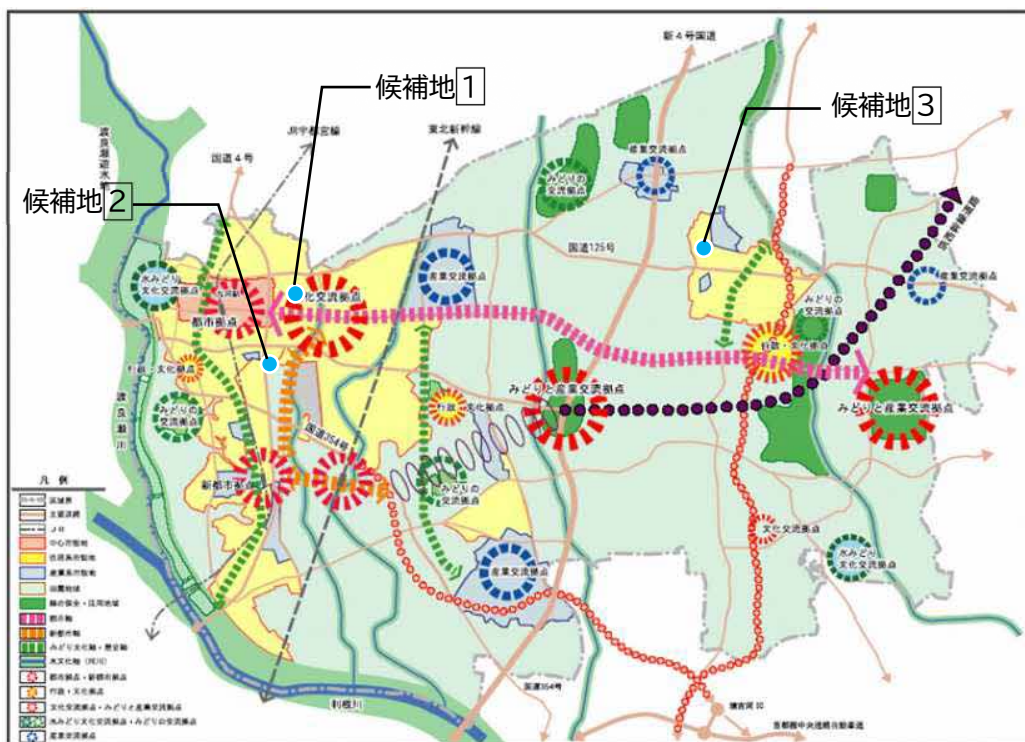


図 11.5 新市建設計画土地利用構造図

出典：新市建設計画 P23 より抜粋

(2) 古河市都市計画マスタープラン

- 古河市都市計画マスタープランで設定された将来都市構造図において、候補地<sup>1</sup>は、都市全体の中心的な役割を担い、高次都市機能の誘導を図る都市核に該当し、市全体の利便性の向上に資するに必要な機能誘導を図る、古河駅東部都市拠点に該当する。
- 候補地<sup>3</sup>は、周辺地域の居住と生活を支える地域拠点のエリアに該当する。

■ 拠点

<b>都市核</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 古河駅周辺及び古河駅東部エリアで構成される、都市全体の中心的な役割を担う拠点。</li> <li>○ 市の顔として高次都市機能の誘導を図るとともに、集積する既存の生活サービス機能を維持していくことで、都内への通勤者などのファミリー層・若者の定住促進を目指す。</li> </ul>
<b>地域拠点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 諸川の既存市街地で構成される、周辺地域の居住と生活を支える役割を担う拠点。</li> <li>○ 拠点周辺における居住誘導を図るとともに、高齢者が歩いて暮らすための生活サービス施設の維持・誘導により、将来にわたって住み続けることができる都市機能の充実を目指す。</li> </ul>

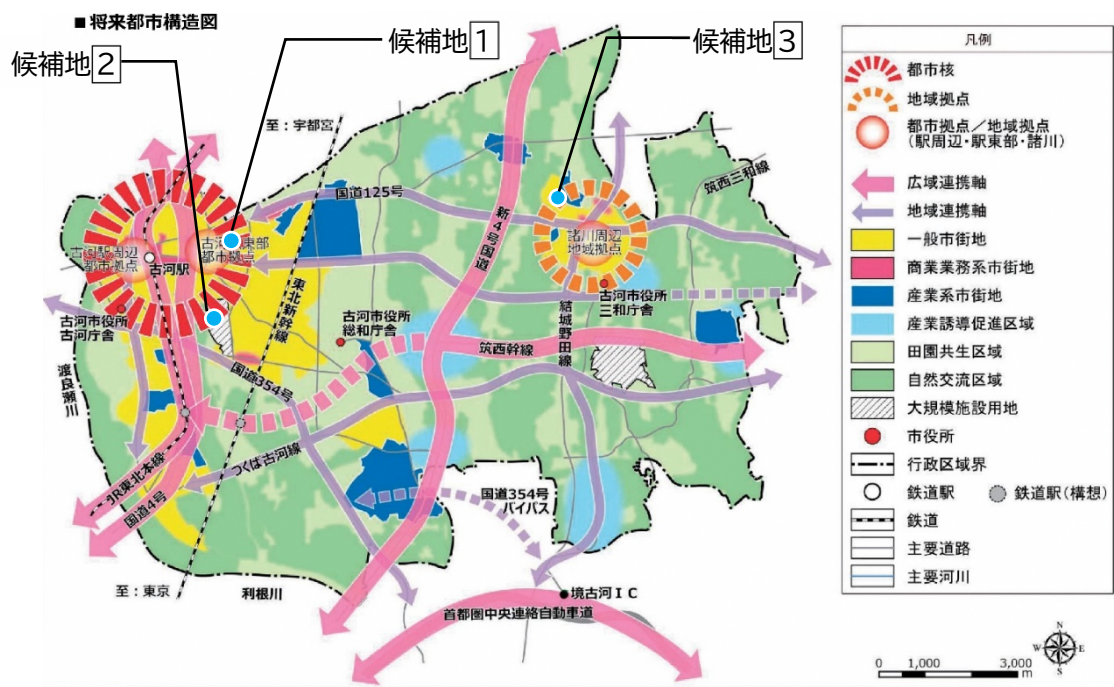


図 11.6 将来都市構造図

出典：古河市都市計画マスタープラン（2019～2035）P36、37 より抜粋

### (3) 古河市立地適正化計画

- 候補地<sup>1</sup>は、地区内の住民のみならず、国道125号や十間通りを通じて市内全体の利便性向上を図ることが位置づけられている「古河駅東部都市機能誘導区域」に立地している。
- 候補地<sup>2</sup>は、現状市街化調整区域のため、都市機能誘導区域に含まれていない。
- 候補地<sup>3</sup>は、居住者に向けた生活利便性向上として、日常生活に必要な機能の誘導が位置づけられている「諸川周辺都市機能誘導区域」に立地している。

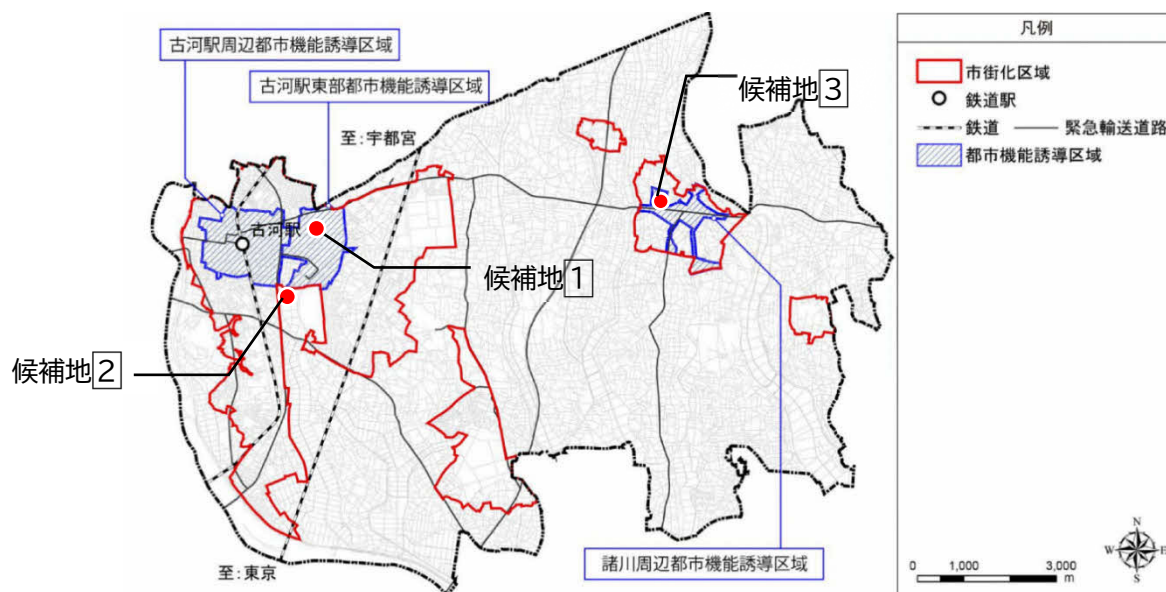


図 11.7 都市機能誘導区域の総括図

出典：古河市立地適正化計画（2019～2035）P60 より抜粋

➤ 候補地<sup>1</sup>

古河駅東部都市機能誘導区域に該当している。

文化施設を誘導する位置づけはないが、土地区画整理事業の区域を中心に、市内全体の利便性向上を図ることが位置づけられている。

表 11.2 古河駅東部都市機能誘導区域の方針

古河駅東部都市機能誘導区域の方針
<p><b>土地区画整理事業による居住と一体となった新たな拠点づくり</b></p> <p>古河駅東部においては、現状と課題、立地状況等を踏まえ、市民の生活を支える便利な施設に隣接した豊かな住宅街が広がる、居住環境の高いまちの形成を目指します。</p>
古河駅東部都市機能誘導区域のターゲット
<p>土地区画整理事業の区域を中心に、大規模商業施設や病院などを誘導し、地区内の住民のみならず、国道 125 号や十間通りを通じて市内全体の利便性向上を図ります。また、ファミリー層をターゲットに診療所や金融機関、交流施設などの誘導を行い、周辺の住宅街の生活を支える居住環境の形成を目指します。</p>

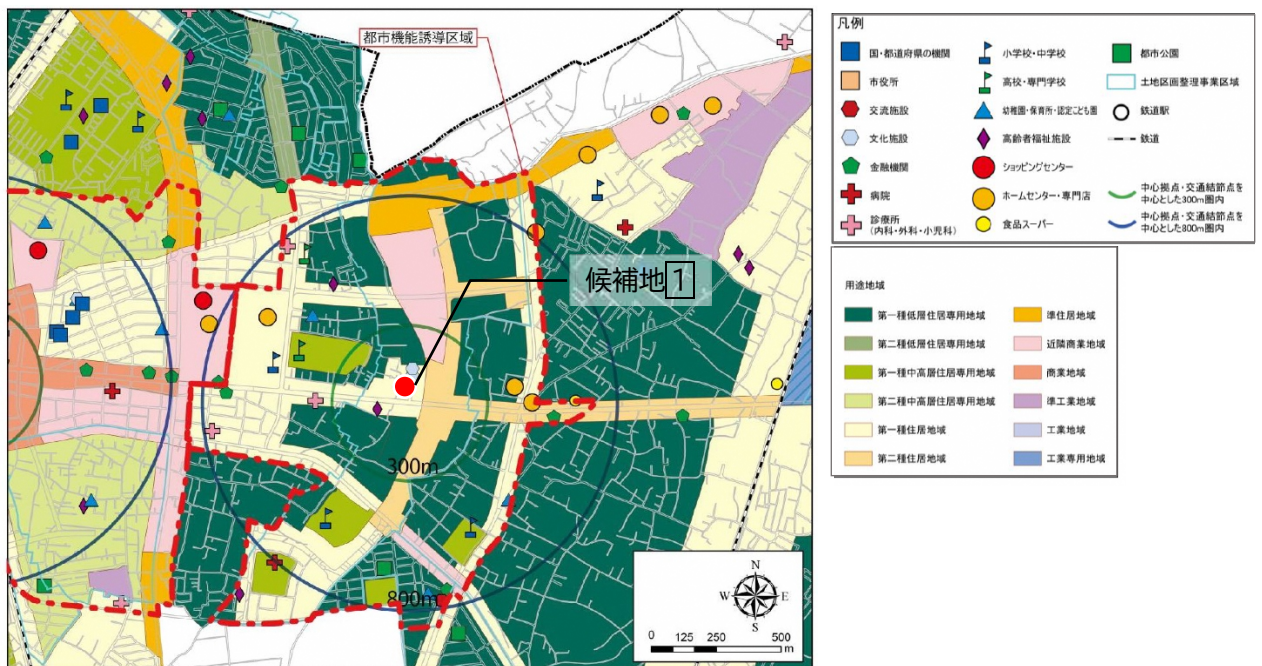


図 11.8 古河駅東部都市機能誘導区域

出典：古河市立地適正化計画（2019～2035）P57 より抜粋

➤ 候補地<sup>3</sup>

諸川周辺都市機能誘導区域に該当している。

文化施設の誘導の位置づけはなく、居住者に向けた生活利便性向上として、日常生活に必要な機能の誘導が位置づけられている。

表 11.3 諸川都市機能誘導区域の方針

諸川周辺都市機能誘導区域の方針
<p><b>安心して暮らすことができ定住につながる地域の拠点づくり</b></p> <p>諸川周辺においては、現状と課題、立地状況等を踏まえ、周辺の既存集落の利便性の確保と工業団地等、従業者をはじめとする新たな居住者に向けた生活利便性の向上を行い、三和地区の中心としてのまちの形成を図ります。</p>
<p><b>諸川周辺都市機能誘導区域のターゲット</b></p> <p>地域住民や工業団地などの従業者をはじめとする新たな居住者をターゲットとして、日常生活に必要な機能であるスーパーマーケットや診療所、金融機関（ATM）などの日常生活に必要な機能の誘導を図り、沿道の商業・業務等の活性化を促進します。また、ファミリー層をターゲットに診療所や金融機関、交流施設などの誘導を行い、周辺の住宅街の生活を支える居住環境の形成を目指します。</p>

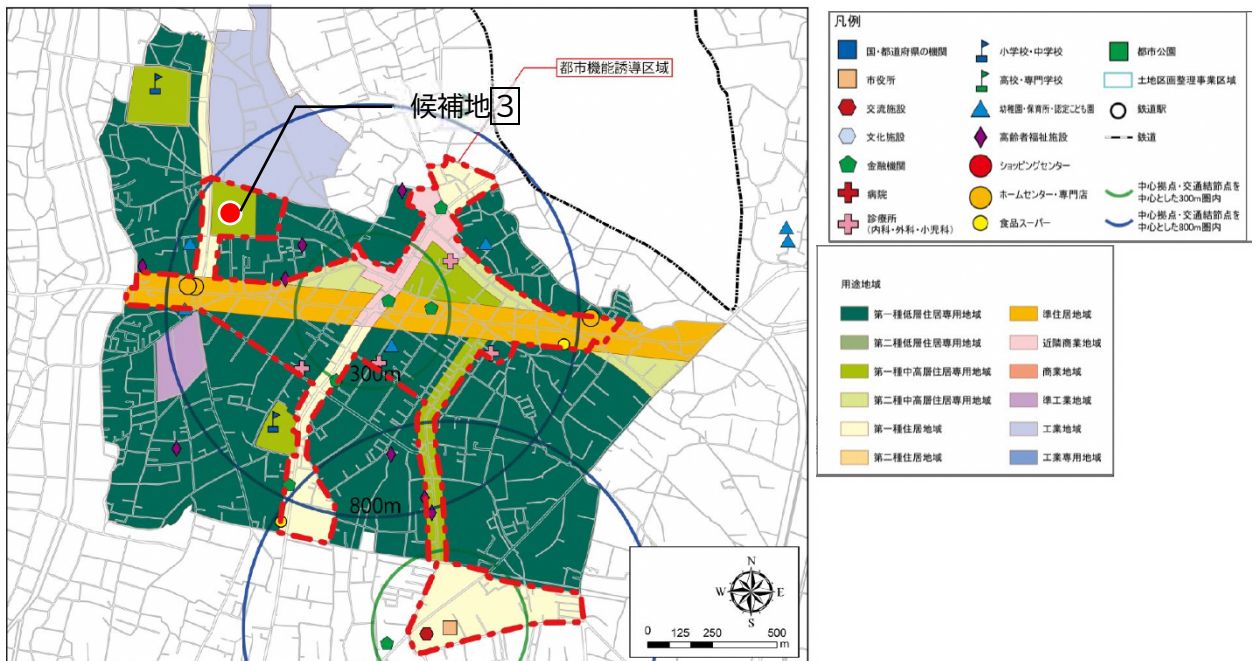


図 11.9 諸川周辺都市機能誘導区域

出典：古河市立地適正化計画（2019～2035）P59 より抜粋

(4) 地域未来投資促進法に基づく基本計画

- 候補地<sup>2</sup>は、「重点促進区域」に立地している。
- 地域特性をふまえ「観光・スポーツ・文化・まちづくり分野」の事業促進が求められる。

表 11.4 地域未来投資促進法に基づく基本計画の概要

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

(1) 地域の特性の活用

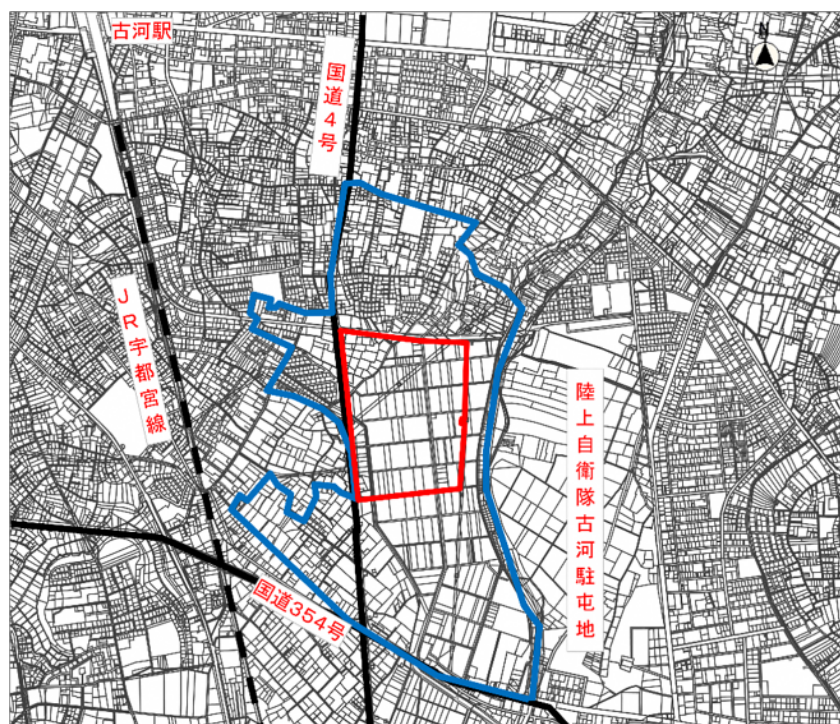
「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った観光・スポーツ・文化・まちづくり分野に関連する事業であること。

(1) 重点促進区域

重点促進区域は以下の大字及び字の区域とする。

【重点促進区域：大堤地区】

- 古河市大字大堤字田向（たむかい）、字本田下（ほんでんした）、字山下（やました）、字中清水（なかしみず）、字鹿養（かよう）、字沼田（ぬまた）、字三軒耕地（さんげんこうち）、字八龍神裏（はちりゅうじんうら）、字八龍神（はちりゅうじん）
- 古河市大字上辺見字岡沼（おかぬま）、字廿ト（にじゅうぶ）
- 古河市大字下辺見字沼田（ぬまた）
- 古河市大字南町（字がないため図面で定める）



出典：茨城県古河市基本計画より抜粋

### 11.2.2. 交通の利便性

施設が多くの人に利用してもらうためには、市内または市外からの利用者の交通利便性が高いことが求められる。

このため、駅からの距離、近接するバス路線の選択肢の数、主要な幹線道路からのアクセス性を確認した。

#### (1) 近隣の駅（古河駅）からの距離

- 市内の西側に古河駅が立地している。
- 候補地<sup>1</sup>、候補地<sup>2</sup>は駅から直線距離約 1km～2km であり、徒歩でも来場可能な範囲と想定される。
- 候補地<sup>3</sup>は、駅から直線距離で約 9km のため、徒歩での来場は困難である。

項目	駅からの距離
候補地 <sup>1</sup>	直線約 1.7km、徒歩約 23 分
候補地 <sup>2</sup>	直線約 1km～1.3km、徒歩約 22 分
候補地 <sup>3</sup>	直線約 9km



図 11.10 古河駅から各候補地までの距離

(2) バス路線の選択肢の数

- 市内は路線バス及び循環バスが1時間に2本程度運行している。
- 候補地<sup>1</sup>及び<sup>2</sup>は、周辺に複数のバス路線が運行しており、駅からの利便性が高い。
- 候補地<sup>3</sup>は、路線バスが1路線あり、公共交通でもアクセス可能である。

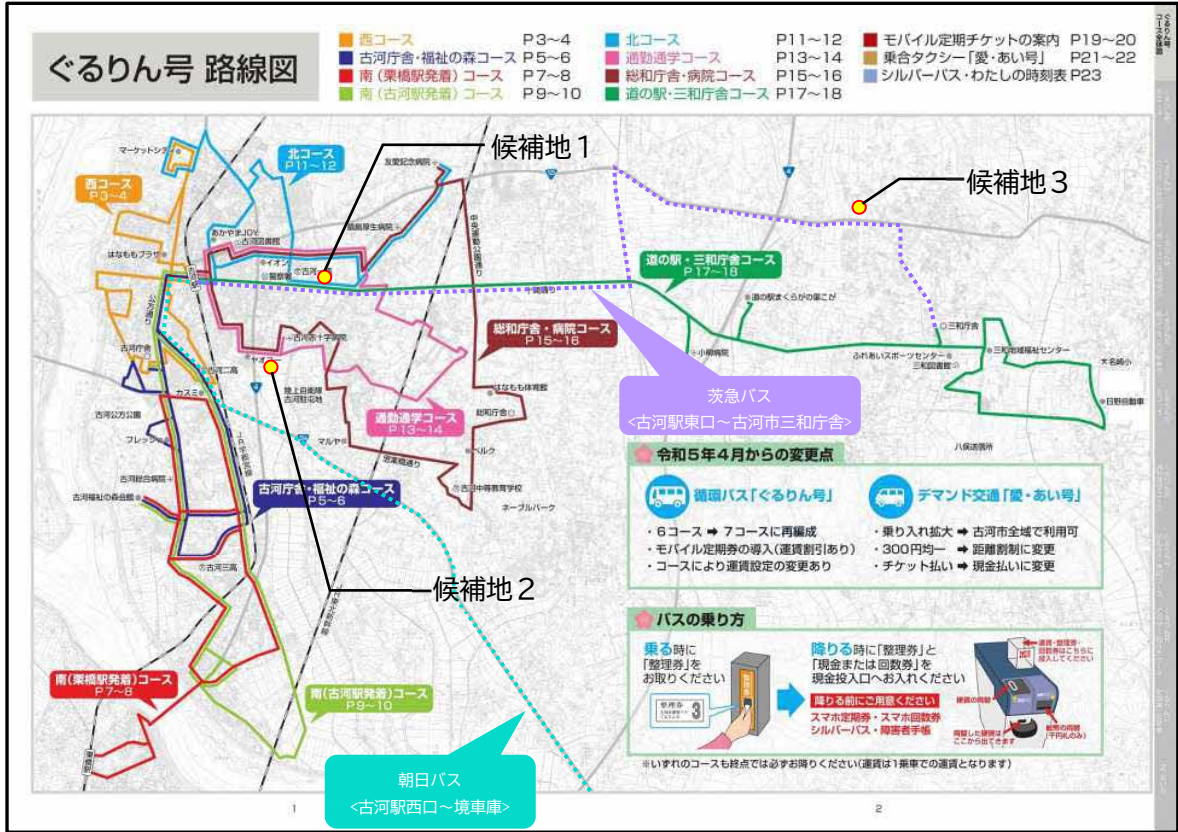

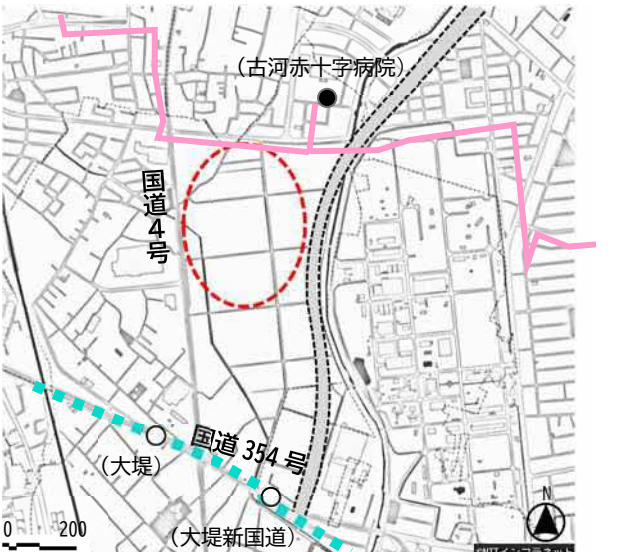



図 11.11 路線バス・循環バス 路線図



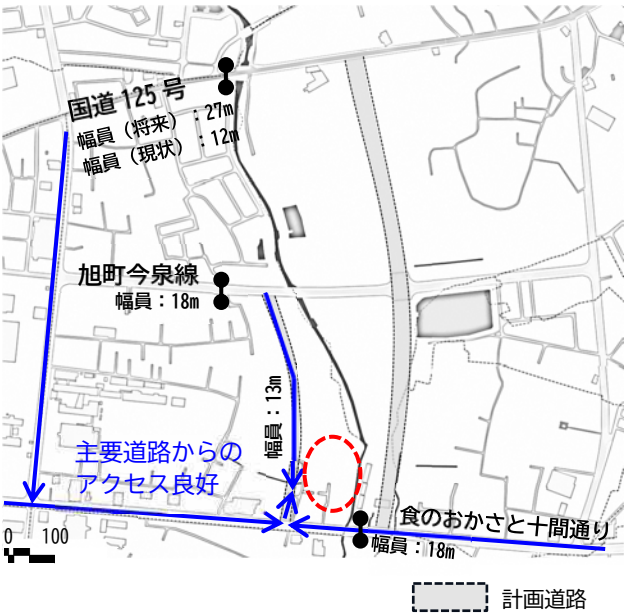
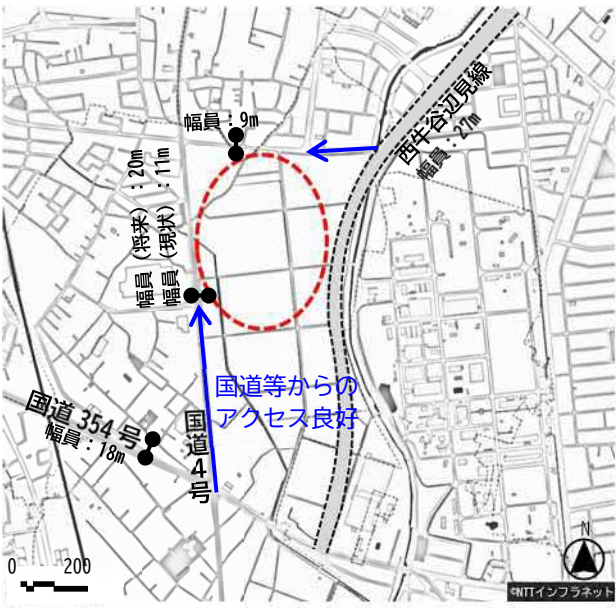
表 11.5 各候補地のバス路線

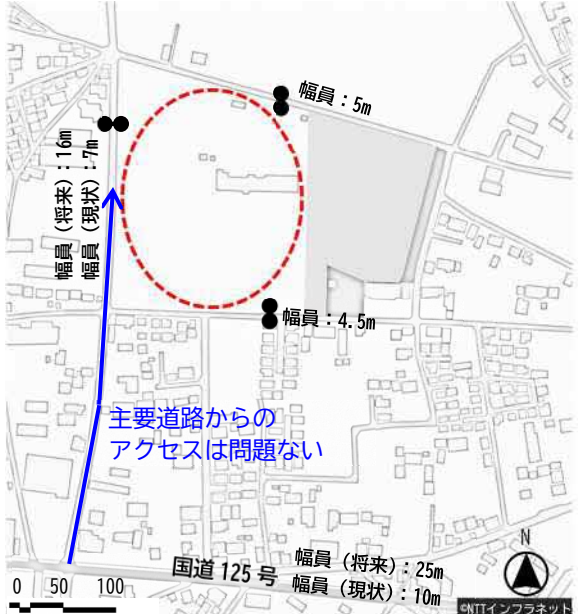
項目	最寄りバス停
<p>候補地 1</p>	<p>● 古河駅に通じる路線バス・循環バスが複数敷地近くを通る。</p>  <p> <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">  </span> 計画道路  <span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; border: 1px solid black; border-radius: 50%;"></span> バス停：路線バス  <span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: black; border-radius: 50%;"></span> バス停：循環バス(ぐるりん号)  <span style="border-bottom: 2px dashed blue; width: 20px; display: inline-block;"></span> バス路線：路線バス(茨城急行バス)  <span style="border-bottom: 2px solid pink; width: 20px; display: inline-block;"></span> バス路線：循環バス(ぐるりん号)         </p>
<p>候補地 2</p>	<p>● 古河駅に通じる路線バス・循環バスが複数敷地近くを通る。</p>  <p> <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">  </span> 計画道路  <span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; border: 1px solid black; border-radius: 50%;"></span> バス停：路線バス  <span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: black; border-radius: 50%;"></span> バス停：循環バス(ぐるりん号)  <span style="border-bottom: 2px dashed cyan; width: 20px; display: inline-block;"></span> バス路線：路線バス(朝日バス)  <span style="border-bottom: 2px solid pink; width: 20px; display: inline-block;"></span> バス路線：循環バス(ぐるりん号)         </p>
<p>候補地 3</p>	<p>● 古河市に通じる路線バスがある。</p>  <p> <span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; border: 1px solid black; border-radius: 50%;"></span> バス停：路線バス  <span style="border-bottom: 2px dashed blue; width: 20px; display: inline-block;"></span> バス路線：路線バス         </p>

(3) 主要な幹線道路からのアクセス性

- 候補地<sup>1</sup>は国道125号が近接している。また、市内主要道路の「食のおかさと十間通り」「旭町今泉線」も近接し、幹線道路からのアクセスが良好である。
- 候補地<sup>2</sup>は国道4号、国道354号及び県道バイパスの幹線道路からのアクセスが良好である。
- 候補地<sup>3</sup>は、国道125号が近接しており、幹線道路からのアクセスは問題ない。

表 11.6 各候補地の幹線道路からのアクセス性

項目	内容
候補地 <sup>1</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国道、市内主要道路が近接。</li> </ul> 
候補地 <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 複数の国道からのアクセス良好。</li> </ul> 

項目	内容
候補地 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国道が近接。</li> </ul>  <p>主要道路からのアクセスは問題ない</p>

### 11.2.3. 災害のリスク

公共施設として安心安全に利用できる施設となるよう、災害発生時のリスクを踏まえた施設整備が求められる。また、古河市近傍には利根川・渡良瀬川及び思川が流れており、市内の大部分が浸水想定区域に指定されている。

このため、候補地の浸水想定深を確認するとともに、「最後の逃げ込み拠点」等の活用も踏まえ、近隣の指定避難所と連携することが想定されるため、候補地周辺の指定避難所を確認した。

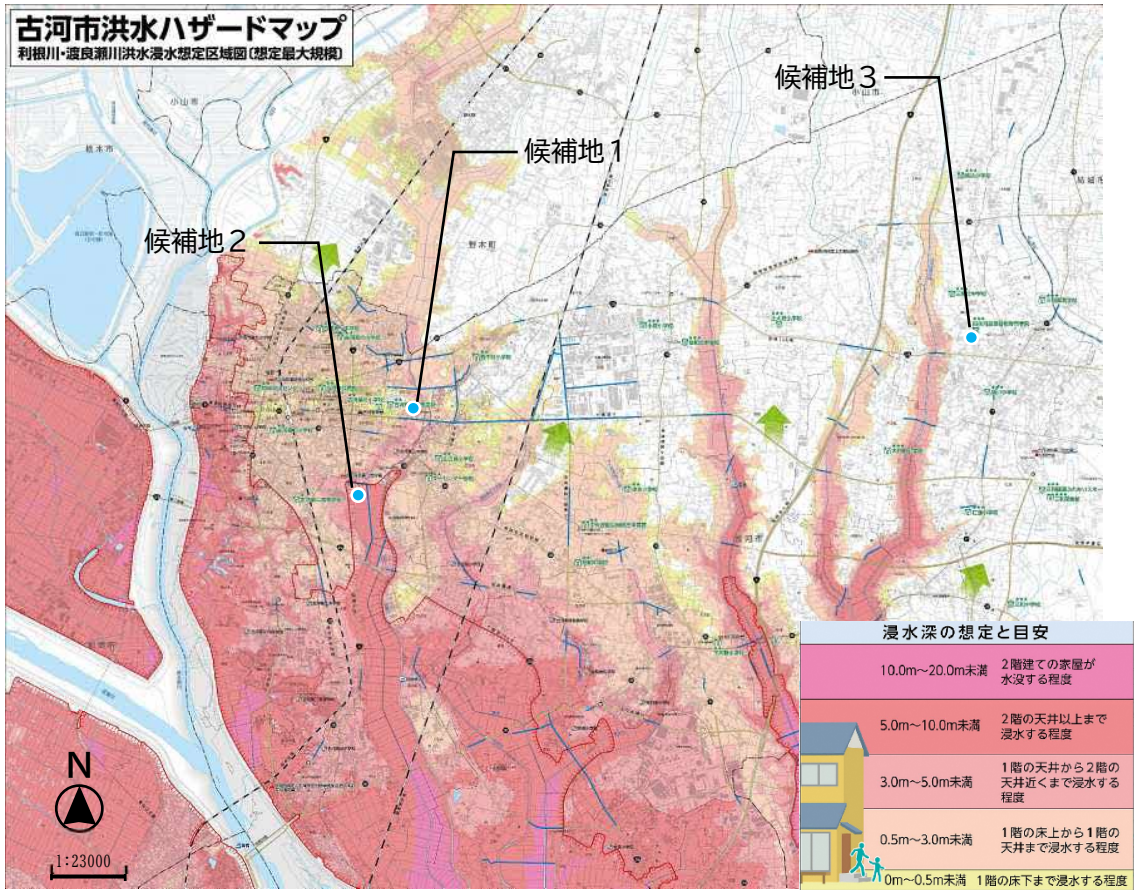
なお、土砂災害警戒区域はいずれの地域も指定がない。

#### (1) 浸水想定区域の災害リスクの状況

- 古河市内には、利根川・渡良瀬川、思川・鬼怒川の浸水想定区域が示されている。
- 候補地<sup>1</sup>、<sup>2</sup>は浸水想定区域内であり、候補地<sup>3</sup>は浸水想定区域外である。

表 11.7 浸水想定区域の災害リスク想定

	利根川・渡良瀬川	思川
候補地 <sup>1</sup>	0.5m～3.0m	0.5m～3.0m
候補地 <sup>2</sup>	5.0m～10.0m	3.0m～5.0m
候補地 <sup>3</sup>	浸水想定区域外	浸水想定区域外



出典：古河市ハザードマップ（令和5(2023)年5月改訂）

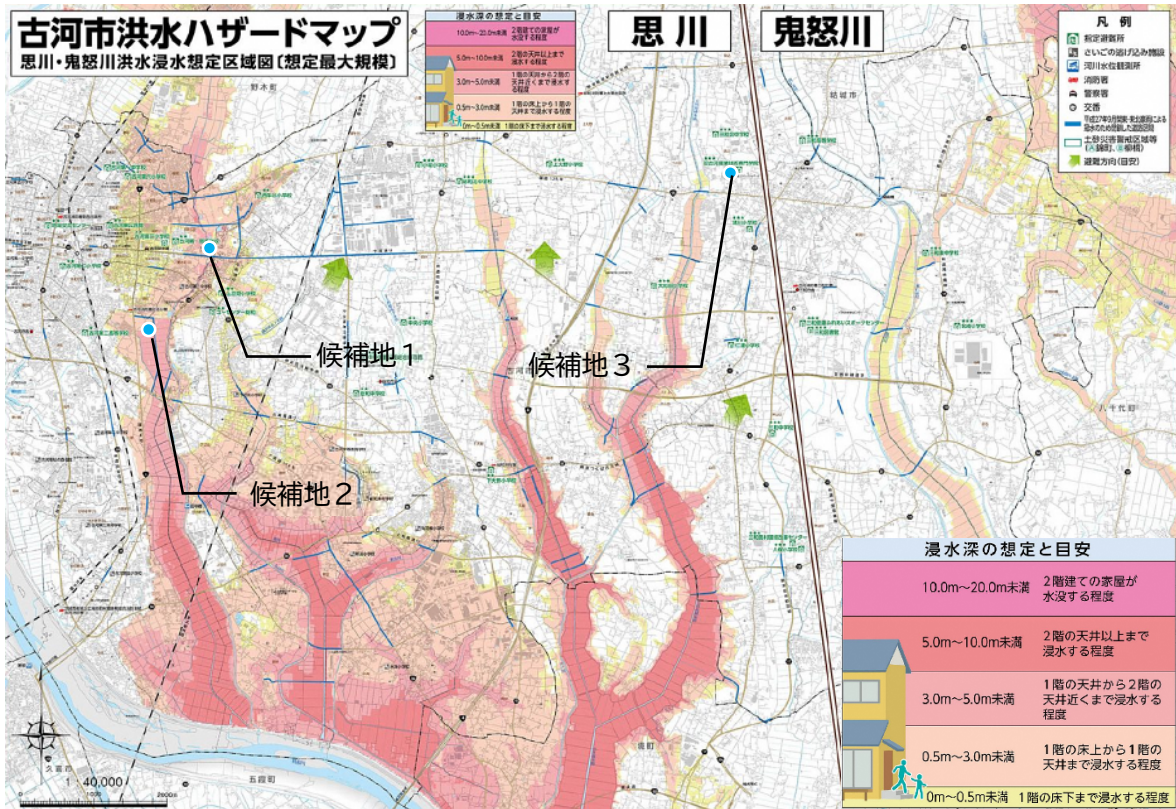


図 11.12 古河市のハザードマップ

出典：古河市ハザードマップ（令和5(2023)年5月改訂）

## (2) 近隣の指定避難所

- 候補地③は敷地内の既存施設が指定避難所に指定されているため、避難所機能として活用維持か、他施設へ機能移転等を検討する必要がある。



図 11.13 古河市の指定避難所

出典：古河市生活べんり MAP

### 11.2.4. 周辺環境



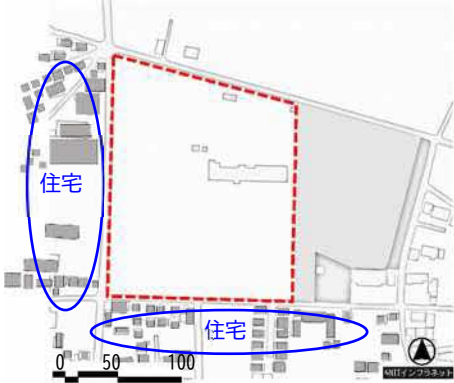
イベント開催時にはホールからの音漏れ等が発生したり、人の往来が増加したりする場合があります、周辺環境への配慮が必要である。また、敷地の接道状況により、交通渋滞の発生も懸念されるため、対策が必要となる。

各候補地のリスクの程度を確認する。

#### (1) 住宅からの距離

- どの敷地も近隣に住宅がある地域であり、配慮が必要である。

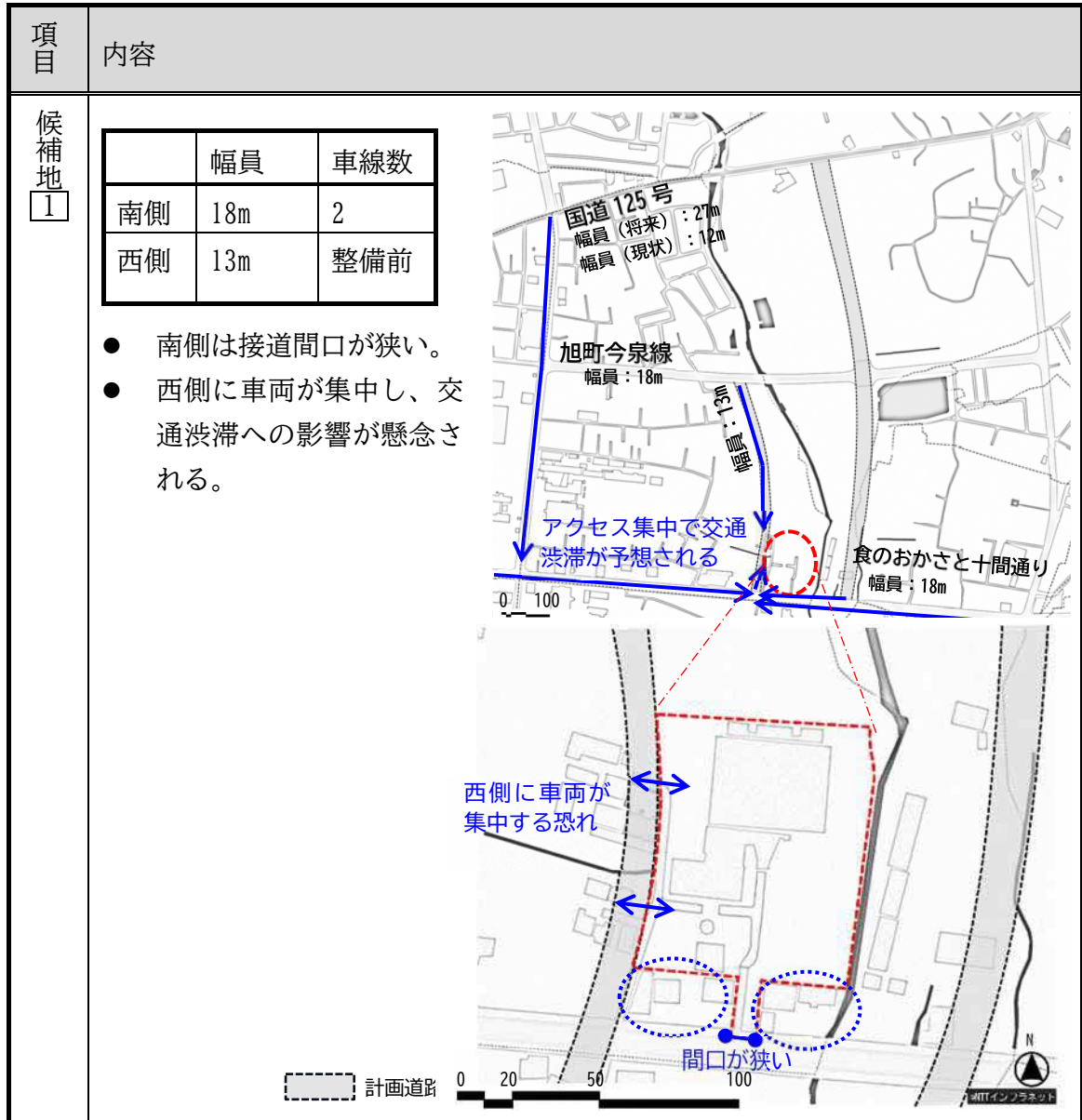
表 11.8 各候補地周辺の住宅等

項目	内容
候補地①	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 南側に住宅が隣接しており、周囲への配慮が必要。</li> </ul> 
候補地②	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北西エリア内に住宅があるため、周囲への配慮が必要。</li> <li>● 敷地が広いため、住宅との隣棟間隔は確保できる。</li> </ul> 
候補地③	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 南側道路の幅員が狭く、住宅地が近接しているため周囲への配慮が必要。</li> </ul> 

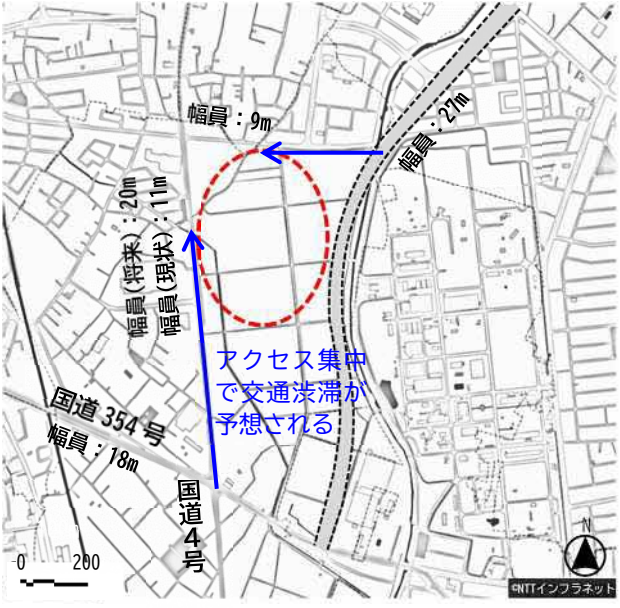

(2) 交通の渋滞

- 候補地<sup>1</sup>の南側は接道間口が狭く、西側道路に車両が集中し、交通渋滞への影響が懸念される。
- 候補地<sup>2</sup>は敷地の二面が接道するが、渋滞が発生しやすい交差点に近接しており、交通渋滞への影響が懸念される。
- 候補地<sup>3</sup>は、敷地南側は1車線のため、来場者が集中した際に交通渋滞への影響が懸念される。

表 11.9 各候補地周辺の交通状況





項目	内容																
候補地 2	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>幅員</th> <th>車線数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北側</td> <td>9m</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td>27m</td> <td>整備前</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西側</td> <td>(現状)11m</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(将来)20m</td> <td>整備前</td> </tr> </tbody> </table>		幅員	車線数	北側	9m	2	東側	27m	整備前	西側	(現状)11m	2	(将来)20m	整備前		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 渋滞が発生しやすい交差点が近接しているため、施設周辺でも交通渋滞が予想される。</li> </ul>
	幅員	車線数															
北側	9m	2															
東側	27m	整備前															
西側	(現状)11m	2															
	(将来)20m	整備前															
候補地 3	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>幅員</th> <th>車線数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北側</td> <td>5m</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>南側</td> <td>4.5m</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西側</td> <td>(現状)7m</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(将来)16m</td> <td>整備前</td> </tr> </tbody> </table>		幅員	車線数	北側	5m	1	南側	4.5m	1	西側	(現状)7m	2	(将来)16m	整備前		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 三面接道だが、うち2つの北側・南側は1車線。</li> <li>● アクセスが集中した際に交通渋滞への影響が懸念される。</li> </ul>
	幅員	車線数															
北側	5m	1															
南側	4.5m	1															
西側	(現状)7m	2															
	(将来)16m	整備前															

---

### 11.2.5. 周辺のまちづくりへの連携

地域の賑わい創出に貢献できる可能性や、周辺資源を生かした計画とすることで、エリア全体で良好なまちづくり拠点を形成できる可能性がある。

このため、既存のサービス交流拠点の立地状況を確認し、新公会堂との相乗効果が見込める潜在的な可能性を確認した。

各候補地について、以下の視点で整理した。

表 11.10 連携の視点

分類	視点
①周辺環境	エリア全体で良好な景観を形成する可能性
②商業・飲食・サービス施設	多様な目的を持った来場者増加の可能性
③学校・教育施設	近隣施設との文化普及事業の連携の可能性
④文化・交流施設	近隣施設とのイベントの合同開催等の連携の可能性
⑤子育て・医療・福祉施設	多様な目的を持った来場者増加の可能性
⑥行政施設	行政サービスの連携の可能性

表 11.11 候補地①の周辺環境

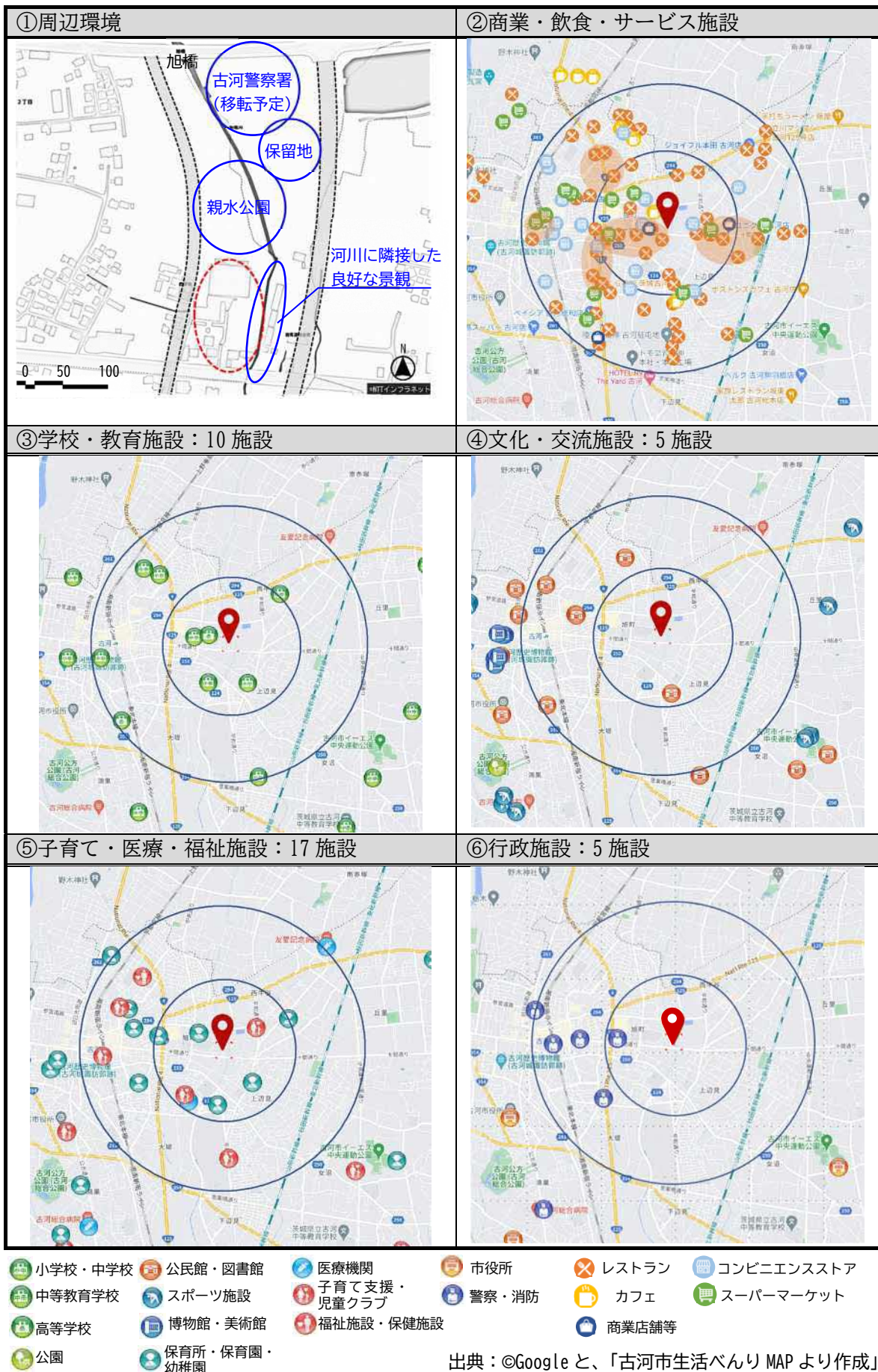
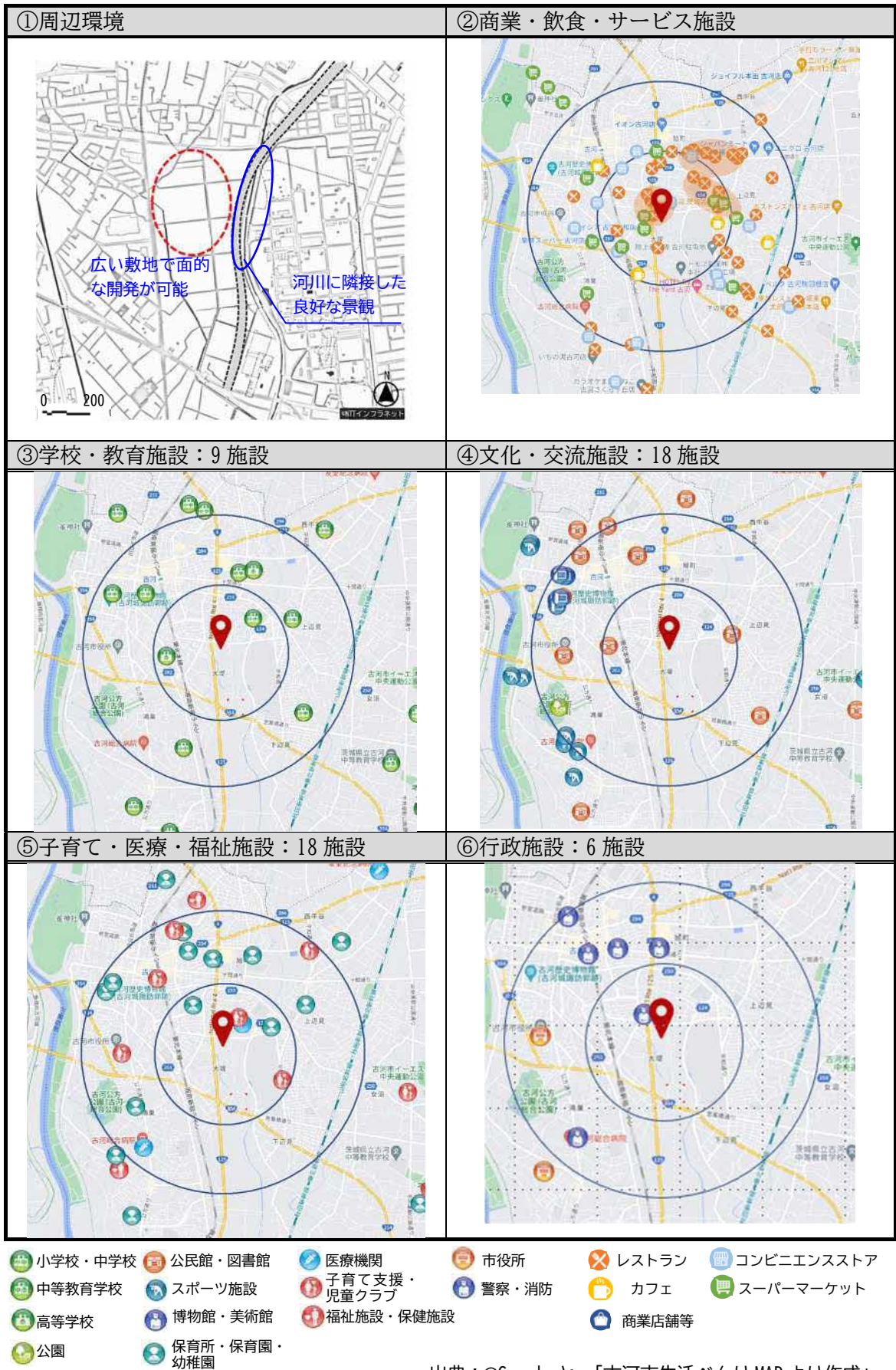
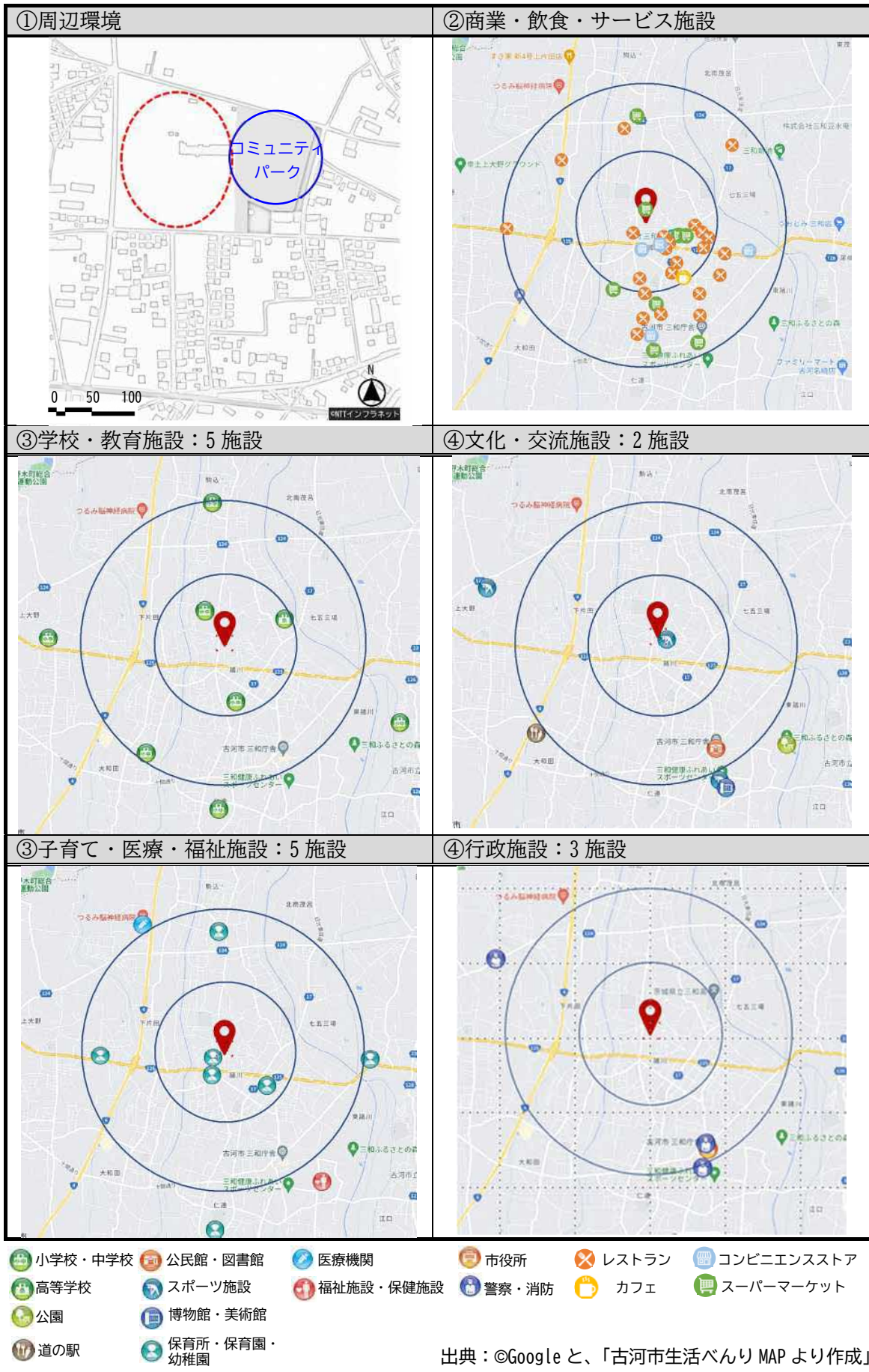


表 11.12 候補地②の周辺環境



出典：©Google と、「古河市生活べんり MAP より作成」

表 11.13 候補地③の周辺環境



出典：©Google と、「古河市生活べんり MAP より作成」

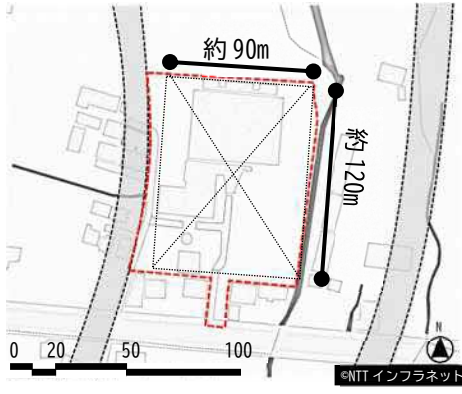
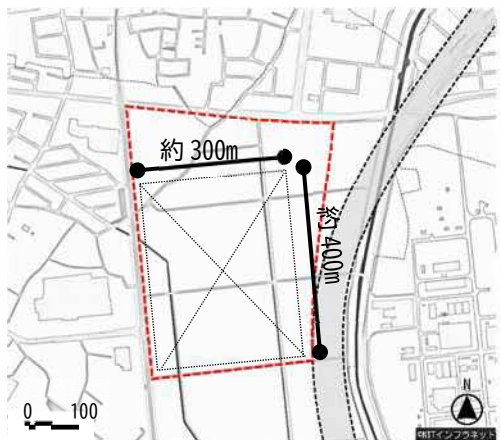
### 11.2.6. 敷地

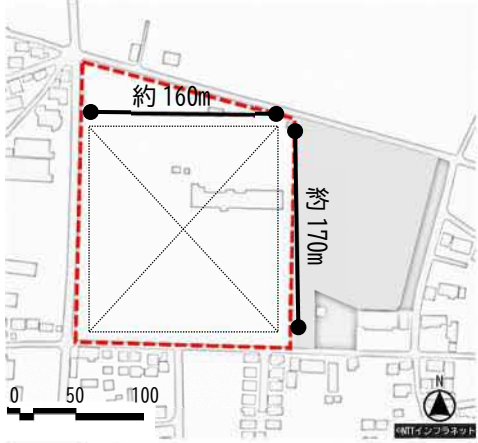
候補地には、求められる機能を十分に配置でき、平面計画の自由度の高い敷地が必要であるとともに、駐車スペースの確保台数、来館者や職員が利用しやすい外部道路からの動線の確保等の配慮事項を整理する必要がある。

#### (1) 敷地の広さ・形状等

- 敷地面積、敷地形状、道路の接道状況を確認した。
- 候補地<sup>2</sup>が最も広い面積を確保できる。

表 11.14 各候補地の敷地状況

項目	内容						
候補地 <sup>1</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3つのうち最も小さい面積である。</li> <li>● 南側の接道幅が短く、計画できる範囲に制限がある。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約 1 万㎡</td> </tr> <tr> <td>敷地形状</td> <td>● 約 90m × 120m が確保可能。</td> </tr> <tr> <td>道路接道状況</td> <td>● 南側は隣地があり、道路との接道幅が 10m 未満である。</td> </tr> </table> 	敷地面積	約 1 万㎡	敷地形状	● 約 90m × 120m が確保可能。	道路接道状況	● 南側は隣地があり、道路との接道幅が 10m 未満である。
敷地面積	約 1 万㎡						
敷地形状	● 約 90m × 120m が確保可能。						
道路接道状況	● 南側は隣地があり、道路との接道幅が 10m 未満である。						
候補地 <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 最も大きい面積である。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約 17 万㎡</td> </tr> <tr> <td>敷地形状</td> <td>● 約 300m × 400m が確保可能。</td> </tr> <tr> <td>道路接道状況</td> <td>● 敷地北側と西側が道路と接道している。</td> </tr> </table> 	敷地面積	約 17 万㎡	敷地形状	● 約 300m × 400m が確保可能。	道路接道状況	● 敷地北側と西側が道路と接道している。
敷地面積	約 17 万㎡						
敷地形状	● 約 300m × 400m が確保可能。						
道路接道状況	● 敷地北側と西側が道路と接道している。						

項目	内容						
候補地3	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 整形であり、一定の面積を確保可能である。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="411 338 852 835"> <tr> <td data-bbox="411 338 568 394">敷地面積</td> <td data-bbox="568 338 852 394">約 3.3 万㎡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 394 568 488">敷地形状</td> <td data-bbox="568 394 852 488">● 約 160m×170m が確保可能。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 488 568 835">道路接道状況</td> <td data-bbox="568 488 852 835">● 敷地北側・西側・南側が道路と接道している。</td> </tr> </table> 	敷地面積	約 3.3 万㎡	敷地形状	● 約 160m×170m が確保可能。	道路接道状況	● 敷地北側・西側・南側が道路と接道している。
敷地面積	約 3.3 万㎡						
敷地形状	● 約 160m×170m が確保可能。						
道路接道状況	● 敷地北側・西側・南側が道路と接道している。						

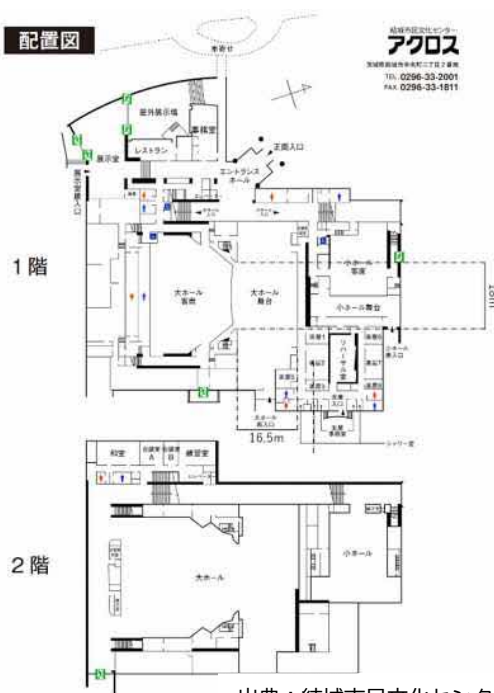
(2) 駐車台数の確保

- 近隣類似施設であり、市民アンケート等で市民が利用する施設として回答が多かった結城市民文化センターを本敷地に整備した場合を仮定し、駐車台数を次の通り概算した。

$$\text{駐車可能台数 (台)} = \frac{\text{余剰地面積 (敷地面積 - 結城市民文化センター建築面積)} \times 80\%}{\text{1台当たりの駐車スペース (25 m}^2\text{)}}$$

■結城市民文化センターの概要

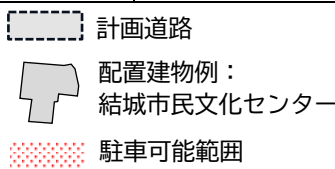

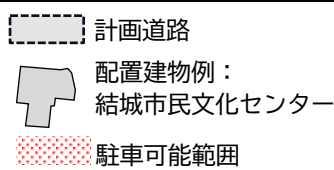
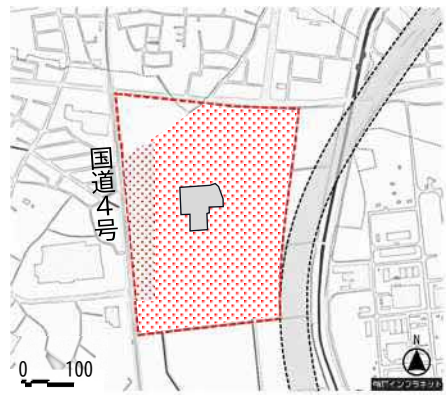
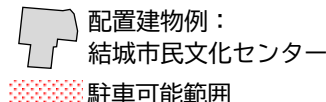

項目	概要
施設名称	結城市民文化センター アクロス
住所	茨城県結城市中央町 2-2
竣工年月日 (開館日)	1991年3月20日 (1991年6月30日)
規模・構造	2階建、RC造
敷地面積/建築面積/延べ面積	15,000 m <sup>2</sup> /5,740 m <sup>2</sup> /8,625 m <sup>2</sup>
施設構成 ホール /その他諸室	メインホール (1,286席)、サブホール (367席) /リハーサル室、楽屋、練習室、レストラン、会議室、和室 等
駐車場台数	東駐車場：100台 市役所共用駐車場：250台 西駐車場：100台 計450台





- 敷地面積の最も広い候補地<sup>2</sup>が最も多く駐車場を確保できる。その他の候補地においては、需要を踏まえ、周辺施設と連携した整備を検討する必要がある。

表 11.15 各候補地における駐車可能台数概算

項目	内容				
候補地 <sup>1</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 敷地内の駐車台数の確保が難しい。周辺の親水公園との連携や保留地の活用を検討する必要がある。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>余剰地面積</td> <td>5,287 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>敷地内駐車可能台数 (概算)</td> <td>約 170 台</td> </tr> </table> <p>  </p> 	余剰地面積	5,287 m <sup>2</sup>	敷地内駐車可能台数 (概算)	約 170 台
余剰地面積	5,287 m <sup>2</sup>				
敷地内駐車可能台数 (概算)	約 170 台				
候補地 <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他の敷地に比べて駐車台数は容易に確保でき、計画の自由度が高い。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>余剰地面積</td> <td>164,260 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>敷地内駐車可能台数 (概算)</td> <td>約 5,250 台</td> </tr> </table> <p>  </p> 	余剰地面積	164,260 m <sup>2</sup>	敷地内駐車可能台数 (概算)	約 5,250 台
余剰地面積	164,260 m <sup>2</sup>				
敷地内駐車可能台数 (概算)	約 5,250 台				
候補地 <sup>3</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物配置計画によるが、敷地内で一定の駐車台数は確保できる。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>余剰地面積</td> <td>27,087 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>敷地内駐車可能台数 (概算)</td> <td>約 870 台</td> </tr> </table> <p>  </p> 	余剰地面積	27,087 m <sup>2</sup>	敷地内駐車可能台数 (概算)	約 870 台
余剰地面積	27,087 m <sup>2</sup>				
敷地内駐車可能台数 (概算)	約 870 台				

※市民アンケート等で市民が利用する施設として回答が多かった結城市民文化センターを参考例として配置した。

### (3) 鉄塔

- 送電線付近に建築物等を整備する場合、経済産業省の「電気設備に関する技術基準を定める省令」に基づき、電圧に応じた送電線からの安全な離隔距離を確保する必要がある。
- 候補地<sup>2</sup>は敷地内に鉄塔（送電線）があり、十分な離隔距離を確保する必要がある。今後の敷地位置や配置計画の中で、送電線がある範囲の地上付近は、駐車場など外部空間を整備するなどの対策の余地がある。

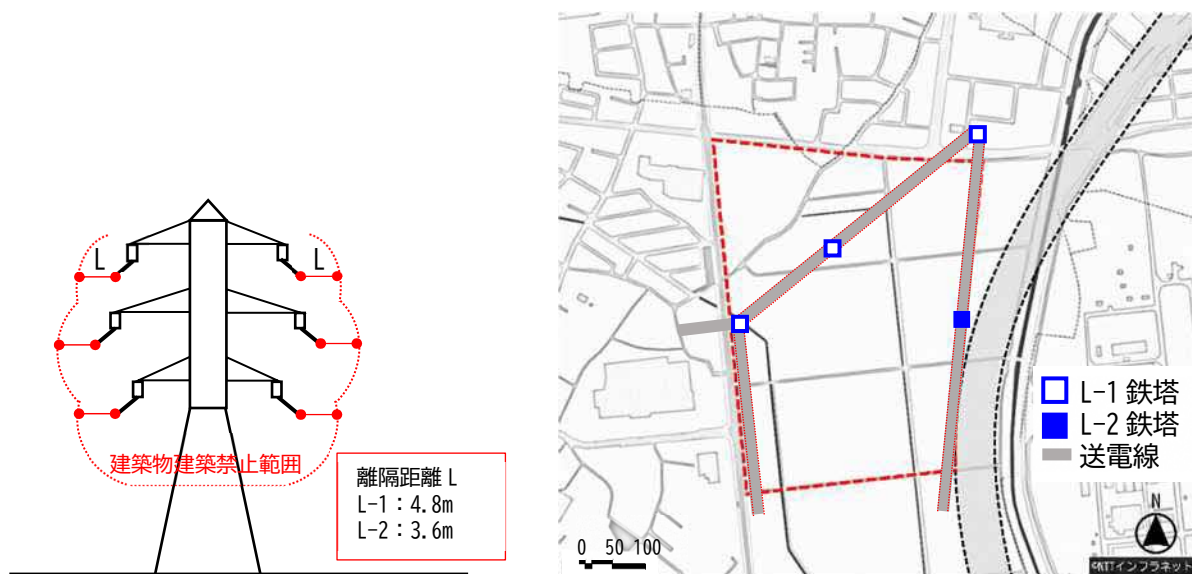


図 11.14 候補地<sup>2</sup>の送電線位置図

---

### 11.2.7. 許認可など

国の法令上の建築制限や、市で指定されている条例等による制限を確認した。

#### (1) 建築基準法・都市計画法

- 候補地の選定にあたって建築基準法・都市計画法等による法令制限を整理した。
- どの敷地においても、興行場の建設には特定行政庁の許可が必要である。
- ホールは大空間を持ち 30m程度の高さの建物となるため、近隣類似施設である結城市民文化センターを建てた場合の制限範囲を確認した。

表 11.16 候補地1の法令等

項目	内容																						
候補地 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用途地域は第一種住居地域のため、興行場は建設できない。特定行政庁の許可により建設可能となる。</li> <li>● 結城市民文化センターと同規模以上の建築面積とする場合は、西側道路による高さ制限等により配置計画が限られる。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">区域区分</td> <td>市街化区域</td> </tr> <tr> <td colspan="2">用途地域</td> <td>第一種住居地域</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">斜線制限</td> <td>道路斜線制限</td> <td>あり／適用距離 20m／1.25</td> </tr> <tr> <td>隣地斜線制限</td> <td>あり／立ち上がり 20m／1.25</td> </tr> <tr> <td>北側斜線制限</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">道路幅員</td> <td>北</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>18.0m</td> </tr> <tr> <td>東</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>(将来) 13.0m</td> </tr> </table> <div style="text-align: center;"> <p>大ホール 小ホール</p> <p>配置建物例： 結城市民文化センター</p> <p>--- 計画道路</p> <p>--- 建築できない範囲</p> <p>適用距離 20m 道路中心高さ +25m 1.25 1 幅員 13m</p> <p>幅員 13m 幅員 14m</p> <p>図 敷地断面図 (高さ確認)</p> </div>	区域区分		市街化区域	用途地域		第一種住居地域	斜線制限	道路斜線制限	あり／適用距離 20m／1.25	隣地斜線制限	あり／立ち上がり 20m／1.25	北側斜線制限	なし	道路幅員	北	—	南	18.0m	東	—	西	(将来) 13.0m
区域区分		市街化区域																					
用途地域		第一種住居地域																					
斜線制限	道路斜線制限	あり／適用距離 20m／1.25																					
	隣地斜線制限	あり／立ち上がり 20m／1.25																					
	北側斜線制限	なし																					
道路幅員	北	—																					
	南	18.0m																					
	東	—																					
	西	(将来) 13.0m																					

表 11.17 候補地<sup>2</sup>の法令等

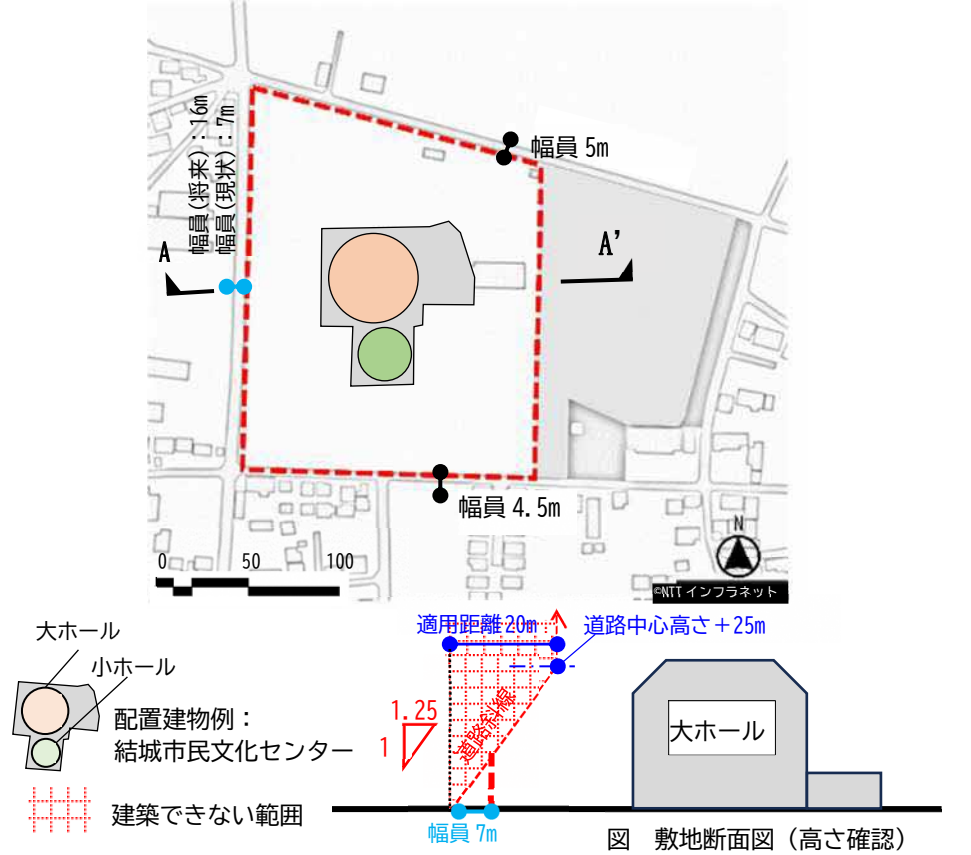
項目	内容	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用途地域は市街化調整区域のため、興行場は建設できない。特定行政庁の許可により建設可能となる。</li> <li>● 鉄塔（送電線）等による配置計画の制限はあるが、結城市民文化センターと同規模の施設計画には問題ない。</li> </ul>	
	区域区分	市街化調整区域
	用途地域	—
斜線制限	道路斜線制限	あり／適用距離 20m／勾配 1.5
	隣地斜線制限	あり／立ち上がり 20m／勾配 1.25
	北側斜線制限	なし
道路幅員	北	9.0m
	南	—
	東	(将来) 27m
	西	(現状) 11m／(将来) 20m

候補地  
2

図 敷地断面図（高さ確認）

表 11.18 候補地<sup>3</sup>の法令等

項目	内容																						
候補地 <sup>3</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用途地域は第一種住居地域のため、興行場は建設できない。特定行政庁の許可により建設可能となる。</li> <li>● 結城市民文化センターと同規模の建物の整備計画は問題ない。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="403 450 1378 907"> <tr> <td colspan="2">区域区分</td> <td>市街化区域</td> </tr> <tr> <td colspan="2">用途地域</td> <td>第一種住居地域</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">斜線制限</td> <td>道路斜線制限</td> <td>あり／適用距離 20m／勾配 1.25</td> </tr> <tr> <td>隣地斜線制限</td> <td>あり／立ち上がり 20m／勾配 1.25</td> </tr> <tr> <td>北側斜線制限</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">道路幅員</td> <td>北</td> <td>5.0m</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>4.5m</td> </tr> <tr> <td>東</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>(現状) 7m／(将来) 16m</td> </tr> </table>	区域区分		市街化区域	用途地域		第一種住居地域	斜線制限	道路斜線制限	あり／適用距離 20m／勾配 1.25	隣地斜線制限	あり／立ち上がり 20m／勾配 1.25	北側斜線制限	なし	道路幅員	北	5.0m	南	4.5m	東	—	西	(現状) 7m／(将来) 16m
区域区分		市街化区域																					
用途地域		第一種住居地域																					
斜線制限	道路斜線制限	あり／適用距離 20m／勾配 1.25																					
	隣地斜線制限	あり／立ち上がり 20m／勾配 1.25																					
	北側斜線制限	なし																					
道路幅員	北	5.0m																					
	南	4.5m																					
	東	—																					
	西	(現状) 7m／(将来) 16m																					
 <p>大ホール 小ホール 配置建物例： 結城市民文化センター 建築できない範囲</p> <p>適用距離 20m 道路中心高さ +25m 勾配 1.25 幅員 7m 幅員 5m 幅員 4.5m</p> <p>図 敷地断面図 (高さ確認)</p>																							
<p>※市民アンケート等で市民が利用する施設として回答が多かった結城市民文化センターを参考例として配置した。</p>																							

---

(2) 古河市建築基準条例第 37 条

古河市建築基準条例より、興行場等の用途に供する部分を持つ建築物の敷地は建物の区分に応じ、幅員の道路に敷地の外周の長さの 7 分の 1 以上接していなければならない。


表 11.19 古河市建築基準条例第 37 条

建築物の客席の定員の合計	道路の幅員
400 人未満	4m 以上
400 人以上 1,000 人未満	6m 以上
1,000 人以上	8m 以上

※第 37 条の 2 より、建築物の周囲に広い空地がある場合その他これと同様の状況にある場合で市長が安全上支障がないと認めるときは、適用しない。

- 候補地<sup>2</sup>, <sup>3</sup>について、接道長は問題ない。
- 候補地<sup>1</sup>について、接道長は現状満たしていないが、将来整備予定道路の接道や、北側公園を空地として例外規定を適用することが想定される。

表 11.20 各候補地の接道状況

項目	内容												
候補地 1	<p>● 幅員 8m 以上の接道長は現状満たしていない。西側の整備予定の道路や、北側に整備予定の親水公園について現在も空地となっており、第 37 条の 2 の適用が想定される。</p> <table border="1" data-bbox="794 432 1388 633"> <tr> <td>外周長</td> <td colspan="2">454m</td> </tr> <tr> <td>求められる接道長</td> <td colspan="2">65m 以上</td> </tr> <tr> <td>接道長 (現状)</td> <td>8m 以上 : 約 11m</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>接道長 (将来計)</td> <td>8m 以上 : 約 80m</td> <td>○</td> </tr> </table>  <p>The map shows a plot with a pink boundary. A blue line indicates a future road with a width of 8m or more, with a length of approximately 80m. A pink box indicates an outer perimeter of approximately 454m. Other road widths are marked as 13m, 14m, and 10.7m. A waterway and a park are also shown.</p>	外周長	454m		求められる接道長	65m 以上		接道長 (現状)	8m 以上 : 約 11m	×	接道長 (将来計)	8m 以上 : 約 80m	○
外周長	454m												
求められる接道長	65m 以上												
接道長 (現状)	8m 以上 : 約 11m	×											
接道長 (将来計)	8m 以上 : 約 80m	○											



項目	内容		
候補地 ②	<ul style="list-style-type: none"> <li>接道長は問題ない。今後の敷地範囲の設定によって変動するが、敷地が広いいため調整の余地がある。</li> </ul>	外周長	約 1,690m
		求められる接道長	242m 以上
		接道長（現状）	8m 以上：約 399m ○
		接道長（将来 計）	8m 以上：約 832m ○
			
候補地 ③	<ul style="list-style-type: none"> <li>接道長は問題ない。</li> </ul>	外周長	約 735m
		求められる接道長	105m 以上
		接道長（現状）	4m 以上 8m 未満：341m ○
		接道長（将来 計）	4m 以上 8m 未満：341m 8m 以上：約 216m ○
			

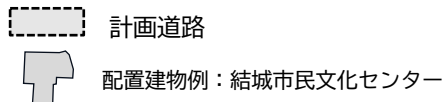
(3) 古河市建築基準条例第 38 条

興行場等の周囲に供する部分を持つ建築物の主要な屋外への出入口の前面には、区分に応じ、前面空地を設けなければならない。

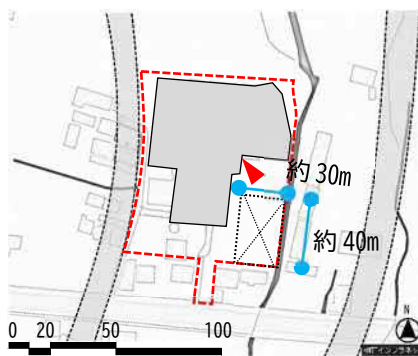
表 11.21 古河市建築基準条例第 38 条

建築物の客席の定員の合計	空地の幅	空地の奥行き
400 人未満	主要な出入口の幅の 2 倍以上	3m 以上
400 人以上 1,000 人未満		4m 以上
1,000 人以上		4.5m 以上

- 候補地<sup>1</sup>は計画に限られるが、前面空地の確保は可能である。
- 候補地<sup>2</sup>、<sup>3</sup>は十分な敷地があるため、空地を確保することは可能と想定される。



【候補地 1】



【候補地 2】



【候補地 3】



※市民アンケート等で市民が利用する施設として回答が多かった結城市民文化センターを参考例として配置した。

### 11.2.8. 事業スケジュール

前項までの整理結果に基づき、事業スケジュールに影響を及ぼす可能性がある用地確保の手続き、既存施設の状況、その他関係者との調整について、確認した。

表 11.22 事業スケジュールに関する懸念事項

項目	候補地 <sup>1</sup>	候補地 <sup>2</sup>	候補地 <sup>3</sup>
①用地の確保	・市が所有しており、手続きの問題はない。	・市で所有しておらず土地取得に調整期間を要する。	・市が所有しており、手続きの問題はない。
②既存施設	・既存施設（体育館）があるが敷地全体が閉鎖されている。施設は解体が必要。	・既存施設はないが、農地のためインフラの整備や都市計画法上の手続きに調整が必要。	・既存施設は利用中である。施設は解体や移転が必要。
③関係者との調整	・隣接する住宅に与える影響が大きいため、施設整備に関する調整が必要。	・地域未来投資促進法により事業者が活用する区域のため、官民連携に関する調整が必要。	・既存のグラウンド利用等、施設整備に関する調整が必要。

---

### 11.2.9. 市民意向

市民アンケートや市民文化団体アンケートの結果をふまえ、市民が望む候補地の考え方に合致した場所を選定する方針とする。

- 市民アンケートにおいて、新公会堂の立地として、望む場所を確認したところ、「周辺の道路や駐車場に恵まれた立地」や「公共の交通機関でアクセスしやすい立地」が約半数、「市民だけでなく市外の方も利用しやすい立地」が3割以上の回答があった。市内外からの車や公共交通機関でのアクセスの良さが重視されている。
- 市民文化団体アンケートにおいて、施設において重視する点では、「駐車場が十分あること」を練習場所として81.4%、発表場所として87.2%が選んでおり、最重要視されている。
- また、自由意見等から、芸能人のコンサート等の開催を求める意見が多いことや、普段から訪れる施設として県内だけではなく、東京都・埼玉県なども多く挙がっていることから、興味のある演目があれば、時間をかけて移動しても鑑賞する需要はあると想定される。

### 11.2.10. 事業の実現可能性

民間事業者へのアンケートの結果をふまえ、事業の実現可能性の評価が高い敷地を確認した。

#### (1) ホール事業の運営の可能性

- 候補地<sup>1</sup>、候補地<sup>2</sup>が9点となっており、事業者からの評価が高い。

	候補地 <sup>1</sup>	候補地 <sup>2</sup>	候補地 <sup>3</sup>
高いポテンシャルがある。	3社	2社	1社
ある程度のポテンシャルがある。	3社	5社	2社
ポテンシャルは低い。	2社	1社	5社
評価 ※	<b>9点</b>	<b>9点</b>	4点

#### (2) 民間事業との連携の可能性

- 候補地<sup>2</sup>が9点となっており、事業者からの評価が高い。

	候補地 <sup>1</sup>	候補地 <sup>2</sup>	候補地 <sup>3</sup>
高いポテンシャルがある。	1社	3社	0社
ある程度のポテンシャルがある。	3社	3社	4社
ポテンシャルは低い。	4社	2社	4社
評価 ※	5点	<b>9点</b>	4点

※民間事業者 8社に事業のポテンシャルについてアンケートを実施。その回答について「高いポテンシャルがある」は2点、「ある程度のポテンシャル」は1点で評価した。

### 11.3. 各候補地の比較評価の結果

3つの候補地について、表 11.1 候補地の比較評価観点に示した 10 項目の観点に基づき、【◎優位である (3点)】【○問題ない (2点)】【△懸念がある (1点)】の3段階で比較した。その結果を表 11.23 に示す。

表 11.23 候補地の評価結果

項目	1旧古河体育館跡地	2大堤地内	3旧古河産業技術専門学院跡地
1. 上位計画の位置づけ	①新市建設計画	・文化交流拠点に位置付け。	・該当なし。
	②都市計画マスタープラン・立地適正化計画	・高次の都市機能を誘導する拠点・区域に位置付け。	・該当なし。
	③地域未来投資促進法「茨城県古河市基本計画」	・該当なし。	・「観光・スポーツ・文化・まちづくり分野の事業を促進する重点促進区域」に位置付け。
2. 交通の利便性	①駅からの距離	・駅から直線距離約 1.7km。	・駅から直線距離約 1km。
	②公共交通機関	・バス路線、循環バス路線が複数近接し、公共交通でのアクセス良好。	・バス路線、循環バス路線が複数近接し、公共交通でのアクセス良好。
	③幹線道路	・国道 125 号、市内主要道路「十間通り」「旭町今泉線」も近接しており、幹線道路からのアクセスは良好。	・国道 4 号、国道 354 号及び県道バイパスの幹線道路からのアクセス良好。
3. 災害のリスク	①浸水想定区域	・思川及び利根川・渡良瀬川で 0.5m~3.0m 未満の浸水洪水想定区域内のため、対策が必要。	・思川で 3.0~5.0m 未満、利根川・渡良瀬川で 5.0m~10m 未満の浸水洪水想定区域内のため、対策が必要。
4. 周辺環境	①住宅からの距離	・南に住宅が隣接しているため、周囲への配慮が必要。	・北西エリア内に住宅があるため周囲への配慮が必要。
	②交通の渋滞	・二面接道だが、南側は接道間口が狭く、西側道路に車両が集中し、交通渋滞への影響が懸念。	・二面接道だが、渋滞が発生しやすい交差点に近接しており、施設周辺での交通渋滞への影響が懸念。
5. 周辺のまちづくりとの連携	①周辺サービス施設との連携	・近隣に飲食施設等が多く、商業施設・公共施設等の整備も予定されているため、日常的な利用者の増加など新たな集客が期待できる。	・近隣に商業施設・飲食施設や総合病院等の生活関連施設が多数近接し、日常的な利用者の増加など新たな集客が期待できる。
	②周辺敷地の一体的な利用	・親水公園との連携等により新たなまちづくり拠点形成の可能性あり。	・敷地が広く、面的な開発による新たなまちづくり拠点形成の可能性あり。
	③まちづくり計画への波及	・本施設が整備されれば、まちづくりが活性化され周辺の計画や環境への波及が期待できる。	・本施設が整備されれば、まちづくりが活性化され周辺の計画や環境への波及が期待できる。
6. 敷地	①敷地の広さ・形状等	・約 1 万㎡で最も小さく、接道が狭いなど計画できる範囲に難あり。	・約 17 万㎡で最も大きい。
	②駐車台数の確保	・敷地内の駐車場確保が難しく周辺余剰地と調整が必要。	・敷地内での駐車台数が容易に確保可能。
	③動線計画	・南側の接道間口が狭く、西側道路に車両アクセスが限られるため歩行者と車両の動線が交錯しない対策が必要。	・敷地面積や接道条件から、適切な搬入及び来場者の動線が確保可能。送電線が敷地内を通過するため配置に配慮が必要だが十分対応可能。
7. 許認可など	①用途規制	・第一種住居地域/用途規制に適合しない。ただし、特定行政庁の許可により建設可能。	・市街化調整区域/用途規制に適合しない。ただし、地域未来投資促進法による手続きの配慮を受け建設可能となる見込み。
	②市条例	・条例上の接道長を満たしていないが緩和規程等の適用の可能性あり。空地基準は計画に限られるが問題ない。	・条例上、敷地に必要な接道長・空地基準は問題ない。
8. 事業スガール	①用地の確保	・市が所有しており、手続きの問題はない。	・市で所有しておらず土地取得に調整期間を要する。
	②既存施設	・既存施設(体育館)があるが敷地全体が閉鎖されている。施設は解体が必要。	・既存施設はないが、農地のためインフラの整備や都市計画法上の手続きに調整が必要。
	③関係者との調整	・隣接する住宅に与える影響が大きいため、施設整備に関する調整が必要。	・地域未来投資促進法により事業者が活用する区域のため、官民連携に関する調整が必要。
9. 市民意向	①駐車台数の確保	・市民の要望に沿った駐車台数の確保が難しい。	・市民の要望に沿った駐車台数が確保可能。
	②公共交通における利便性	・駅から徒歩圏内。複数の公共交通がありアクセスが良好なため、市外からも利用しやすい。	・駅から徒歩圏内。複数の公共交通がありアクセスが良好なため、市外からも利用しやすい。
10. 事業の実現可能性	①ホールの立地の優位性	・ポテンシャル評価は 9 点と最も高い。	・ポテンシャル評価は 9 点と最も高い。
	②民間事業との連携可能性	・ポテンシャル評価は 5 点。	・ポテンシャル評価は 9 点と最も高い。
総合評価	9 (3×3) + 6 (2×3) + 4 (1×4) = 19 点	15 (3×5) + 4 (2×2) + 3 (1×3) = 22 点	3 (3×1) + 6 (2×3) + 6 (1×6) = 15 点

---

### 【評価結果】

候補地<sup>2</sup>が 22 点と最も評価が高く、次いで候補地<sup>1</sup>は 19 点、候補地<sup>3</sup>が 15 点と最も評価が低い結果となった。

### 【選定の考え方】

各種調査、アンケート、ヒアリング、庁内検討委員会、市民委員会での議論を踏まえ、交通の利便性や周辺のまちづくりとの連携の観点を重視し、本基本調査においては候補地<sup>1</sup>及び候補地<sup>2</sup>のいずれかを候補地として選定する。

ただし、建物の整備内容や事業スキーム等により、新公会堂の敷地としての課題や事業スケジュール等が異なるため、本基本調査においてすべての課題・対策を明らかにすることが困難であることから、今後の基本構想・基本計画における施設コンセプトや機能・規模等の検討と合わせて最終候補地を選定することとした。

## 12. (仮称)古河市新公会堂の二ーズの予測・整理・分析

### 12.1. 全国類似規模自治体の施設整備状況

「全市町村の主要財政指標(令和4(2022)年度)」(総務省)を参考に、古河市の財政力指数 0.74 を基準とし、前後の 0.71~0.78 の自治体を抽出したところ、112 自治体あった。うち、人口が 50,000 人~200,000 人の自治体を抽出し、該当する 55 自治体にある公立文化施設について、全国公立文化施設協会の名簿に掲載されているホールを調査した。

人口が類似する自治体を見ると、合併以前に整備されていた各エリアの公立文化施設があるため、市内に複数のホールを有する例が見受けられる。また、各自治体のメインホールに相当するホール 1 の席数に注目すると、その多くが 1,000 席を上回っており、人口に幅はあるものの、ほとんどの自治体で 1,000 人以上を収容できるホールが設置されている。ホールがない自治体は少なく、ない場合でも新施設の計画が進行しており、ホール型の施設について必要性が生じ、建設に向けた検討が行われていると思われる。

表 12.1 全国類似規模自治体の施設整備状況

都道府県名	団体名	人口 (R5.1.1 住民基本 台帳)	財政力 指数	ホール名	開館 年	ホール 1	ホール 2
茨城県	結城市	50,349	0.71	結城市民文化センター	1991	1,286	367
滋賀県	野洲市	50,711	0.78	野洲文化ホール	1983	1,075	300
宮城県	富谷市	52,399	0.78	—			
茨城県	つくばみらい市	53,004	0.76	つくばみらい市総合福祉施設 きらく やまふれあいの丘 世代ふれあいの館	1997	350	
埼玉県	羽生市	53,951	0.78	羽生市産業文化ホール 羽生市民プラザ	1984 1999	1,286 125	400
滋賀県	湖南市	54,601	0.75	湖南市石部文化ホール 湖南市甲西文化ホール	1990 1986	505 412	
群馬県	安中市	55,245	0.77	安中市文化センター 安中市松井田文化会館	1982 1996	803 471	208
岐阜県	瑞穂市	55,985	0.74	瑞穂市総合センター	1994	1,019	
東京都	福生市	56,201	0.73	福生市民会館	1977	1,062	260
岐阜県	美濃加茂市	57,220	0.78	美濃加茂市文化会館	1980	775	
愛知県	津島市	60,623	0.73	津島市文化会館	1997	1,217	240
埼玉県	蓮田市	61,211	0.73	蓮田市総合文化会館	2016	634	
埼玉県	北本市	65,751	0.75	北本市文化センター	1984	726	
岐阜県	羽島市	67,076	0.76	羽島市文化センター	1998	1,290	384
徳島県	阿南市	69,954	0.76	阿南市情報文化センター 阿南市文化会館	1995 1999	550 693	
京都府	京田辺市	71,367	0.77	(※新施設計画あり)			
大阪府	泉大津市	73,282	0.71	—			
埼玉県	桶川市	74,680	0.76	桶川市民ホール	1997	700	150
茨城県	龍ヶ崎市	75,813	0.73	龍ヶ崎市文化会館	1985	1,200	250
埼玉県	本庄市	77,526	0.73	本庄市児玉文化会館 本庄市民文化会館	1995 1981	606 1,104	
埼玉県	飯能市	78,445	0.73	飯能市市民会館	1984	1,108	305
福井県	越前市	80,726	0.74	越前市いまだて芸術館 越前市文化センター 越前町朝日多目的ホール 越前陶芸村文化交流会館	1991 1980 2005 1994	600 1,070 590 714	— 220 — —
京都府	長岡京市	81,946	0.78	京都府長岡京記念文化会館	1988	1,004	
愛媛県	四国中央市	83,426	0.72	四国中央市市民文化ホール 四国中央市土居文化会館	2019 1996	1,007 513	212
千葉県	茂原市	87,358	0.78	(※新施設計画あり)			
千葉県	四街道市	96,226	0.77	四街道市文化センター	1980	943	



都道府県名	団体名	人口 (R5.1.1 住民基本 台帳)	財政力 指数	ホール名	開館 年	ホール 1	ホール 2
静岡県	島田市	96,496	0.71	島田市金谷生きがいセンター	1993	583	
				島田市川根文化センターチャリム 21	1994	704	
				島田市民総合施設プラザおおるり	1983	661	
北海道	千歳市	97,664	0.74	千歳市民文化センター	1984	1,275	412
愛知県	江南市	99,039	0.77	江南市民文化会館	1984	812 413	— —
						1,400	427
福岡県	筑紫野市	106,442	0.76	筑紫野市文化会館	1984	809	210
千葉県	鎌ヶ谷市	109,564	0.74	—			
滋賀県	彦根市	111,648	0.76	—			
埼玉県	加須市	112,179	0.73	加須市加須文化・学習センター	1994	1,005	300
福岡県	春日市	112,765	0.75	春日市ふれあい文化センター	1995	600	252
山口県	防府市	113,927	0.77	防府市公会堂	1960	1,388	
				防府市地域交流センター	1998	602	
埼玉県	ふじみ野市	114,156	0.77	ふじみ野ステラ・イースト(ホール建替中)	1980	598	
栃木県	佐野市	115,088	0.71	佐野市葛生あくとプラザ	1998	566	—
				佐野市佐野駅前交流プラザ	2010	—	—
				佐野市文化会館	1979	1,224	306
愛媛県	新居浜市	115,314	0.76	新居浜市市民文化センター	1962	1,163	486
				新居浜市総合文化施設・美術館 (※新施設計画あり)	2015	254	—
栃木県	那須塩原市	116,733	0.77	那須塩原市黒磯文化会館	1982	1,456	404
				那須塩原市三島ホール	1986	485	—
大阪府	大東市	117,294	0.72	大東市立文化ホール	1987	1,224	250
奈良県	生駒市	117,946	0.77	生駒市コミュニティセンター	1990	271	—
				生駒市図書会館	1987	400	—
				たけまるホール	1981	928	110
奈良県	橿原市	119,985	0.71	橿原市文化ホール	1996	849	482
				奈良県橿原文化会館(※県施設)	1982	1,304	300
千葉県	我孫子市	130,964	0.77	(※新施設計画あり)			
山口県	周南市	138,104	0.76	周南市熊毛勤労者総合福祉センター	1998	418	
				周南市新南陽ふれあいセンター	1990	1,080	
				周南市文化会館	1982	1,800	
				周南市学び・交流プラザ	2015	316	
茨城県	古河市	140,959	0.74	—			
埼玉県	深谷市	141,681	0.73	深谷市花園文化会館アドニス	1992	711	324
				深谷市民文化会館	1981	1,164	
栃木県	足利市	142,510	0.75	足利市民プラザ(※新施設計画あり)	1981	826	450
東京都	東村山市	151,814	0.76	東村山市立中央公民館	1980	457	
栃木県	栃木市	155,669	0.71	栃木県総合文化センター(※県施設)	1991	1,604	505
				栃木市岩舟文化会館	1994	704	220
				栃木市大平文化会館	1988	801	—
				栃木市栃木文化会館	1983	1,204	401
				栃木市藤岡文化会館	1992	1,004	404
山口県	宇部市	160,353	0.71	宇部市楠総合センター	1991	355	
				宇部市文化会館	1979	501	
				宇部市渡辺翁記念会館	1937	1,359	
富山県	高岡市	165,714	0.73	高岡市生涯学習センター	2004	415	—
				高岡市ふくおか総合文化センター	1997	300	—
				富山県高岡文化ホール(※県施設)	1986	705	300
北海道	苫小牧市	168,299	0.77	苫小牧市文化会館	1979	500	—
				苫小牧市民会館	1968	1,726	450
京都府	宇治市	182,144	0.72	宇治市文化会館	1984	1,308	394
				宇治田原町総合文化センター	1996	406	—
大阪府	和泉市	183,761	0.72	和泉市生涯学習センター	2003	664	
				和泉市南部リージョンセンター	2008	300	
山梨県	甲府市	186,393	0.72	甲府市総合市民会館	1990	2,000	500
				山梨県立県民文化ホール(※県施設)	1982	1,989	700

※山梨県立県民ホールは公文協名簿への記載はないが、地域の主要ホールの一つであるため追加。

## 12.2. 将来的な人口予測との比較

古河市の人口の推移については、「古河市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の社人研準拠推計によると令和 22 年(2040)年には約 11 万人、令和 42(2060)年には約 9 万人まで減少すると推計されている。前項の調査表の現状で人口 11 万人～9 万人の都市においてもホールがない自治体は少なく、近年ホールが整備されている事例もみられる。そのため、人口減とホール利用の頻度を比較しても需要自体に直結していない可能性が考えられる。

## 12.3. 周辺自治体との比較

古河市から 20 km 県内の 19 自治体のホールの整備状況としては 20 館あり、栃木市や久喜市のように複数ホールを擁すると接する自治体もある。理由としては、栃木市の場合は市内に県施設と市施設があり、久喜市の場合は合併以前の自治体がそれぞれホールを有していたためである。

古河市と接する 9 自治体のホールの整備状況としては、人口 5 万人以上の自治体にはホールが整備されている。いずれもほとんどが 90 年代に建設された施設で、それ以前に建てられた施設では建て替えが検討されている例もある。

茨城県内に注目すると、古河市に隣接する八千代町、境町、五霞町にはホール施設がない。これら 3 町と結城市、坂東市、古河市の人口の総計は約 29 万 8 千人程度となるが、当該エリア内のホールは結城市の結城市民文化センター(1,286 席)と坂東市の坂東市民音楽ホール(704 席)の二か所のみである。さらに広域的に見ても 1,000 席を超えるホールは古河市を中心に少ないことがわかる。

表 12.2 周辺自治体のホールの整備状況

都道府県	No	所在地	施設名	開館年	建築面積	延床面積	客席数
茨城県	1	結城市	結城市民文化センター	1991 年	5,740 m <sup>2</sup>	8,625 m <sup>2</sup>	1,286 固定
茨城県	2	常総市	常総市地域交流センター	1992 年	2,878 m <sup>2</sup>	5,110 m <sup>2</sup>	1,100 固定
茨城県	3	坂東市	坂東市民音楽ホール	1994 年	4,890 m <sup>2</sup>	6,843 m <sup>2</sup>	704 固定
茨城県	4	筑西市	筑西市立生涯学習センター	1994 年	2,678 m <sup>2</sup>	3,149 m <sup>2</sup>	512 可動
群馬県	5	明和町	明和町ふるさと産業文化館	1996 年	2,815 m <sup>2</sup>	3,096 m <sup>2</sup>	572 固定
群馬県	6	館林市	館林市三の丸芸術ホール	1986 年	1,464 m <sup>2</sup>	2,323 m <sup>2</sup>	519 固定
埼玉県	7	春日部市	春日部市民文化会館	1983 年	5,663 m <sup>2</sup>	11,288 m <sup>2</sup>	1,506 固定
埼玉県	8	羽生市	羽生市産業文化ホール	1984 年	6,303 m <sup>2</sup>	7,604 m <sup>2</sup>	1,286 固定
埼玉県	9	久喜市	久喜総合文化会館	1987 年	5,949 m <sup>2</sup>	8,167 m <sup>2</sup>	1,218 固定
埼玉県	10	幸手市	幸手市民文化体育館	1995 年	8,666 m <sup>2</sup>	10,521 m <sup>2</sup>	1,199 可動
埼玉県	11	加須市	加須市加須文化・学習センター	1994 年	7,495 m <sup>2</sup>	9,819 m <sup>2</sup>	1,005 固定
埼玉県	12	蓮田市	蓮田市総合文化会館	2016 年	3,216 m <sup>2</sup>	4,149 m <sup>2</sup>	634 固定
埼玉県	13	春日部市	庄和市民センター正風館	1985 年	2,319 m <sup>2</sup>	3,736 m <sup>2</sup>	502 固定
埼玉県	14	久喜市	久喜市栗橋文化会館	1994 年		3,542 m <sup>2</sup>	480 固定
栃木県	15	佐野市	佐野市文化会館	1979 年	5,227 m <sup>2</sup>	7,540 m <sup>2</sup>	1,284 固定
栃木県	16	栃木市	栃木市栃木文化会館	1983 年	3,848 m <sup>2</sup>	8,021 m <sup>2</sup>	1,204 固定
栃木県	17	小山市	小山市立文化センター	1978 年	3,073 m <sup>2</sup>	9,759 m <sup>2</sup>	1,012 固定
栃木県	18	栃木市	栃木市藤岡文化会館	1992 年	2,150 m <sup>2</sup>	3,199 m <sup>2</sup>	1,004 固定
栃木県	19	野木町	野木町文化会館	1995 年	4,026 m <sup>2</sup>	5,959 m <sup>2</sup>	800 固定
栃木県	20	栃木市	栃木市岩舟文化会館	1994 年	2,139 m <sup>2</sup>	3,393 m <sup>2</sup>	704 固定

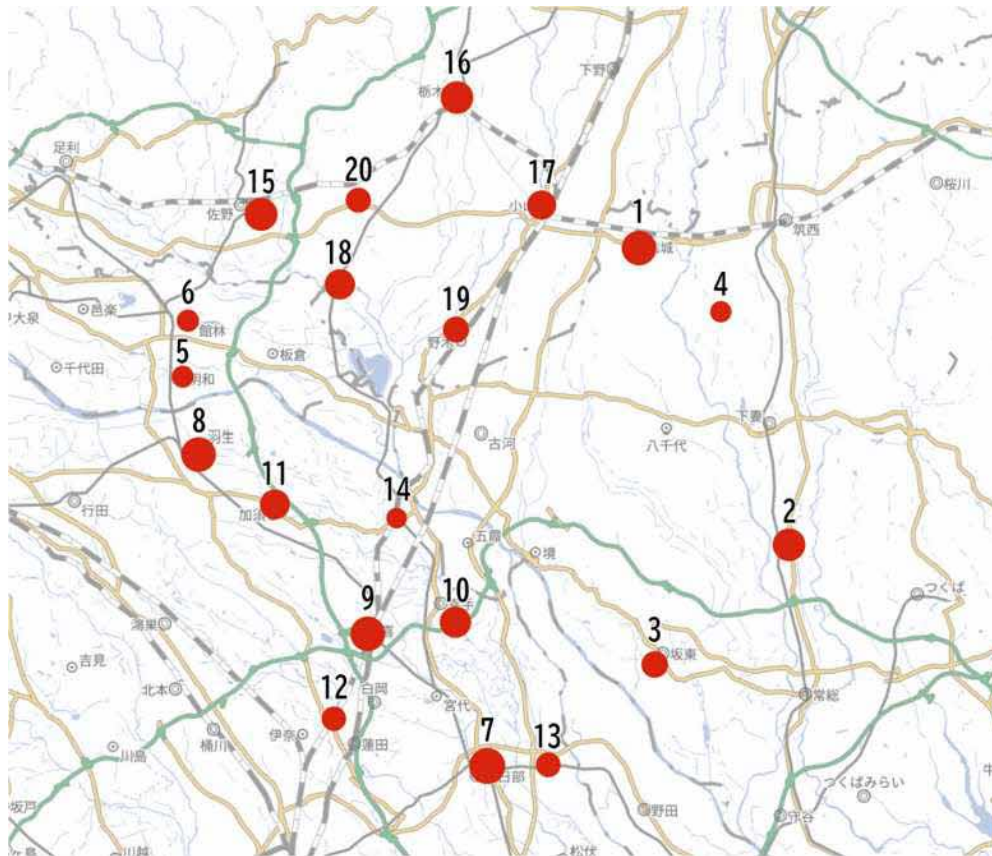


図 12.1 周辺自治体のホール位置図

## 12.4. 市内を中心としたホールの利用

古河市は公会堂の廃止以降、長らく 400 席以上のホール施設がない状態が続いている。全国データをみると「令和 4 年度 劇場、音楽堂等の運営・活動状況等に関する調査研究」（公益社団法人全国公立文化施設協会）によれば、調査に回答した施設 1,101 件の平均稼働率は全国平均では 47.5%で、そのうち人口 30 万人未満の 231 件の平均稼働率は 50.7%、人口 10 万人未満の 343 の平均稼働率は 39.0%であった。そのため、現状でホール施設 4 割～5 割稼働する市民文化活動や集会等の活動が市外に流出している可能性も考えられる。

ホールの利用は大きくは「自主事業」「貸館事業」の二種類に大別される。「貸館利用」は、通常市民を主体とした文化活動への利用から集会等への利用、そして地元の民間企業・団体等による利用が大きな割合を占める。市民文化団体アンケート調査の結果、市民の文化団体が市外の文化施設を利用している例が複数みられたことから、集会等についても同様の傾向であることが予想される。今後この状態が続く場合にはホール施設の利用需要自体が縮小し、市民の文化活動や経済活動の縮小にもつながる恐れがある。

また、全国的に、市内の団体に優先的に機会を与えるため、施設の設置条例や条例施行規則では市内団体に優先的に貸し出す規則を設定している場合も多い。近接する自治体との互恵的な関係の構築のためには、広域に規模の異なるホールが複数あり、それぞれの活動等に見合った施設を利用できる環境の整備が望まれる。

### 13. まちの賑わい創出、交流人口への影響に関する予測

新公会堂の整備においては市内だけでなく、市外からの人を呼び込み、以下のような視点においてまちの賑わい創出が予測される。

#### 13.1. 市民のさまざまな芸術文化活動をはじめとする日常的な賑わい

毎日の市民の芸術文化活動を支える場所を設け、市民ミュージカルなど、主に市民自らが公演に出演する事業を実施し、公演を目標に定めた継続的な活動を支援することで、日常的な賑わいが予測される。

大分県佐伯市のさいき城山桜ホールは、市民ホールとして、エントランスホールから市民の文化創造活動が日常的に感じられる共用空間が形成されている。

表 13.1 事例1 さいき城山桜ホール

活動が見える共用空間	市民が企画に携わった音楽イベント
	

#### 13.2. 施設独自のイベント事業の実施により多様な文化や交流の創出

市民向けの無料コンサートや、夏休みの親子観劇など、住民に広く文化芸術を親しんでもらい、芸術文化活動のすそ野を広げることで、多様な文化や交流の創出が予測される。

長野県茅野市の茅野市民館は、図書室が併設したホールである。市民協働が積極的に行われ、市民 NPO が運営に携わっており、施設の運営を通じた交流や、独自のイベント開催が継続して行われている。

表 13.2 事例2 茅野市民館

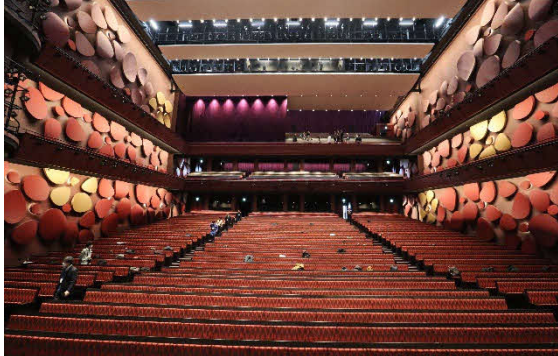
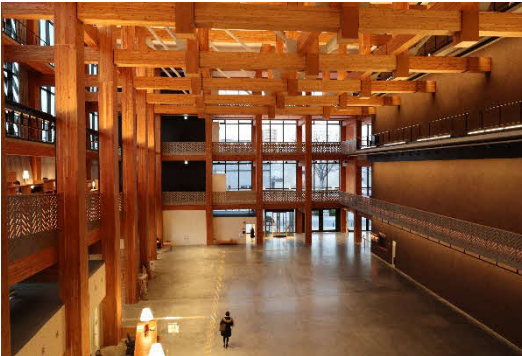
ロビーでのイベント	マルチホール(平土間空間)でのイベント
	

### 13.3. ホールでのイベント開催等による交流人口の呼び込み

国内外オーケストラ等のプロによる公演や、自主制作によるバレエ、ポピュラー系コンサート等の公演を行うなど、本格的な鑑賞機会を創出することで、市内だけではなく市外からの観客を呼び込むことが予測される。

茨城県水戸市の水戸市民会館は大中小の本格ホールを備えた施設である。規模に合わせたイベントの誘致が行われ、市民の芸術文化活動を支援する場となっている。

表 13.3 事例3 水戸市民会館

グロービスホール（大ホール・2,000席）	やぐら広場（エントランスホール）
	

### 13.4. 周辺施設との連携による新たな人の流れの創出

文化活動を目的とする人々だけではなく、商業施設、福祉や観光などの他分野と連携したプログラムや、市の音楽祭や文化祭の開催により、普段は周辺施設を拠点として活動する人々とも新たな交流が生まれることが予測される。

東京都立川市のTACHIKAWA STAGE GARDEN（立川ステージガーデン）は、商業施設内に立地するホールである。ホール客席後方は野外劇場の座席として開放することが可能なため、商業施設の来場者もイベントの様子を見ることができたり、商業エリアも使ったイベントを行うことで、新たな人の流れを創出している。

表 13.4 事例4 TACHIKAWA STAGE GARDEN（立川ステージガーデン）

ホールのイベントを広場でも鑑賞できる	ホール後方を開放したステージイベント
	



(仮称) 古河市新公会堂基本調査報告書

---

令和6年(2024年)2月策定・発行

古河市 企画政策部 プロジェクト推進課

〒306-0291 茨城県古河市下大野 2248 番地

TEL 0280-92-3111 (代表) FAX 0280-92-3088